

An abstract graphic design featuring three blue circles of varying sizes, each composed of concentric rings of different shades of blue. Two thin blue lines intersect at a point between the top two circles. A third thin blue line extends from the bottom right towards the bottom circle. The bottom circle is partially cut off by the bottom edge of the page.

しんけん言うトピア 新聞労連新聞研究部

2104 年度の活動

2015 年 7 月 23 日

目 次

2015 年 7 月

1	2014 年度新聞研究部の活動	2
2	第 38 回新聞研究部長会議（2015 年 2 月 11 日）	
	①会議スケジュール	3
	②第一部 部会の部	
	今年度の活動テーマ	
	「しんけん平和新聞」、言うトピア、集会テーマについて	4
	③第二部 シンポジウム「阪神の今から 20 年後の被災地を見る」	
	・登壇者プロフィール	21
	・シンポジウム	22
	・質疑応答	33
	④部長会議報告	
	新聞労連「機関紙」より	42
3	第 58 回新研中央集会（2015 年 6 月 24 日）	
	①集会スケジュール	43
	②講師プロフィール	44
	③シンポジウム「安倍政権・戦後 70 年談話」	46

各集会の資料は、別冊の「第 38 回新聞研究部長会議」「第 58 回新研集会」をご参照ください

第 38 回部長会議：事前アンケート集計

第 38 回部長会議：磯辺レジュメ

第 38 回部長会議：磯辺資料 1

第 38 回部長会議：磯辺資料 2

第 38 回部長会議：菅野資料

第 58 回新研集会：村山&小泉談話

第 58 回新研集会：声明

第 58 回新研集会：各社記事

第 58 回新研集会：言論 NP0 パンプ

2014年度 新聞研究部の活動

2014年度（2014年7月定期大会～15年7月定期大会）の新聞研究部は、阪神大震災から20年や戦後70年などいくつかの節目の年となったことから、経験を基に次世代につなげることを意識した活動を行いました。

例年同様、活動の企画や運営は主に在京新聞研究部長会で行いました。大きな活動としては、全国新聞研究部長会議と全国新聞研究集会の企画や運営、毎年1回発行している「しんけん平和新聞」の企画、編集の3つがあり、毎月1、2回のペースで在京新聞研究部長会議を開いて議論を重ねました。

14年度の在京新聞研究部長会は部長を共同通信労組、副部長と朝日新聞労組、毎日新聞労組が務め、時事通信労組や新聞協会労組などのメンバーで構成しました。

2015年2月11日、第38回全国新聞研究部長会議を東京都内で開催し、全国の各単組や地連、新聞労連中央執行部、在京新研部の計約30人が出席、14年度の活動方針や各単組の取り組みについて意見を交わしました。会議では、組織・財政問題諮問委員会の答申を受け、新聞労連が進める改革を踏まえ、05年発行の平和新聞について、原則デジタル化とすることを決めました。「新聞に携わる者として紙にこだわりたい」との意見も根強かったことから、各単組や友好団体には見本として数部を送付することも決定、規模は縮小するものの紙での発行も続けることを確認しました。新研部の1年の活動をまとめた冊子「言うトピア」についても、同様にデジタル化とすることを決めました。情報のさらなる共有化も狙っています。

会議に合わせ、パネルディスカッションを開催。阪神大震災と東日本大震災の被災地、神戸と福島から震災報道に携わった記者や被災者を支援したNPO法人「コミュニティサポートセンター神戸」の中村順子理事長を招き、災害報道のあり方を討議しました。

15年6月28日には、新研集会を開催。「安倍政権・戦後70年の談話」をテーマに、国際的に活躍される、言論NPOの工藤泰志代表と東京外語大総合国際学研究院の伊勢崎賢治教授の2人を招き、世界から見た日本の平和や、談話が国内外に与える影響、メディアのあり方など語っていただきました。コーディネーターは元朝日新聞記者で専修大教授の藤森研さんに務めていただきました。

15年8月発行（予定）の「しんけん平和新聞」11号も、戦後70年がテーマ。当時を知る人々を取材し、生の声を次世代につなげることを狙った内容を想定しています。

<2015年度在京新聞研究部メンバー>

部長	共同通信労組	本間麻衣
副部長	毎日新聞労組	工藤昭久
副部長	朝日新聞労組	芹川慎哉
部員	時事通信労組	釜本寛之
部員	新聞協会労組	平形さゆみ
	東京新聞労組	未選出
	報知新聞労組	未選出

第 38 回新研部長会議

日時：2015 年 2 月 11 日（水） 13:00-19:00

場所：文京区 アカデミー茗台 リクレーションホール

東京都文京区春日 2-9-5 電話：03(3817)8306

<スケジュール>

12:30 開場

13:00 開会

部会の部

- 1 主催者挨拶
- 2 2013 年度活動報告
- 3 2014 年在京新聞研究部員メンバー紹介
- 4 組織財政諮問委員会の答申説明
- 5 2014 年度の活動方針についてディスカッション
 - ①平和新聞
 - ②集会
 - ③言うとぴあ
 - ④秘密保護法への対策予定
- 6 各組合・地連の活動報告と参加者自己紹介
- 7 まとめ 確認

15:30 休憩

15:45

シンポジウムの部

テーマ：阪神の今から 20 年後の被災地を見る

内容：自己紹介、現情報告

- (A) 忘却されないためにどうしているのか
市民、NPO の立場から
報道の立場から＝長期計画的な報道をどうするか
- (B) 当時伝えられていたもので、今伝えられていないものは何か？
- (C) 上記のことから、取材の仕方を考える

登壇者：福島民友記者 菅野篤司さん

神戸新聞記者 報道部 デスク 磯辺康子さん

NPO コミュニティサポートセンター神戸の中村順子さん

19:00 終了

19:30－交流会

第 38 回新研部長会議

第 1 部 部会の部

■主催者挨拶

【新聞労連副委員長 高橋直人】

本日はテーマに沿って、皆さんと活動の方向性とかいろいろ検討していきたいと思っています。昨年から今年にかけて、新聞報道やジャーナリズムのありかたについて、すごく問われた年だったかなと思っています。昨年施行された秘密保護法は、新聞記者・新聞社にとっては、すごく大きな問題のある法律だし、実際に現場では不都合や障害等が、今は無くても今後は必ず出てくると思います。それについて対処しなければならないという意見もありました。それから一連の朝日新聞のバッシング問題。考え方はいろいろあるとは思いますが、過剰に相手を責めるということを、新聞同士でもやってしまったし、社会的風潮が蔓延しているということもありました。そしてさらに言えば、今年に入ってイスラム国と称するテロ組織による人質事件。戦地に赴くジャーナリストの命、それから世界の平和への動き。そういったものがすごく問われている状況にあります。世間一般では「ジャーナリズムと称して戦地に行くのはけしからん」というような否定的な声もある一方では、「戦場で取材して、民間人が犠牲になっている状況や戦争のむごさなどを、誰かが伝えなければならない」というジャーナリストの活動についてすごく問われています。

また一方で、今日のひとつのテーマとなっている災害報道について。今年は阪神大震災からちょうど 20 年経つという節目の年でもあるし、東日本大震災では、特に言えば福島原発事故に関しては、現在進行形であるにもかかわらず、なかなか現地の状況が見えないという状態にあると思います。災害報道・原発報道については「これが正解だ」というものはたぶんないと思います。ただ新聞がどういう風に報道していくか、どういう風に情報を提供するかという事を考えていかなければならないということで、皆さんからの現地の状況や外から見た状況も踏まえて、活発に討議して欲しいと思います。

■2013 年度活動報告

【新聞協会労組・平形さゆみ】

2 月 1 日から 2 日にかけて新研部長会議を被災地で開催し、被災地の視察ということで、現地の現状も見回りしました。それから秘密保護法対策弁護団の小野寺先生から、秘密保護法についての話を聞きました。それが終わって 6 月 1 日には、一般に公開する形で新研中央集会を開いて、「今どきの“愛国”って？」というテーマで、北海道大学の中島先生と、ジャーナリストの安田浩一さんと、コラムニストの北原みのりさんをお招きして討議してもらいました。

■2014 年在京新聞研究部員メンバー紹介

共同通信労組・本間麻衣～毎日新聞労組・工藤昭久～朝日新聞労組・芹川慎哉～時事通信労組・釜本寛之

■組織財政諮問委員会の答申説明

【新聞労連書記長 大江史浩】

現在進めている新聞労連の改革について、その内容を皆さんにご説明したいと思います。まず新聞労連の財政状況は非常に厳しい状態にあるということです。具体的に言うと、1980年代は新聞労連の加盟組合員というのは38,000人ぐらいいました。それが今年は21,500人まで減少しています。つまりマイナス17,000人。これだけの加盟組合員が減っているということになります。新聞各社の組合員数がどんどん減って、それに比例して新聞労連の組織人も減っている。これが何を意味するかというと、私たちは一人当たり月額600円の組合費を頂いています。ですから600円の17000倍。その12ヶ月分を考えると、どれだけ減っているかがわかりだと思えます。私が持っている資料では、1998年の収入と2013年の収入を比べると、7600万円の実収入が減っているという極めて厳しい状況です。それで新聞労連の財政状態は、毎日毎日赤字が続いています。2006年以降は7年連続で、平均850万円程度減少している非常に厳しい状況です。

赤字続きなのになぜ運営できているかと言えば、毎月繰越金があるんですね。それを毎月少しづつ充当してなんとか回しているのが現状です。このままいくと、新聞労連の存在自体が立ち行かなくなり、活動が進まなくなってしまう。そして新聞労連は書記さん達を5名雇用していますが、その雇用すら危ぶまれるということになりますので、労組としてはあつてはならないということで、新聞労連改革を昨年から着手いたしました。私が着任して検討チームで答申を出して、今それに沿って聖域なき改革を進めているところです。

どういう改革があるのかと言うと、まずは本部体制の見直しで、具体的に何を進めていくのかということで答申を落とし込んでいきました。それが『労連改革の実行』です。

本部体制の見直しでは、いま委員長・副委員長・書記長という3名の本部役員が専従でいますが、その副委員長職を非専従化しようということです。その非専従化に伴う役員の業務見直しを大胆にやって、現在5名の書記団の中から役員の代わりが出来る人を選出し、常任役員として登用する常任役員化です。そして役薦ということがいつも難航しています。この機にこれをきちんと確立をして、安定的な役員選出が出来るようにやっています。

2番目が8つの基金の活用です。その中の一番大きな争議基金で約5億円あります。この争議基金を活用し、それを原資として運営に回していこうと考えています。

3番目が書記の処遇の見直しで、具体的には賃金体制の見直しです。これは労働組合にとっては非常に厳しい取り組みです。私達はいつも「やるべきことをやってから賃金じゃないか」ということを組合活動では言っています。このことは私達も実践していかななくてはいけませんので、やることをやった上で、「こういうことをする」ということを五人にきちんと説明し、労使交渉をやって見直しをしていくということです。

4番目が活動の見直し。これがこの新研マターにかかわってくるところで、このことは後で説明します。

そして5番目が組織拡大チャレンジ。これはどんどん加盟人員が減ってきていますので、この加盟人員を増やす取り組みをやっています。これも今までは掛け声ばかりだったのですが、昨年からこれに力を入れて動いています。そうしたところから、一つ二つ「新聞労連の加盟を考えています」と言っていただけの組合も出てきたので、そこにアプローチを強めていくということです。

4番目の『活動の見直し』について具体的に言うと、新聞労連にはいろんな専門部会がありますが、この新聞研究部もそのひとつです。新聞研究部で何をやるかと言うと、要は『平和新聞』『言うとぴあ』『労連ジャーナリスト大賞』の3つを見直していこうということです。『労連ジャーナリスト大賞』は別にして、皆さんに一番関係しているのが『平和新聞』と『言うとぴあ』だと思います。皆さんから事前に頂いたアンケートのなかで、『平和新聞』についても厳しいご意見も書いていただきましたが、この『平和新聞』についても、昨年の10号の発行を最後に見直していこうということです。現在は新聞労連の書記局で印刷・製本しています。いわゆる内製化ということで、経費を1円でも下げる努力を行っています。ただこれでも経費はかかってくるので、PDF化が出来ないかという風にも考えています。因みに『平和新聞』の作成費は、昨年の実績で31万円ほどかかっています。あまりお金の話ばかりすると怒られてしまっていますが、印刷費のほかに保管料もかか

っています。これが過去の『平和新聞』も含めて年間およそ 55 万円ほどかかっています。ですから 1 回発行すると、保管料も含めて年間 80 数万円かかってくることになります。これは非常に大きい数字ですので、見直しています。

新聞労連全体では、機関紙であったり争議対策であったり助成制度であったり国際部であったり、いろんなものがあります。そこで活動に優先順位をつけて、活動を停滞させないレベルの中で少しずつ節約しながら削減していこうとしているわけです。現在までの経費削減は、複数年にわたるものもありますが、およそ 1300 万円程度の削減ができています。

この労連改革について、削減を実行している側が考えていることは、新聞産業の唯一の単組である新聞労連の存在が、その役割を果たすことが出来なくなること。そして、私達が書記として 5 人を雇用している雇用者としての責務をきちんと果たし、安定した雇用を確保すること。そのことを念頭において改革に取り組んでいるということです。

■2014 年度の活動方針についてディスカッション ①平和新聞～③言うとぴあ

【毎日新聞労組・工藤昭久】

それでは私の方から、平和新聞に関してのアンケートの結果をご説明いたします。まず、発行すべきかということに関しては、《はい》が 17 で《いいえ》が 1。皆さんほとんど発行すべきだということでした。発行形態をどうするかということが、今日議論しなければいけないことなんですけど、従来通り紙で発行するというのは賛同されました。従来通りの内容を基にして、部数を減らしながら発行するというのと、やっぱりデジタル化するというのが、数としては一番多かったと。

テーマについては、戦後 70 年の節目というのとその関連が多かったです。それであと、今日の議論に絡むところなんですけど、写真の無料提供について、会社の方と折衝していただけたかということについては、かなり多くが交渉が可能ではないかということでした。ただ一方で難しいという声もあるので、そこは今後『平和新聞』の方向性が出た後に、またお願いすることになると思います。

次に『言うとぴあ』の新研部会の活動内容について。『言うとぴあ』については、冊子で発行するというのが 2 で、デジタル化するというのが 16 で一番多かったです。

集会に関しては、新研中央集会というのを年に一回やっています。これから年度内に一回やることになると思うのですが、集会のテーマについて、いろいろアンケートを取らせていただいて、一番多かったのは『戦後 70 年』が一番多くて 12 票。他に『秘密保護法』とか『集団的自衛権』とかもありましたけど、これは 3 票程度でした。

【新研部長・本間麻衣】

ご意見ある方はいらっしゃいませんか。特に、『平和新聞』が紙の発行とデジタル化するというので、アンケートの結果は皆さん意見が分かれて微妙ですので発言をお願いしたいのですが

【岩手日報・鹿糠敏和】

『平和新聞』は発行すべきだということと、デジタル化していいのではないかという回答をしました。10 年というのはひとつの区切りだとは思いますが、僕は続けていくべきだと思います。やはり新研部として発信しそれを残していくという、ジャーナリズムのあり方を発信していく為に残すべきだと。ただ形としてはお金の問題もありますし、たとえデジタル化にしてもやはり形に残しておく必要がある。例えば秘密保護法などの節目の時点で、この『平和新聞』が意味を持ってくる時があると思うからです。+形が残っていないと、ま

た一からやるのはなかなか厳しいと思います。デジタル化して残しておけば、多くの人に読んでもらいたい場合はそれを印刷もできますから、多くの人に手にとってもらえるような形で残しておくべきかなと思います。

あとは交渉についてですが、実際に写真を提供する部署と話をしました。交渉自体は可能なのですが、やはり全部無料というのは、なかなか現実的には難しいようです。うちの方で権利等を持っている写真です。ただ交渉して限りなく安く・・・ホントにもう0円に近い形で・・・とはいえ無料は無理なので100円以下とかには出来るかも・・・そういう交渉は出来ると思います。

【全下野新聞・田崎智亮】

新研部長の田崎といいます。『平和新聞』の発行自体は継続すべきで、設問のAに関してはデジタル化すると答えました。今あらためてアンケート用紙を拝見し、「一人でも多くの方に手にとっていただけるよう・・・」と書いてあるのを見て、それもそうだなと思ひまして、紙で発行するのも大事なのかなとちょっと思ひましたが、経済的観点からは難しい面もあるのかなと思います。個人的な折衷案を提案するとすれば、メモ起こしも丹念にやってもらって、要約版だけを印刷するような形もありなのかなと思いました。PDF化すれば、今回の資料のようにドロップボックスなどで送ってもらえれば、単組内でそれぞれ見ることができますし、一般の方も簡素版のようなものであればダウンロードして見ることもできるのかなと思います。

3番の交渉については、「無料提供できるように会社と交渉する考えです」と回答したのですが、委員長とも書記長とも相談せず、自分個人でそうしようと思って回答した内容なんです。結構うちの実績として、あくまでも記事としてだと思ひますが、教育機関や学校には無料のような形で提供しているようです。無料が難しいとしても、なるべく安く提供できるように交渉したいと思ひます。

【上毛新聞・関口健太郎】

「飄々とやっていくのであれば、無理してつくることはないのではないか」というのが基本的意見です。美浦さんという、それなりに強烈な個性の持ち主の方がきっかけになって作られた新聞を、無理して今後も維持する必要があるのかということで、コストも相当かかっているという説明もありましたから、単純に《切り》としてしまったんですけど、そんなに他意はなくて、皆さんが作られるのであれば、その足を引っ張る気はありません。ただ私共が積極的に何か・・・例えば寄稿ができるかといえば、実質的には難しい部分があるものですから難しいかなと。ちょっと空気を読んでいたかもしれませんが、そのように回答しています。

しかしその交渉とかは、どうなるかわかりませんが、「して欲しい」と言われたら「もちろんやります」と言うところです。

【新研部長・本間麻衣】

交渉の余地はあると？

【上毛新聞・関口健太郎】

もちろんです。

【新潟日報・田中 伸】

私達も『しんけん平和新聞』は残すべきだと考えています。私達の会社では、『しんけん平和新聞』を役員室から編集局まで社内の全部署に配っています。「戦争の悲惨さを忘れない」「震災を忘れてはいけない」こうした強いメッセージを、『しんけん平和新聞』を通して伝えることが出来ていることに、すごく意義を感じています。財政的な問題から紙で発刊し続けることが難しいというお話ですので、PDF化も検討してはどうか

と感じていたのですが、先ほどアンケートを拝見していましたら、全く《目からウロコ》だったのですが、『言うとぴあ』に関してダイジェスト版を冊子にして広く配布してはという提案もありました。同様に『しんけん 平和新聞』についても、ダイジェスト版を印刷して詳細については PDF で見てもらう。そういうやり方もあるのかなと考えております。

写真の無償提供については、「交渉は可能ですが難しいかもしれません」という回答をしています。うちは原則有料ということで、取材先に対しても有償で提供している状況です。あまりいい状況ではないと思っておりますが、今後その中で有利な回答を引き出せればと思っております。

【信濃毎日新聞・渡辺知弘】

『平和新聞』を発行すべきかどうかについて、書記長その他と話し合って「発行すべきだ」という方向で考えています。発行の形態について、コスト面を考えるとデジタル化ということも考えられるとは思いますが、我々新聞社としては、「できるだけ印刷した紙の媒体でやっていくべきではないか」という意見が単組内にあります。執行部全員の意見は集約できませんでしたが、「多少部数を減らしてでも紙媒体で出来ないか」という意見もありました。

写真の提供に関しては、これもどうなるか分からないですけれども、窓口との交渉を継続していく他ないということで話し合っています。

【近畿地連・山本友二】

『平和新聞』づくりで一番負担がかかっているのが、取材をしたりその手配をしたりという在京の新研部の皆さんで、大変だなあと思っているのですが、いざ刷り上ってみたらその甲斐はあったなど。私も原稿を書かせていただいたことがあるのですが、それが掲載されているのを見ると、充実感だけでなく新聞づくりの醍醐味も感じています。そういうことで、私も発行を続けるべきだと思いますし、それは紙である必要はないと思います。一部は学校教材に使われているということですので、いつでも対応できるよう、しっかり PDF 化をしておく必要があると思います。

【京都新聞・浅井佳穂】

単組内での、『平和新聞』を発行し続けるべきかどうかという議論では、前任の新研部長は「もういいのではないか」という意見でした。私個人的には、すごく印象的な号もありましたので、今回のアンケートでは「従来の内容で部数を減らす」というところに丸をつけました。先ほどからの予算の事などを考えていると、今回は戦後 70 年という節目で 11 号だと思うのですが、例えば 2 年に 1 回とか 3 年に 1 回とか、毎年ということではなくて大事な節目に限ってしまうというのも、労力的にも財政的にも負担は減るだろうと思います。

『言うとぴあ』についての各社のアンケートを見ると、ほぼデジタル化の方向が出ているので、うちもそれでいいと思います。

【中国新聞・桜井邦彦】

『平和新聞』についてですけど、我々被爆地で報道している立場からすると、大切な新聞であるという風には思っています。目的として広く伝えていきたいとは思っているんですが、ただ気になるのが、いわゆる《作る》ということを目的にされているのか、それとも何かを広く《伝える》ということを目的にされているのか、その辺がモヤモヤしている気がします。ですから、《伝える》ということ言えば、別に紙というものに特にこだわる必要はないわけで、例えばウェブ上でそういうものをアップした方がむしろ・・・例えば、日本語だけでなく英訳するなどして発信すれば、紙を沢山在庫として眠らせていたり、労組の方などで 2 部 3 部と同

じものを受け取っていることをくり返すよりは、よほど発信力を持つのではないかと思います。当初の大儀というのは大事だと思いますし、新聞労連としても大事なテーマだと思います。経費面を考えつつ発信方法を改めて検討してもいいのかなと思います。

『言うとぴあ』に関しては、こうした会議の内容を残すという意味で、データ化して記録はきちんと残すべきだろうと。こうやって冊子にして配ると読み易くていいのですが、おそらくこれも、各単組から来る幹部の方々が、一人何部か抱えてたりする状況もあると思うので、今回のボックスのようにして、あそこから単組ごとにダウンロードしてもらって、必要な数だけそこで刷ってもらって各単組に置いておく。後はデータとして持っておくだけで充分なのかなという気がします。このことは別に労組内で話し合った結果ではなくて、私がうちの書記長と話ししながら「こうしたらいいかねえ」みたいな話の内容です。

写真の提供に関しては交渉の余地はあるかなと思いますので、そういう方針になりましたら、私共の単組でも交渉してみようと思っています。

【山陰中央新報・上田素衣】

『平和新聞』は、確か「紙媒体で発行継続」と答えたと思います。理由としては、うちの反省点というか課題でもあるのですが、組合員等に配ってはいいるのですが、組合活動そのものが小さな組合規模でもあるのでいろんな活動が活発には行なわれていません。そうした状況で、組合ニュースなどをPDF化していると、見ない人は本当に何も見てません。せめて紙だったら、机の上に置いておけるので目に触れるということもあって、アンケートには《紙で》と答えました。新研部の活動に関しても、長い間何も出来てなかったのが、今度の執行部からは一生懸命やろうということになっていますが、やはり日々の活動に追われて出来てないところもあります。そうした状況なので、もう一度組合内部で、こうした新聞の存在と意義を、徹底して周知させることを課題として取り組んでいきたいと思っています。

写真提供については、交渉の余地はあると話しています。

【高知新聞・村上和陽】

アンケートですが、私と書記長とで答えたもので、これが大多数の意見かどうかはわかりませんが、少なくとも、『平和新聞』は続けていただきたいとお答えしました。やはり今は平和が問われている時代でもありますし、平和を伝えていくことは、新聞社として非常に大事だし勉強にもなりますので、ぜひ続けていただきたいと思います。発行形態も《紙で》とお答えしました。先ほども出ていましたが、やはり新聞社ですから「手にとって読みたい」ということがあります。PDFとかの場合は、どう送られてくるとかどう社員に渡すのか、ということがイメージしづらいので、やはり紙でみんなに配る方がいいと。ただ経費の面まで考えて答えているわけではないので、経費の面などを考えるとPDFでも仕方ないのかなと、今日皆さんの意見を聞きながら思いました。

それから、写真については書記長とも相談したのですが、会社とそのことを交渉したことがないので、そもそもどういう風になるかがわからないということなんですけど、たぶん会社としても応じてくれるのではないかと。そんなに無茶苦茶なことを言うてくとは思えませんので、常識の範囲内で・・・できたら無料で提供できるように交渉していきたいと思っています。

『言うとぴあ』はPDFでいいと思いますし、実際にこの『言うとぴあ』の保管自体もなかなか大変になってきてます。たまたま今回私は本社から来たのですが、今まで東京支社が新研部長をやっていた時は、『言うとぴあ』が高知にまで届いてなかったような事態もありましたので、『言うとぴあ』はぜひデータ化していただいて、ぜひ続けていただければと思います。

【愛媛新聞・秀野太俊】

新研部長になって初めて知ることが多かったのですが、恥ずかしながら『平和新聞』や『言うとぴあ』が発刊されているのもしりませんでした。今回この場に来るためにアンケートを読ませていただいたら滅茶苦茶面白かったので、勿体ないなと思いました。写真提供等にもかかわるので、当該部署とも相談したら「確認してきてほしい」ということだったので、私も知らないことが多いので前提条件など質問させていただきます。『平和新聞』というのは、何部くらい印刷しているものなんですか？

【新研部】

2 万部です。

【愛媛新聞・秀野太俊】

これって、誰向けに出しているものなんですか？

【新研部】

組合員向けです。

【愛媛新聞・秀野太俊】

一般の人は読めないものなんですか？

【新研部】

学校の教材として使ってもらったり、活動家の方、一般の方にも読んでいただけるようになっています。

【愛媛新聞・秀野太俊】

その際は有料なんですか？

【新研部】

「協力お願いします」という形で、最新号が 100 円で、バックナンバーは 50 円です。組合員には登録組合員数だけ届けている形です。

【愛媛新聞・秀野太俊】

どういう使われ方をしているか簡単に説明してもらえますか？

【新聞労連書記長 大江史浩】

新聞労連は、IFJ という国際ジャーナリスト連盟と、印刷系の UNI グローバルユニオンという二つの国際団体に加盟しています。直近で開催されたのが UNI のアジア大会で、そこで 10 号だったかな・・福島原発事故のこれを配りました。日本語で書いてあるので、英訳が全部できないから見出しだけ英訳して配ったのが、私の着任後の実績としてはあります。

【愛媛新聞・秀野太俊】

2 万分刷って加盟組合員に配ったりその他の使われ方をして、管理費がかかっているという話でしたが、現在どのくらい残っているのですか？

【新研部】

10号で言うと・・・410部残っています。3号・4号・5号がちょっと多くて3000部くらい残っています。

【愛媛新聞・秀野太俊】

さっき申しあげたように、私は初めて読んで面白かったし発行してもらいたいと思っています。アンケートには「コストがかかるのだったらデジタルでもいいのではないか」と答えました。

交渉のところについては、先ほど質問した部分なんですけど、うちも教育目的では無償で出しているんですけど、この『平和新聞』が教育目的かどうかわかりませんが、教育という形でお金を取っているとしたら、協力金というのが微妙だと思いますが、「有価物としてやっている」と、当該部署としては有償にならざるを得ないけれども、会社との交渉はやります」ということでした。組合員の中から「もしそれをただで提供すると、会社からすれば利益供与になっちゃうのではないかと」の指摘があり、「1円でもいいからお金を払う形は残した方がいいのではないか」ということで、「かかる費用については単組で持ちます」という事でした。

デジタル化については、共益という形を今後どうしていくのかにもかかわるのですが、もっと一人でも多くの人に見てもらいたいのであれば、先ほど中国新聞からも出たように、どこかに無料でアップして「どうぞ拡散してください。転載等は自由です」という感じにしたほうが、少なくともリーチは上がるだろうと考えます。

『言うとぴあ』についても初めて読んだのですが、すごく内容も面白くてぜひ続けてもらいたいと思うのですが、これも一部の幹部が抱え込むというか、うちでは一般の組合員はほとんど知りません。そうしたリーチ等を考えると、デジタル化した方がいいのではないかと考えます。

【全徳島新聞・藤長英之】

『平和新聞』のアンケートに関しては、継続するようという方向で回答させていただきました。やはり新聞人として「紙媒体で発行したい」という思いを皆さん持ってまして、これをデジタル化するのはどうかという心情的な面はあるのですが、それよりも継続していくという前提では、やはりデジタル化の方向でもかまわないということで、全徳島としては「デジタル化での継続」という結論を出させていただきました。やはり一度途切れてしまうと、再開する方が労力かかる・・・再開することはなかなか難しいいろんな事例もございますので、やはり継続していただきたいと。先ほどもお話が出たようにPDF化するなり、いろんなところに学校教材として提供していただくなど、より広く伝えるように継続していただければと思っています。『言うとぴあ』に関しましても、デジタル化の方向でお願いしたらどうかという話でまとまりました。

それから写真提供に関してですが、うちの場合は申請手続きをすれば無料で貸し出しているんですが、これは、資料出版部の方に私個人が掛け合いまして「新聞労連ですから大丈夫ですよ」と言ったら「大丈夫だ」という返事だったので、皆様の慎重なご意見をうちの会社に見せなければまず大丈夫だと思います。横並びで「他が取ってるのにうちだけ無料はおかしいじゃないか」という話になりますと、先ほどの「1円でも取った方がいい」という、法的な話だとそうになってしまうかもしれませんが、現時点では「新聞労連なら大丈夫だ」との了解を取っていますので大丈夫だと思っています。

【琉球新報・滝本匠】

未だ新聞産業が紙に刷ることを捨ててないというところで、紙で出すことへのこだわりがございました。部数が従来通りでいいのかということでは、もっと限定してもいいのかもしれないという話が出ておりました。事前に頂いた情報で、保管料がすごくかかるという話がありましたが、その辺はもう全廃してPDF化してデータベースにすれば、必要に応じて増刷することで対応すれば、保管料の部分はクリアできるのかなと。まだ計算はしていませんけど、そこの部分で毎年出ている持ち出しをゼロにして、発行時点の部数になるべく行き渡

るように・・・うちの場合だと、全組合員と管理職にも配布していますので、その部数が印刷されてあった方がありがたいのですが、それは掲示板に貼るだけにするとか、そういうことでどれだけ部数が減らせるのか、それに伴う発行時点での経費削減がどう図れるのか検討課題だと思います。いずれにしても、従来通り《紙で》ということ考えています。

テーマについては、発行を継続する前提ですが、従来の節目ということが当初の精神にあるという話でもありましたし、昨今の日本全体を取り巻く状況とか、新聞産業を取り巻く状況もそうですが、そういう状況だからこそ、改めて新聞労連の新研部として『平和新聞』を出すということが必要なのではないかと。戦後 70 年ということもありますが、それですべて解決して終わったということではなくて、更に取り巻く環境は厳しくて、出す意義というものが今こそ求められているのではないかとということで、この『平和新聞』の発行を継続する意義があると思います。

写真の使用については、会社と交渉することは組合の決定として確認していますし、これまでの慣例ということでも、無償物というか PTA の雑誌に載せる場合などは、基本的に無償提供しています。うちの会社はこの線引きが緩いので、たぶん問題なく提供できると予測しますが、先ほどの協力金の部分とか、ネットに掲載するようなことになると、何か対応が変わってくるのかもしれませんが、今の時点では出すことについては、たぶん会社は OK になると見えています。

『言うとぴあ』については、この場に参加できない組合員にとって、その中身を知る上で細かく報告していただいているので、個人的には非常に為になるし、身近な周りの者には伝えたりしているのですが、役員が数冊持っている程度ですから、それを回覧して全組合員が見ているわけではなく、事務所に置いていてだけです。「その存在を知っているものは来て見るかもしれない」という状況です。もっと周知させる意味では、これはデジタル化して公開すれば、冊子である必要はないのではないかと考えていますが、引き続き出させていただくということは、ぜひお願いしたいと思っています。

【沖縄タイムス・新里健】

『平和新聞』は発行を続けるべきだと。特に今年は戦後 70 年という節目でもありますし、そのことは、秘密保護法なり集団的自衛権なり原発問題なり、そのすべてを包含している節目の年でもあると思っているので、来年以降、毎年出すのか節目の年を抽出するのかは議論の余地があるにしても、少なくとも今年は是非出した方がいいと思います。

発行形態は、デジタル化したほうが良いと思っています。中身も充実していて写真もふんだんに使われて、ビジュアル的に作られているにもかかわらず、経費の関係からか白黒というのは勿体無いと思うわけです。デジタル化すればカラーでも同じだし、しかもメールリストとかにのせて、幅広い人達にコストをかけずに配ることも出来ると思います。この『平和新聞』の印刷を見た時に、写真を含めていいモノを見て欲しいと思った時に、カラーの良さを生かそうと思えば、デジタル化も有りなのではないかと。それが学校の教材として使われているという話は今日初めて聞いたのですが、もしそういう場が必要が生じたら、フルカラーで小数を印刷して学校で使ってもらおうというやり方も出来ると思いますし、現在は小学校低学年でもタブレットで授業をしているところもありますので、PDF という形で色鮮やか表現できることも充分あるんじゃないかなと思います。そういう意味で、デジタル化を基本としつつ、紙として必要な時はカラーで出力することも一つの方法かなと思います。

写真提供に関しては、僕はそのことをそう深刻には考えてなくて、会社と交渉なんかしなくても、現場の記者はほぼ全員組合員なんだから、紙面に載った写真ではなくても、別コマぐらいは写真部に行けばストックがあると思いますし、それを拝借するという様な事であれば、会社と一々交渉しなくても労組の対応で可能な部分もあるのではないかなと思ったりもします。もし仮に会社との交渉が必要なことがあっても、弊社の場合は特

に、せっかくの『平和新聞』なんだから、それについてどうこう言うことはないと思いますし、その点は交渉するに当たって特に弊害はないと思います。

それに『言うとぴあ』のあり方なんですけど、見せていただくと、相当中身が濃くてボリュームがあるので、紙で出すというのはコストがかかって大変だろうな、というのはよくわかりますので、基本はデジタル化して、あとは各単組で必要なものは紙に刷りだすという形でいいのかなと思います。

■2014 年度の活動方針についてディスカッション 前半のまとめ～④秘密保護法への対策

【新聞労連委員長・新崎盛吾】

今日は新研部長会議ということで、各職場から積極的に参加いただいております。

今日はもうすでに議論がいろいろ進んでいますが、今年はメディアの自由とか表現の自由とか、そういうものにかかわる話題がいろいろ多くて、新研部の仕事としても、いろんな取り組みが必要となってくる状況だなと考えていますので、この機会に大切な議論をいただいて、それをまた各単組に持ち帰って今年の活動に活かしていただければと思います。よろしくお願いします。

【新研部長・本間麻衣】

それでは先ほどの『平和新聞』について話を進めたいと思いますが、『言うとぴあ』の方は、戸棚に入っていたり存在が知られていなかったりするよりは、むしろデジタル化の方が情報の共有化ができるのではないかと、ということで、デジタル化を進めていくことで異論はございませんか？よろしいですね。

『平和新聞』については、財政的な面もあるので、やはり PDF 化を原則として考えていきたいと思いますが、ただ皆さん新聞人として、紙に対する強い思いもありましたので、従来通りの 2 万部を印刷するのは難しいと思いますが、折衷案というわけではないのですが、PDF を原則にして各単組に最低 1 部を印刷して届けると。1 部でいいのいかはまた検討したいのですが、2 万部よりは大幅に少ない部数を印刷すれば保管料もかからなくなるし紙媒体も残ると。

PDF を原則にして、部数は検討しますが紙での印刷も多少行うということにしたいと思います。

それから次号のテーマなんですけど、アンケートでの結果では、『戦後 70 年』が圧倒的に多かったです。それ以外では『秘密保護法』『集団的自衛権』などが出ていますが、『戦後 70 年』というテーマを決めておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【新聞労連副委員長 高橋直人】

秘密保護法の施行について、自己防衛としてどう対処するかを少し説明したいと思います。皆さんのお手元に、『自衛報告』が述べられている紙が入ってるかと思います。昨年の 11 月の 25 日に、秘密保護法についての記者向け勉強会というのが出来ました。日弁連の秘密保護法対策弁護団の弁護士の方 3 名に来ていただいて、記者が現場でどういう事態に遭遇することが予想され、質疑を通してその対応を考えていくという勉強会を行いました。新聞労連では基本的に廃止の方向で活動していますがこれは継続して行くと。そして秘密保護法について、現場レベルでどんな事案が起きているかに対処するため、継続して勉強会をすべきだということになりましたので、また勉強会をしようと思っています。

すでに施工されていますので、現場でどういうことが起きているのか。例えば「秘密保護法をチラつかせた取材拒否にあってないか」とかの事例を集めていただいて、それを基に弁護士とともに「こういう事例はどう対処すべきか」「問題はないのか」といったことを、具体的に詰めていく勉強会にしたいと思っています。

昨年の 12 月末に、各単組にはお願いという形で報告用紙を配っていますが、まだ 1 件の報告もありません。

このままいくと「なんだ、秘密保護法は取材に支障はないのか」と世間に思われかねません。どんな小さなことでもいいので、実際現場に立つ記者の皆さんに事例報告を細かくあげてもらって、それをもとに勉強会を開いて、やはりこの法律は問題がある。《表現の自由》《知る権利》に対してすごく問題があるということを世間にアピールしなければいけないと思っています。ぜひもう一度、新研部の皆さんが現場の記者から聞き取りをしていただき、どんなに細かなことでもいいので報告して欲しいと思います。

それから労連としていま考えていることは、実際に記者が秘密保護法で逮捕あるいは拘束などをされた場合、会社は記者を守ってくれるのかということがありましたので、労組と会社とでそれについての共通認識を持って欲しいと。そこで協定みたいなもの・・・こういうことがあったら弁護士派遣をする・・・というような詰めの協議をして欲しいということがあります。

労連本部としても、秘密保護法対策弁護団と協定を結ぶ方向で考えていて、秘密保護法の勉強会への講師の派遣や、万が一訴訟等になって会社が何もしてくれない場合の弁護士の費用とか、そういったことをいろいろ考えているところです。これについても、見通しが段階で皆様にはお知らせしたいと考えています

大きな流れは以上ですが、皆さんの方で「秘密保護法についてはこういうことをやって欲しい」ということがあれば、意見としてあげていただきたいのですが、どうですか？この場でパッと思い浮かばなくても、単組に戻ってから「こういうことがある」ということがあれば、労連本部の方に、随時あげていただければと思っています。

■各組合・地連の活動報告と参加者自己紹介

【新潟日報・田中伸】

昨年の8月以降は、秘密保護法の対策に重点をおいて活動してきました。日弁連の秘密保護法対策弁護団の斎藤裕さんという新潟の弁護士さんをお招きして、新研部主催で勉強会をさせていただきました。具体的には、その運用基準案について逐一説明をいただいて、意識教育をさせていただきところです。12月には日比野前委員長をお招きして、秘密保護法の問題点についてお話をお願いしました。ちょうど衆議院が開催中だったのですが、当方で貴重なお話をお伺いしました。また対会社という面でも、秋年末闘争の交渉の場や団交の場などで、逐次、会社の方でも対策をするよう求めてまいりました。その過程の中で、協定書を交わすところまではいってないのですが、万が一、秘密保護法に抵触して社員が逮捕された場合、《給与の全額補償》《私選弁護人の手配》《新聞紙面上での不当性の主張》等の言質は得ることができている状況です。就業規則の改訂まではいっていませんが、それをすべきかどうかも含めて、今後また取り組んでいきたいと考えております。

それから戦後70周年ということでは、新潟県でも長岡空襲と呼ばれる大きな空襲を受けています。B29が125機飛来して16万発の焼夷弾を落とし、少なくとも1485人の方が亡くなっているという歴史があります。実は弊社には戦災孤児だった記者OBがいます。その空襲で親兄弟を含め7人を亡くされてる方なんです、その方に、戦災孤児として、また記者OBとして、平和に対してどう向き合っていくべきか。そういう講演をしていただく予定です。戦後70年という節目の中で、平和とは何か、戦争とは何か、我々は記者として何をすべきか・・・ということを見つめ直したいと考えています。

【京都新聞・浅井佳穂】

いま弊社の場合も、記者以外すべての部門が縮小されていますので、いかに、組合がらみでやっているか、あるいは、組合員に勧誘してもらうかが大事になってまして、その中で「勉強をやりました。でも編集部門しか来ませんでした」ではちょっといけないものですから、いかに営業とか事業とか印刷とか、そういう人を口説いて巻き込むかということを考えています。

その中で、一連の朝日新聞問題のなかで、「なぜ起きたか」ということを探ることも大事だと思うのですが、先ほど副委員長からお話がありましたが、新聞同士で叩きあうことも含めて、ある複数の新聞社がそれに合わせて「こういう主張をする新聞社はいけない」というようなキャンペーンを張ったり、それに合わせて拡散が行なわれたことを踏まえて、「ちょっとこれどうなんや」ということを問うような、他府県での勉強会が出来ないかということを今模索しています。日時等は未定ですが、なるべく早くやりたいと考えています。

【岩手日報・鹿糠敏和】

私は東北地連の新研部長を今年やらせてもらったので、そちらの方と単組の報告を、併せてさせていただきます。

まず東北地連の方ですが、つい先日の2月1日・2日に盛岡で、東北地区の産研集会というのを開きました。その中で新聞研究部は、『震災報道未来への提言』ということでパネルディスカッションを行いました。仮設住宅の自治会長を務めていた方、津波で父親を亡くした大学生、福島で心の悩みに取り組んでいる精神科医院の看護師さん。それに阪神大震災から20年にわたり震災報道にかかわってこられた神戸新聞の長沼さんをお招きして、その4人のパネリストと私がコーディネーターを務めて、パネルディスカッションを行ないました。震災報道というより心のケアが話題の中心になりましたが、その中で、復興格差というものも出てきているし、仮設住宅も集約が徐々に進んできているのですが、仮設住宅から出られる人と出られない人との差が出てきて、仮設住宅から出られない人のあせりも出てきていることで、そういうところにも寄り添いながら報道していくことが大事なかなと見直すことが出来ました。実際にパネリストからは、取材を受ける人達のご意見も聞くことができました。仮設住宅の自治会長をされていた方は「報道そのものが減ってきているのは事実。そしてたまに取材に来ると、シナリオ通りに事を進めたがる記者がいる」と。同じ事を福島の方も言っていて「原発取材では、反原発の姿勢を強要されがち。でも自分は国から補助金をもらいながらやっているんで困るけど、そこを言わないと使ってくれない。そういった、シナリオに準じた当てはめ型の取材をされると、被災者の現状が伝わらない」ということを仰っていたことが印象的でした。

神戸の長沼さんは、「心のケアが命を守る」「長い間寄り添いながら、心の動きのより近くにいることが出来るのが地元新聞の役目ではないか」と仰っていて、有意義だったなと思っています。

津波で父親を亡くした20歳の大学生は、「今まで取材を受けたことがなかったけど、成人式の時に初めて取材を受けた。そのことで心の区切りもついたし、取材を受けてよかった」と話して、我々の取材が心のケアとなるような報道・・・と言う意味でも、少しはお役に立てたのかなと思えたシンポジウムを行いました。

それから単組の方では、震災時の組合員の記録をまとめて、ようやくそれが冊子になりそうな状況になっています。これは単組内の記録にしようと思っているのですが、年度内にはまとまる予定です。震災時点の各個人の行動ですとか、それをまとめて、停電になった時に対応できなかったことや、販売・配達で対応でなかったことなど、《その時足りなかったもの》として会社へ提言したものなど、もう一度洗い出してまとめて冊子に仕上げようとしています。

【高知新聞・村上和陽】

去年は高知新聞労組としての勉強会等は出来なくて、今年はしっかりやろうということで、委員長、書記長を含め議論しているところです。安保法制がこれから進んできますが、高知には米軍基地があるわけでもなし、なかなか見えないところではあるのですが、しっかり高知でも考えていこうということで、その勉強会が出来ないか、ということを考えています。

もう一つは、昨年久しぶりに高知県に台風が何個も上陸しましたが、災害報道の経験者が少なく、僕は入社11年目ですが、私より若い記者は台風報道すらしたことがない状態でした。今回の台風では高知県に直接

の被害はありませんでしたが、改めて現場に出向く際の心構えというか、どういう取材ができるのかというのを、改めて考えていきたいなと思っています。どういう方に講師として来ていただくかとかは、まだ全然考えていないので、一応そういうことを考えておりますので、また皆様にお知恵を借りたいと思いますし、皆さまの取組みなどを参考にさせていただければと思っています。

【沖縄タイムス・新里健】

単組として取り組んでいるのが、まさに記者が逮捕・拘束された場合、会社側はきっちり対応してくれるのか。そのことが沖縄では、日々切迫した状況で、いまそのことが問われています。皆さんご存知のように、10年前と違って国は相当な強硬姿勢で、大きなブロックを辺野古の海の中にどんどん投入している状況です。日米同士で決めた「ここから先は入ってはいけません」という区域を杭で囲って、「そこに入ると捕まえるよ」という姿勢できているわけです。地元の記者は、毎日のように辺野古の海で監視活動が続けていて、今も僕の携帯にその情報が引切り無しに入ってくる状況です。それで今非常に問題なのは、海上保安庁が非常に強硬な姿勢で、非暴力で反対の意思を示そうとしてカヌーに乗って出ている市民たちを、極めて暴力的な行為で押さえつけるということで、怪我人も出ているような状況です。記者もいつしよっ引かれるかもわからない切迫した状況の中です。沖縄県は特定秘密だらけの場所ですので、そういう意味では記者がいつパクられるかということは、絵空事ではなくて現実の問題としてあるわけです。それに対する会社との協議、あるいは、そういう事態を想定しての対応を、新研部として考えているところです。

【中国新聞・神下慶吾】

2月5日・6日に組合の主催で、岩国の基地問題取材している記者とか、海上自衛隊の60年を連載した記者が講師をする機会があったのですが、そういうところに自分も参加させてもらったので、それらが交流機会になれる場所に、足を運ばせていただこうと思っています。よろしくお願いします。

【中国新聞・重田広志】

今日初めてこの場に来ましたが、新研部で『平和新聞』を作ったりいろいろやってることは知りませんでした。こういう活動をどんどん発信していくことはいい取組みだと思いますので、私も何かしら力添えできるよう頑張りたいと思います。

【中国新聞・桜井邦彦】

先ほど神下が言ったのは、『新幹線拡大16者共闘広島会議』で、中国新聞ビルでの会議と、その後の米軍岩国基地視察も含めて、2月5日・6日に開催したものです。全国から11単組、労連本部、それから中国新聞労組役員の45名が参加しました。なぜ我が社でこのテーマかと言うと、管内に米海兵隊と海上自衛隊が駐留する岩国基地、それから海上自衛隊の艦艇が所属している呉基地があり、テーマには出てなかったのですが、広島県各地に米軍の弾薬庫をかかえ、広島県北部～島根・鳥取方面では米軍機の低空飛行問題等があり、そこらを話し合いました。

講師には、岩国基地を担当する岩国総局の記者、呉基地を担当する呉支社の記者、それに岩国基地を長年監視続けている監視団体「リムピース」の共同代表の方。それに私もかつて岩国基地や低空飛行問題の報道に携わっていましたので、進行役を兼ねて参加いたしました。

全体を通してみると、情報を取るのが難しい基地・安保関係のなかで、《基地の今》を伝えていく難しさの報告や、質疑のなかでも、遠くかけ離れたようなイメージがある《安保》をいかに市民に身近に伝えていくかということで、会場との活発な議論もあって大いに盛り上がりました。岩国基地視察の時には、EA6B プラウ

ラーという4人乗りの電子戦機が、ちょうど頭上を爆音をあげて飛びまして、基地の町の実態を少し感じていただけたのではないかと思います。

それから今年は戦後70年ということで、うちの単組としても平和関係に力を入れておりまして、8月6日には、例の戦没新聞人碑前での碑前祭なども予定しております。平和公園の近くですので、原爆や平和に関して学びに来ていただければと思っています。

【愛媛新聞・秀野太俊】

私は11月から就任したばかりですので、新研部の活動としては何もできてません。ただ愛媛新聞では、いま労使の関係がグチャグチャになっていて、労使交渉・団体交渉を行うテーブルのあり方自体でもめていて、会場がセット出来ない状態です。こちらとしては団交拒否ということで、地労委に職場救済命令を申し立てるという手前のところに来ています。そんなこんなで新研部としての活動が出来ていないのですが、地連として今年の3月に石山永一郎編集委員に来ていただいて『新・戦争と平和』というテーマで講演していただく予定にしています。

石山永一郎さんにした理由は、地方紙の場合は国際面はあまり読まれないのですが、その中で石山編集委員の配信記事は非常に好評だったんです。理由の一つは、そもそも子供新聞向けの連載だったものを、あえて本紙にコーナーを作って連載した結果、非常に評判がよかったわけです。

私は10年くらいずっと外勤をやっていたのですが、最近整理の方に移って外から見た時、自分が取材をして書いている時は、自分の書いた記事は翌日に必ず反応が返ってくるんです。ですから「書いたら読まれている」というつもりでずっといたのですが、外から見ると思っているほど読まれてないのではないかと。読まれないということは、「どんなにいい事を書いても批判として通用しなくなる」「権力の監視が機能しなくなるのではないか」ということで、「そもそも読んでもらえるような形とはどうなんだろう」という方向で研究できればと思っています。

そのことに関して、愛媛の場合は原発があります。但し今までも原発に関しては、「核物質防護」という言葉を使えば、ある種の錦の御旗になって「それ以上何も言わなくていい」という風に、電力会社はふるまっています。そういう取材に出る間に、私も何度もあつて涙を飲むこともいっぱいありましたが、これからはそれがもしかしたら、特定秘密に変わるのかもしれないし、そのあたりを詳しくチェックしていきたいなと思っています。

それからさっきの集会に関して。これはリクエストなんですけど、新聞記者という立場を、理論武装でいかに守るか。もうひとつは、取材相手ですね。特に、特定秘密にかかわるもの、ないし、その周辺の取材ということになると、いわゆる『内部告発』というものも出てくると思うので、『内部告発』があった場合それをいかに保護するか。「新聞というのは、内部告発者の保護をこれだけしっかりやってるんだよ」とアナウンスする、紙面でどう表現するかわからないですけど、とにかく『内部告発』をどうエンカレッジするかの形の方向性もひとつ・・・「取材する側はこうだ、取材される側に関してもこうだ」と、秘密保護法の施行下において、「こんなことが・・・」という方向性でも、ぜひやっていただきたいと思います。

【全徳島新聞・藤長英之】

新研部会として単独での活動というのはなかったのですが、昨年の夏に『秘密保護法廃止をめざす徳島大集会実行委員会』に全徳島新聞労組とて加盟しまして、9月6日に1000人規模の集会を徳島市の藍場浜公園というところで開催しました。その際、個人・団体合わせてかなりの数の賛同を得て、8月末に実行委員会名で全面広告を打ちました。

それから12月13日、ちょうど選挙期間中でデリケートな時期だったのですが、『秘密保護法はいらん!』

というシンポジウムを、実行委員会の一員として開催しました。メンバーには共産党系の方や連合の方も参加されて、政党の枠を超えて取り組もうということで、弊社の元論説委員で戦争体験のある OB の記者がパネリストとして参加して、秘密保護法の廃止を訴える活動をしました。その中で OB の記者は「きわめて秘密保護法は治安維持法を思わせる」と言っていました。治安維持法はご承知の通り、1925 年に共産主義革命運動を取り締まるために発足したとされますが、限らない拡大解釈で宗教学者や文化人等が弾圧された歴史を、もう一度勉強することによって、これからの秘密保護法の流れとか懸念等を、共通認識として持つことが必要なのではないかと思います。まだ具体的には進んでいませんが、治安維持法のことについての勉強会は、今も大学の先生とかにお願いして、どういう風に拡大解釈されていったかというようなことを、新研マターとして勉強できればと思っています。

【近畿地連・山本友二】

近畿地連として、関西 M I C（関西マスコミ文化情報労組会議）の一員として、大阪弁護士会、自由法曹団、民主法律協会、大阪労連等々の各団体と連携し『秘密保護法廃止ネットワークおおさか』を設立して、廃止に向けた取り組みを強化しています。

【山陰中央新法・上田素衣】

昨年 8 月に新執行部になって何もしていないのが現状です。若い組合員の活動も停滞しておりまして、それが社業にもちょっと影響しているところがありますので、まず取材の意義とか秘密保護法とか、そういったところに全く至っておりません。ですので、4 月と 5 月に外部講師を招いて、取材の意義とか面白さを知ることができる勉強会を開催するつもりです。

【信濃毎日・渡辺知弘】

新研部としての活動は我々もやっていませんが、特定秘密保護法の問題ですとか、集团的自衛権の行使容認とかに強い関心を持っておりまして、来月、憲法についての専門家を招いた学習会を開く予定です。戦後 70 年ということもありますので、戦争と平和の問題も含めて、組合としてもいろいろな形で取り組んでいきたいと思っています。

【上毛新聞・関口健太郎】

単組の新研部として今年はいろいろ何かやらなくては、と思っています。

関東地連としては、御巢鷹に日航機が墜落して 30 年が経つものですから、何かやろうと考えています。その辺は関東地連の高山部長からお話をいただけたらと思います。せっかく労力をかけるのであれば、僕は自分の新聞にそれを活かしたいと思ってまして、関東地連ではこれまでに 2 回、共同連載といったものを行っているものですから、それを戦争をテーマにしたものでもいいので、何かそれが出来ないかと考えているところでは。

【全下野新聞・田崎智亮】

私は新研部長 2 年目なのですが、今期は書記長・副委員長の方針もあって、こうした外部の勉強会や会議になるべく多くの組合員を派遣しようということでやっております。今日も 5 名参加しておりまして、今後なるべく多く参加させていこうと思っています。

新研部の活動としては、先日、犯罪被害者に対する取材のあり方などを考える勉強会を、会社主催でやったのですが、そうしたことも新研部のニュースとして積極的に発行して、内容を共有できるように努めています。

秘密保護法関連ですと、「今度の春闘で万が一逮捕・拘束等があった時には、社員の給与や身分を保障するように」という交渉をしていこうと思っています。その上で、新潟日報の田中さんが仰っていたような、私選弁護士の費用負担や紙面ででの不当逮捕の記事拡大など、そうした考えは我々執行部になかったので、参考にさせていただこうと思っています。

【全下野新聞・藤田賢】

今日は一組合員として初めて参加させていただきました。組合活動に関しては田崎が説明した通りです。よろしくお願いします。

【琉球新報・滝本匠】

琉球新報新研部の事務局長と同時に、沖縄ではマスコミ労協というテレビ・ラジオも網羅した組織の議長もさせていただきます。

地元新聞労連の沖縄地連、民放労連の沖縄地連、それに今申し上げたマスコミ労協、それと労連本部も入ってくるようになると思いますが、沖縄にも『戦没新聞人の碑』というのがございまして、その碑の前で戦後70年ということで、戦時中は戦意高揚という意味でもかかわってきた新聞人という、当時の歩みをふり振り返りながら、改めてこの現状の中で、「新聞人、あるいは、ジャーナリズムとしてどうすべきか」ということを考える会を予定しています。例年沖縄では、5月に復帰の記念日に合わせて『平和行進』が行われ、全国からも参加していただいておりますが、その行動に合わせて『戦没新聞人の碑』の慰霊祭という形で企画しています。ですから全国の皆さんに『平和行進』に合わせてぜひご来県いただきたくこの場をお借りして呼びかけさせていただきます。よろしくお願いします。

【関東地連・高山知昭】

先ほど上毛新聞の関口部長からもご案内がありましたが、関東地連として6月15日が新聞休刊日になっているのですが、その日からまって御巢鷹30周年を記念したシンポジウムとか、何らかのイベントを行いたいと考えています。ちょっとまだ検討中の段階です。実際開催する場合には、皆様にも参加を呼びかけるつもりです。またお知恵をお借りすることもあるかもしれませんので、よろしくお願いします。

【新研部長・本間麻衣】

新研集会の時期がまだ決まっていますが、例年4月～5月に行われているようですので、5月下旬をメドに計画してみたいのですが、その集会を公開するか非公開にするか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。この場合は部内の会議ですから非公開となっていますが、集会の方はもう少し開かれた感じで行われていて、数十人から百人規模の出席があり、ほとんどかが公開されているようです。「どうしても公開がいい」とか「どうしても非公開がいい」とかのご意見はありませんか？ないようですので、従来を踏襲して「公開」という形でいきたいと思います。

このほか、何か一言おっしゃりたい方はいらっしゃいませんか？

【朝日新聞・芹川慎哉】

今年の5月3日に、阪神支局襲撃事件以来、我々労組でやっている『言論の自由を考える5・3集会』というのがございます。一般入場の方を抽選で選ぶというような会なんですけど、「〇〇労組の人間です」というようなことを書いていただければ、優先的に座っていただく様にしますので、ぜひ応募していただければと思います。

今年のパネリストは、御厨 貴さんとキャスターの堀井 潤さん。それから作家の高橋源一郎さんと日本紛争予防センターの瀬谷ルミ子理事長。それから朝日新聞の編集トップを招く予定で、うちが誤報問題からどうやって再生していくかという話をしてもらうつもりです。

それから今回の問題では、労働組合がどういう風に動いたかということのを、来月発売の『ジャーナリズム』という雑誌に私が寄稿しておりますので、もしよろしければお読みいただければ。

休憩



第 38 回新研部長会議 シンポジウム「阪神の今から 20 年後の被災地を見る」

ご登壇者プロフィール

＜中村 順子 さん＞

認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長
1947 年生まれ。67 年兵庫県立姫路短期大学卒業後、総合商社、
広告代理店勤務を経て 82 年「神戸ライフケア協会」に所属。
コーディネーター・事務局・理事を歴任後、95 年 2 月「東灘
地域助け合いネットワーク」代表幹事となり阪神淡路大震災の
救援組織を立ち上げ復興活動に取り組む。96 年 10 月より「コ
ミュニティサポートセンター神戸」代表。NPO の起業や支援の
中間支援組織を立ち上げる。99 年 4 月特定非営利活動法人の認
証を得て理事長となり、13 年 7 月認定 NPO 法人を取得。



■認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 <http://www.cskobe.com>

＜磯辺康子 さん＞

神戸新聞社社会部(現報道部)デスク兼編集委員

1965 年、兵庫県尼崎市生まれ。1989 年、関西学院大学大学院
文学研究科修了後、1989 年神戸新聞社入社。社会部、生活部、
東京支社、論説委員室などを経て、2013 年 3 月から社会部(現
報道部)デスク兼編集委員。日本災害復興学会理事などを務めて
いる。



＜菅野篤司 さん＞

福島民友東京支社報道部

2001 年入社。本社社会部、郡山総支社（警察・司法担当）、田村支
局（後の原発事故で避難指示がかかった田村市などを担当）、本社県
政（原子力政策、東京電力などを担当。このときに震災発生、災害対
策本部の立ち上げから取材）、本社社会部キャップを経て、東京支社
報道部。

■パネリスト

菅野篤司（福島民友記者）

磯辺康子（神戸新聞記者 報道部デスク）

中村順子（NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸）

コーディネーター：高橋直人（新聞労連副委員長）

【高橋】

司会進行を務める新聞労連副委員長の高橋です。よろしくお願いします。今年は阪神・淡路大震災から 20 年をむかえ、東日本大震災からは 3 年と 11 ヶ月という節目の年です。それに最近では、広島や伊豆大島での土砂災害等、災害がすぐ身近にあるという実感があると思います。《阪神》からの 20 年を通して、《東日本》では何が生きて何が生かされなかったのか。そして災害が頻発するこの日本の中で、新聞人である我々が、どういう報道をしていかなければならないのか。近く起こるであろう南海トラフ巨大地震も心配されるなかで、今日集まった皆さんのいろんな意見を聞いて、今日のパネリストの皆さんとの意見交換をしたなかで、いかに最小限に被害を食い止められるか。そういったところを皆さんと考えていきたいと思っています。

今日の流れは、パネリストのお三方にそれぞれに、現状とか課題等をお話いただいて、そこからいろんなテーマについて話をしていきたいと思っています。

それでは神戸新聞デスクの磯辺さんからよろしくお願いします。

【磯辺】

神戸新聞の報道部デスク兼編集委員の磯辺と申します。私は 1989 年入社で、今年で 26 年目になります。阪神・淡路大震災以降、主に災害報道に携わってきました。私たちにとって災害と言えば《阪神・淡路大震災》であり、被災地と聞けば《阪神・淡路》と考えます。若い人に聞けば《東日本》のことを思い浮かべる人が多いと思いますが、中村さんや私たちの世代は、「被災地」「災害」と聞けば《阪神・淡路》を思い出す人も多いかもしれません。自分たちが受けた被害であり、その被災地で自分たちは生きてきました。

今日は「震災報道の 20 年」ということでお話をさせていただきますが、会場には学生さんもいらっちゃって、20 年前は生まれていなかった人もいると思います。それでまず、阪神・淡路大震災がどういう災害であったのかということを、最初にお話させていただきたいと思っています。

阪神・淡路大震災は、高齢化した都市を襲った大災害という一つの大きな特徴があります。そもそも災害というのは一つ一つ違いますが、阪神・淡路は都市部を襲った災害という側面を持ちます。神戸市の人口はおおよそ 150 万人で、芦屋市・西宮市・尼崎市・宝塚市といった被災地も都市部です。その直下で起きた地震ということで、東日本大震災とはだいぶ様相が違います。2004 年の新潟県中越地震は中山間地の災害ということで、その被災地もまた、特徴が違います。全村避難をした山古志村（当時）などが有名になりましたが、「中山間地をどう再生するか」「農業の復興をどうするか」といった課題がありました。また、三宅島の噴火災害のように長期避難を余儀なくされる災害もあります。

このように災害は一つ一つ違って、阪神・淡路の教訓をそのまま東日本で活かすことはできませんし、東日本大震災の教訓が、そのまま南海トラフ巨大地震の教訓になるとは限りません。共通する部分もかなりあるとは思いますが、「災害が起これば必ず新しい課題が提示される」ということを、私たちはこの 20 年でいろいろな被災地を見ながら勉強してきました。

それでは、阪神・淡路では何が課題になったのか。20 年経って何が見えてきたのか。その点について説明させていただきたいと思っています。まず年表を見てください。これは今年の 1 月 17 日付の別刷り紙面で使った年表で、被害の概要や復旧・復興過程が分かるものです。復興過程の中で、できれば知っておいていただきたい部分を説明します。

■1995 年 1 月 20 日（地震発生は 17 日）。「気象庁が震度 7 の適用を決める」という記述があります。今は震

度7が機械で計測できますが、阪神・淡路の時は、震度7を機械で計測できませんでした。気象庁の職員が建物の壊れ具合を見ながら震度7を決定する、というような時代でした。この20年の間に、地震計が全国に高密度に配置され、緊急地震速報という仕組みも運用されるようになりました。こうした動きは、阪神・淡路を契機に進んだのです。阪神・淡路の場合、震度7の適用を決めるのに発生から3日かかっている。そういう時代の震災でした。

■1995年2月14日「阪神・淡路大震災の呼称を閣議で決めた」

一般的には「阪神大震災」と言われることが多いですが、国で決めた《阪神・淡路大震災》が正式名称ということになっています。神戸新聞も「阪神・淡路大震災」を使っています。ただ、阪神大震災という略称を使っているマスコミもあります。

■1995年8月11日。震災から約7ヵ月後に仮設住宅48300戸が完成しています。阪神の規模で仮設住宅約5万戸の完成に7ヵ月かかっている、という時間感覚が分かっていたかと思うます。

■1996年9月。皆さんが倒壊した映像や写真をよく見ている阪神高速神戸線が、震災から1年8カ月経って全線開通しました。中村さんと先ほど話したのですが、阪神高速がなくなり、空が見えるようになり、空気もきれいになって、私たちはすごく気持ち良かったという記憶があります。けれど、そのまま復旧してしまいました。高速道路の下には国道43号線も走っています。沿線の住民を公害で苦しめてきた道路であり、その存在自体が喜ばしいことではないのですが、日本の物流にとっては欠かせない道路といえます。一時は地下化をすべきだという提言もありましたが、震災以前の形で復旧されました。

■1998年5月「被災者生活再建支援法が成立」

これは、その後の被災者支援に画期的な転換をもたらした法律です。震災から3年4ヵ月後に出来た法律ですが、このときは被災者の生活再建に最高100万円を支給するという法律でした。現在の最高額は300万円になっています。「被災者の財産形成に公費は投入しない」という議論がずっとありますが、この時初めて、曲がりなりにも被災者に現金を支給するという法律が出来たことになります。ただ、この時は「住宅再建には使ってはいけない」という制限がありました。今では使えますが、当時は生活必需品など消えていくものにしか使えない、しかも最高100万円・・・という法律でした。これは阪神・淡路大震災の被災者には適用されていない法律です。復興基金で同じような措置は取られましたが、この法律そのものは適用されませんでした。その後、大きな改正が2回あり、現在、住宅再建や生活再建に対して最高300万円が支給されるようになっているのは、阪神・淡路の被災者の運動があったから・・・ということです。

■1999年12月。震災から約5年後、神戸市の仮設住宅が解消しました。震災から2〜3年後は、仮設住宅から恒久住宅への転居が進んでいき、仮設住宅が歯抜け状態になっていきました。一部で仮設住宅の集約をしなければならぬなど、さまざまな問題が起こってくるわけですが、東日本でも同様の問題が起きていると思います。この時点で神戸市の仮設住宅は全面解消しましたが、隣の明石市にはまだ入居者がおり、被災地の全仮設住宅がなくなったのは2000年1月でした。

■2000年1月16日「慰霊と復興のモニュメントが完成」

毎年1月17日、竹灯籠のろうそくに火をともし「1.17」の文字を作る追悼の集いを神戸でしていますが、その場所にあるのが「慰霊と復興のモニュメント」です。震災から5年後、国内外の人々の募金で完成しました。これは神戸市管理の施設ですが、ある程度被災者が落ち着いて、慰霊の気持ちがモニュメントというカタチになっていくということに5年の歳月がかかっているということです。

■2000年10月6日。鳥取県西部地震が発生しました。先ほど紹介した「被災者生活再建支援法」の関連で言うと、この地震の影響は大変大きいものでした。この時、当時の鳥取県知事だった片山善博さんが、住宅再建に300万円を出すという独自施策を決断されました。そこから、住宅再建の支援が必要だという議論が盛り上がり、今の制度に結びついていきました。鳥取県西部地震では死者は出ず、人的被害は少ない災害でしたが、日本の災害関連の法制度を変えていった災害といえます。一方、阪神・淡路大震災にも、それ以前に

発生した雲仙普賢岳の噴火災害などで生まれた制度が影響を及ぼしています。

■2001年2月「神戸市の鷹取東第一地区の震災復興土地区画整理事業が完了」

震災の6年後、20カ所の区画整理のうちで最初に事業が終わったところです。区画整理が6年で終わるとするのは非常に早いスピードです。復興には10年、20年のスパンが必要だということは区画整理の歩みを見ていただだけでも、かなり分かると思います。

■2002年4月「県立舞子高校に環境防災科創設」

震災の7年後、防災を学ぶ専門の学科が日本の高校に初めて出来ました。現在、宮城県でも計画されているようですが、これも阪神・淡路大震災の後に生まれた大きな動きです。防災を学ぶ高校・大学のカリキュラムは、この20年でかなり充実してきました。震災7年後には、震災の教訓を伝える『人と防災未来センター』という施設も神戸市に完成しました。

■2002年12月「震災死者数が1人増えて6433人になった」

震災の死者であるかどうか（関連死かどうか）を認めてもらうために、芦屋市の遺族の方が裁判をして最高裁まで争い、死者と認められたケースです。死者と認めてもらうためだけに、8年もかかっているわけです。遺族にとって、大変な苦労が長期間続いたことが分かります。

■2004年3月。震災から9年後、阪神高速の倒壊で亡くなったご遺族が起こした裁判で、和解が成立しました。東日本大震災でも多くの裁判が起こされていますが、このことも、復興の歩みの中で見続けていかなければいけない問題だと思います。

■2005年1月18日。「第2回国連防災世界会議」が神戸で開かれました。今年の3月には仙台で行なわれますが、その10年前の今回は、神戸で開催されたわけです。直前の2004年12月にスマトラ沖で地震があり、津波警報のシステムなどについて世界が注目しました。その災害発生前は、この会議があまり注目されることはありませんでした。今回の仙台会議に関しては、かなり注目度が高いと思います。

■2005年9月「兵庫県独自の住宅再建共済制度が始まる」

被災者生活再建支援法の成立で、被災者に現金が支給される制度が出来たと言いましたが、これは兵庫県が創設した独自の共済制度です。全壊した住宅を建て直す場合、安い掛け金で最高600万円が支給されるという制度です。これも阪神・淡路大震災の教訓から生まれましたが、兵庫県だけの制度に留まっています。兵庫県は知事会などで全国に広げたいとアピールしていますが、機運は盛り上がりません。兵庫県自体の加入率もまだそう高くありません。

■2005年12月「阪神・淡路大震災の死者数6434人に」

2006年5月19日「消防庁が最終的な被害を発表して、被害全容が確定した」

阪神・淡路大震災では、死者数のカウントに間違いがあることが神戸新聞の指摘で発覚し、再集計が行われました。最終的に被害の確定報が出たのが、震災11年後の5月です。《6434人の死者》はこの時に確定しています。東日本大震災の被害確定は、行方不明の方も多く、大変長い時間がかかると思います。

■2011年3月。東日本大震災の発生と同じ3月、「震災復興土地区画整理事業が全地区で完了した」という記述があります。区画整理事業が終了するのに16年かかっているわけです。東日本ではもっと長い時間がかかるだろうし、防災集団移転に関しても長い年月がかかるかもしれないと思います。

このように、災害復興というのは5年や10年では終わりません。そのことを実感していただきたく、説明させていただきました。

【中村】

NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸、CS神戸といいます。今この20年をざっとふり返らせていただいて、私自身も「ああそういうことがあった」「こんなことは知らなかった」と色々な思いがありました。それだけ災害というものは、大きな物事が一挙に大量に噴出するものだと、改めて感じているところで

す。

さて今日は新聞労連の主催ということで、ここに来るまでに「新聞って社会の中でどういう位置にあるのか」ということを考えていました。横軸に過去から未来への時間軸をとり、縦軸に鳥の目と虫の目という視点があるとします。新聞やマスコミなど記者の皆さんの仕事は、たぶんこの鳥の目・つまり、沢山のデータとか自治体のこととか法律・法令の問題など、大きな視点での情報とそれに対して虫の目、すなはち《市民の声》を拾いながら、これらをクロスさせた、それが新聞に表現されているのかなと思います。私達の活動は虫の目そのものです。ボランティア元年が 1995 年と言われてますが、市民があの震災からどう取り組んだのか、今から少しお話ししたいと思います。

1998 年の 3 月 25 日に特定非営利活動促進法が成立し、同年の 12 月に施行されています。震災後に 135 万人というボランティアが活動し、なかでも若い人が圧倒的に多かったことと、そのほとんどがビギナーであったということから《ボランティア元年》という言葉を生んだのですが、震災の復興に直後から立ち上がった人達は、法的な枠組みが社会の中で早く位置づけられるべきだと思っていました。復興を支援するにしても、場所が要るし電話も引かなければいけない。車も要る。それらの補償を私は自分の免許証一つでやっていました。やっと法律が出来て法人格を得ることができ、企業や行政とも対等にわたり合いながら、NPO も本格的に復興が出来る体制が整ったと実感したのが 1998 年でした。

次は、あの震災以降どういうところに気を配りながら、現在まで活動しているのかをお話します。

まずあの震災直後の行動をふり返ってみましょう。あの日被災地の皆さんは、《家族→近隣→縁のある人》の順番で安否確認をしていきました。私自身もそうでした。まず家族の安否を大声を張り上げて確認し、次はお隣近所はどうなっているかと。それから友人・知人・会社関係という何らかの縁のある人の所へ行くわけです。私の場合は、震災の十数年前から、高齢者・障害者の生活支援をする団体でボランティアをしており同僚のボランティアや、お世話している高齢者や障害者の人達を歩いて見回っていきました。日頃は境界線の問題やゴミの問題など、仲が悪かった近隣でも助け合いました。自治会もない地区でも、そういう光景が見られました。人間としてあたり前の事だったと思います。

縁ある人の安否確認を第三次行動とすると、ここが問題だったんですね。三次行動に至るつながりを持っていた人といなかった人が命を分けた、そうした厳しい現実と直面することになりました。私達が震災後すぐに立ち上げた救援組織のなかに、3 日後に助け出された人が二人いました。サークルの仲間や、昔の仕事仲間が心配してたずね「絶対にあの瓦礫の下にいるに違いない」ということで助け出されたのです。一方、夏場になって白骨で発見された人、この違いは「つながっている人といない人では生命存亡にまで影響する」ということを教えてくれました。私達市民にとっては衝撃的なインパクトです。それ以降、私は《つながりをいかにつくるか》ということに、自分の精力を注ぎたいと、現在のCS神戸、NPOを支援するNPOを設立して、NPOに限らずボランティアな団体や地域の団体・サークルを支援してきました。そして「つながりを新たに作っていく」ということを自分のミッションにして、今まで 300 くらいの様々な団体のお手伝いをしてきたわけです。

神戸という所は自治会組織がない地区が多くあります。また 190 余りある(?) 小学校の校区ごとに、行政が主導的に《防災福祉コミュニティ》という担当区を作って、防災訓練が行なわれています。居住区を中心にしたつながりづくりで面的なつながりの基本になっているんですが、誰でも参加しやすく、その活動によって地域から感謝され、しかもそれが安心につながる。このような活動は、かなり盛んになってきていると思います。

しかし、そうしたつながりばかりではありません。特に都会の場合は、第三次行動が示したように、好きな者同士が関心・興味で集まっていくという、今のNPO的な集まり方が好まれる傾向がありますので、私達は面を越えて、境界を越えて人がつながる、新しいコミュニティの創出に、都会らしいライフスタイルを求めて推進してきました。

神戸の中だけではなくて、地域と地域もつながりました。東北の場合は自治体同士がカウンターパート方式で、兵庫県と宮城県、神戸市と仙台市・・・という様なことがあったのですが、私達は全く民間の立場で、神戸市東灘区の私達と丹波市の人達と交流しています。昔から農閑期に、丹波の人達が東灘の酒蔵に杜氏として来てくれていたんです。それが今も続いていて、向こうの耕作放棄地にこちらの農業志向の若者を送り込んだり、向こうで出来た有機野菜をウチの事務所の前で、毎週2日、軒先販売したりしています。このようなまち同士のつながりは、災害があった時にただちに助け合う関係につながっており大変有効に生きています。

東北においては「地元の人による地元のための地元の活動をする団体の設立」を目標に、大槌町に30数回行ってます。2年前に『新生おおつち』というグループが出来て、さらにそこが地元団体のネットワークを形成しています。こうした都市間同士の新しいつながりを作ることで、従来の自治体がやってきた、面的な手法のコミュニティ作りに重ねたテーマ・コミュニティが構築されてきています。これからの日本で、防災・減災に強い町を作るということは、市民は市民同士の新しいつながりを作っていくということになると思います。

特に今は、つながりを多層化しなければいけないと思います。国内のどの地域に行っても少子高齢化なのに、一番抜けているのが共助だと言われますが、新たに厚労省が言い始めているのが、真ん中の《互助》という考え方なんです。ボランティア団体・NPOが全部《互助》という概念に入ります。私達はしばらく《共助》という言葉でくくっていましたが、《共助》はすべて税金ではなく、国民が半分お金を出している介護保険や社会保険など、制度化された相互扶助活動だということです。兵庫県の住宅再建共済制度なんかも、この《共助》に分類されると思います。

そして一番大事なのは、《互助》という、近隣や新しいコミュニティで市民同士がつながりあっていく部分です。今の東北では、まだまだここに力が及んでいないと感じています。またこのような活動基盤整備や連携で支援する中間支援組織を、大半外部に依存しているのが東北の実情かと思っています。この辺を後半にでもお話できればと思います。

【菅野】

今日は2月11日で、2011年3月11日の震災発生からすると、3年11ヶ月の月命日となります。福島県が作成した公式資料をもとに、東日本大震災とはどういったものだったのか簡単にご説明します。

2011年3月11日に三陸沖を震源として発生したのが東日本大震災です。マグニチュード9.0で観測史上最大と言われています。地震もすごかったのですが、何より被害が大きかったのが津波です。福島県の被害状況は、2015年1月5日現在で死者3662人。注目していただきたいのは「うち震災関連死1834人」となっている箇所です。その後に「※震災関連死とは地震などの直接的な被害によるものではなくて、その後の避難生活での体調悪化や過労など、間接的な原因で死亡すること」とあります。数をよく見ていただくと、地震・津波で直接亡くなった人より、震災関連死者数の方が多くなっています。これは入院している医療機関や介護施設から避難している途中で急激に容体が悪化して亡くなったり、震災以前は農業などで体を動かして健康な生活を送っていた人が、避難して仮設住宅暮らしを余儀なくされ、生活環境が激変しただけでなく、生きがいも奪われたことで急激に体調を損なって亡くなった方々です。自ら亡くなった方もいらっしゃいます。

阪神・淡路大震災の時も震災関連死という問題はあったと思いますが、福島県の場合は被災者にとって東京電力福島第1原発事故が原因で自分が生まれ育った故郷に帰れないということが、さらに暗い影を投げかけていると思います。地震・津波・原発事故の複合災害ということが、東日本大震災における福島県の特徴になるうかと思っています。

原発事故で何が起きたのかという被害の大枠をお話します。

事故の起きた福島第一原発は、地図の真ん中あたりにある双葉町と大熊町の間の丸印のところ。原子炉内には核燃料があるのですが、通常の運転では常に水で冷やし続けなければいけません。ところが地震と津波の影響で機器が故障し、冷やす機能が失われてしまいました。そうすると核燃料はどんどん熱くなり、最後に

は自分が放つ熱量で溶け始めます。これがいわゆるメルtdownです。その時に発生した放射性物質が、原子炉压力容器や格納容器、建屋の隙間など、外界を隔てている様々なところから洩れ、大量に放出されました。この非常事態により、住民に避難指示がでたのがこの地図です。最初は第一原発から3キロ圏内。次に5キロ、10キロと広がって、最終的には一律20キロ圏内に避難指示が出ました。それ以外にも、測定の結果、通常よりもはるかに高い放射線量がある地域が出てきて、その地域も避難指示区域に指定されました。このうち、特に飯館村などは全村避難ということで皆さんの記憶にも残っているのではないのでしょうか。

この地域に住んでいらっしゃる皆さんはどこに避難されたのかと言うと、役場機能の移転とあわせて福島県内の各自治体に集まって避難しているところもあれば、個人の判断で避難先を決めた結果、県外にも及んでいるというのが実情です。こうした避難指示区域のうち、放射線量が事故時より比較的下がってきたとして、住民帰還の始まった地域もありますが、多くの地域では生まれ育ち、慣れ親しんだ故郷で暮らすという、当たり前のことが出来ない状況が今でも続いています。

先ほどの阪神・淡路大震災の話でも、「復興には大変な苦労があつて、5年や10年の話ではない」ということでしたが、福島の場合は、まず避難した自治体が、復興する場所をどこにするかということも定められない状況で、「本当に帰ることが出来るのか」「帰れないのだったらどこにするのか」という段階で足踏みしていることが、大きな課題です。

次に、第一原発から漏れ出した放射性物質が、どのように広がっていったかということです。放射性物質の広がりには決して、市町村単位で広がっていくわけではありません。放射能漏れが起きた時の風向き、降雨によって左右されます。特に多くが放出されたときの風向きは原発から北西の方角に風が吹きました。ですからまずは福島市の方角に流れていった後、福島県を右半分と左半分に分ける奥羽山脈にぶつかり南の方に流れ、福島県中通りの全域を覆ってしまいました。その後は栃木県・群馬県にも広がっていき、遠く千葉県柏市あたりでも放射能汚染が確認されているように、広範囲に飛び散りました。

このために何が起きたかと言うと、今まで存在しなかった放射性物質が撒き散らされた環境が、福島県内に幅広く出現したのです。それをどう受け止めるか。健康面なども様々ありますが、これについては家族内でも判断が分かります。「心配だけど大丈夫」と思う人もいれば、「やはり避難しよう」「お父さんは仕事があるから避難しないけど、お母さんと子どもは心配だから避難する」というようにそれぞれバラバラです。母子避難や自主避難という言葉聞いたことがあると思いますが、地震や津波で大きな被害がなく家も壊れていないところでも、放射性物質が降り注いだことによって、未だに苦しんでいるところがあるのです。

政府は2011年からの5年間を集中復興期間としており、来年が最終年度になります。震災から時間が経つにつれて、福島県以外では、災害はもう終わったものかと考えていらっしゃるかもしれませんが、それは残念ながら誤りで、未だに災害は続いています。地震・津波からの復興はある程度・まあ《槌音が響く》という表現がいいのかもしれませんが、原発事故に関してはなかなか厳しいものがあります。

福島県民は、日常は一応取り戻しています。防護服を着て生活しているような人は誰もいません。でもその根底には、消費者から「汚染されているのではないかと」思われることで農作物が売れないという風評被害での経済的不利益もありますし、「本当にここに住んでいて健康に影響ないのか」という思いとか、複雑な感情が横たわっているのも現実です。しかも、これで苦しんでいるのは、事故前に原発事業の関わるなどして利益を得ていた人ではないのです。何の罪も無く普通に暮らしていた人が苦しんでいるということが、一番の問題ではないかと思っています。

それで私達が原発事故を経験して思ったのは「次は起こしてはいけないぞ」ということです。福島の復興もなんとかして欲しいのですが、次の事故も起こして欲しくないと思っています。もし、もう一度この国で原発事故が起きたら、同じような事態になると思います。終息できない。被害が拡大する。原発事故前の放射性物質の規制というのは、施設内に壁があつて鉄板があつて、安定管理している核物質から出る放射線をどう封じ込めるか、という規制基準でした。ところが一度事故が起きた場合の対応策はどうかと言うと、そんなものでは

防ぎきれないですね。東京電力福島第一原発事故は何万人もの人生を狂わせました。でも今に至っても万全とは言い難いと思います。事故後に発足した原子力規制委員会というのがあって、そこで新しい防御の仕方とかを考えていますが、果たして事故を防げるのか、住民の安全を守れるのかと、実際に事故を経験した立場から思います。政府は現在、「原子力の依存度をどうするか」などのエネルギー政策を議論していますが、そんなことを語る前に、第一原発事故を終息できない状況をどう判断すべきか、ということをもまず第一に考えるべきだと思います。

日本は各地に 50 基以上の原発を抱えています。日本人にとって避けて通れない課題だと私は思っています。そういう意味でいえば、原発事故は皆さん方にとっても他人事ではありません。特に今日は、原発が立地している地域の新聞社の方もいらっしゃると思いますが、政府なり都道府県が作っている今の避難計画で、原発事故が発生した時に本当に住民を守れるのか。いざと言う時に避難することができるのか、そのことを真剣に考えて欲しいと思います。私は四国電力の伊方原発を見てきたのですが、とても狭い一本道で、一気に逃げられるかというのは疑問ですし、大都市の近くにある原発で本当に逃げられるかというのは、はなはだ疑問だと思っています。

福島民友新聞は福島の地方紙です。日本全体に響くような声を聞いて、社会を他人事のように見て、一般論を語るために存在しているのではないと思っています。県内に聞こえる声を、声にならない声まで聞いていかなくてはいけないと思っています。それを記事にしないと、やはり本当ではないです。新聞記者が名刺を出すと、たいていの場面で話を聞かせてくれます。それはなぜと言うと、新聞記者がエライわけではなく、新聞社がエライわけでもありません。「この記者にしゃべったら世の中の為になるだろう」と思ってくれているから話をしてくれる。その思いを裏切ることにはできないと思っています。でもそのように気をつけていてもやはり完璧ではなくて、導き出した答えも 100%の正解というのではありません。記者の個性もそれぞれ違うように、「これで社会課題の解決につながるだろう」と記事を書いても、「やっぱりそれは違うだろう」と言う人は必ずいるし、多くの矛盾を孕んだものになっていると思います。それでもやるしかない。書かないと他の人にわからないし、記録にも残さなくてはならない。皆が苦しんで「ああ大変だったね」だったら、何も残らないわけで、次につないでいくためにも「やるしかない」と思っています。

「じゃあ原発被害者の福島民友新聞社は、何か特別なことをしているのか」と言うのと、そんなことはしていない。話を聞いて問題点を考え、世の中に「これはどうですか」と問う。皆さんがやられていることと全く同じことをしています。しかし、より意識を高めないといけな。人生設計が不透明になった人もいるし、家族を亡くした人もいる。そういう人達が読んで納得できる記事になっているか。そこはなかなか難しい。今は頑張るしかない、というのが現状です。

もう一つ。もし復興がうまく行かなかった時、地元紙としては評論家のように「やっぱりあれが悪かった」「あの時こうすればよかった」「だからこうなってしまった」と後から言い訳や逃げ口上を書くわけにはいかないわけですね。冷静中立は心がけますけど、復興は良いカタチでしなければならない。そういった方向にも力を入れたいなど。これは本当は新聞記者としてはダメかもしれない。しかし、少しでも良い復興への道に進むことを、自分の仕事を通じてなんとか後押ししたいということが、今の心境です。

【高橋】

やはり、阪神・淡路大震災の復興は 5 年～10 年では終わらないということがよくわかりました。そうしたことから、復興の流れがよくわかったかと思います。さらに中村さんからは、つながりが大事だと。家族、近隣、そして会社・サークル等々のつながりが重要である、というようなお話もありました。そして何といても、現在進行形で大きな課題を抱えている福島の菅野さんからは、我々も報道等で福島の現状については理解しているつもりでしたが、やはり現場で取材されている方の声で聞くと、知らなかった部分が多々あったと思います。「原発の依存度を語る前に、福島原発事故が終息できていないことをどう思うのか」ということ

ろが、これが一番、実は皆が忘れていない部分ではないかなと思いました。

ここからは実践的なお話をお伺いします。磯辺さん、菅野さんには、5年10年では終わらない長期的な視野で報道しなければならないのですが、その辺に向き合う姿勢とか、会社であるいは記者同士でどういう話があったのか、という点をお聞きしたい。中村さんには、長く支援活動をやっていく上で、注意したいことが何かあれば、お伺いしたいと思います。

【磯辺】

震災20年報道を始めるにあたり、社内に震災報道の経験を語り継ぐ場を設けたいということで、2013年の5月から「震災勉強会」を始めました。毎月1回、17日の月命日に開催することを原則にしました。私たちのような現在のデスクを含め、主に当時取材をした記者がスピーカーを務め、今までに18回くらい開催しています。現在、20年報道が一段落したので、これからどうしていくかは未定ですが、これまで、阪神・淡路大震災の復興の流れや震災直後の状況などを出来るだけ多くの記者と共有しようと、勉強会の取り組みを続けてきました。

先ほど福島民友の菅野さんが「声にならない声を拾っていく」という話をされていましたが、まさにそういうことが重要だと思います。阪神・淡路大震災でも、家族一人一人、生活再建に対する考え方は違います。精神的にも身体的にも、一人一人の受けたダメージは違います。被災者の方に取材をしたりアンケートを取ったりする時は、世帯主のご意見をお伺いすることが多いのですが、奥さんはどう思っているのか、子どもはどう思っているのか、と考えます。一人一人被災した人の感覚は違うので、とにかくそれぞれに話を聞かないと、災害の本当の姿や被災者の苦しみは分かってくれません。

時期によっても大変違います。5年後に体験を語ることができた人が、10年後にはすごく落ち込んで語れなくなることもあります。震災から16年後に東日本大震災が起き、阪神・淡路を上回るとてつもない被害を毎日毎日テレビなどで見て、精神的な影響を受けた方がかなりいらっしゃいます。そこでまた精神的に落ち込んでいくということもあります。最初に「災害は一つ一つ違う」と言いましたが、復興過程というのも一人一人違います。そういうところをちゃんと見ていかないと、分かったような気になって「復興ってこういうものだね」とか「こういう具合に進んでいるんだね」という具合に考えてしまうと、本当の復興の姿は見えてこないと思います。どうしても声の大きい人の意見ばかりが聞こえてきて、声に出せない人の意見を聞く機会は少ないと思います。ですから、それを意識して聞くようにしなければならないと思います。

阪神・淡路大震災の被災地に来られると、多くの方が「とても綺麗な街になりましたね」とか「震災にあったことはわからないですね」と言われますが、一人一人の生活をみれば、ダブルローンを抱えたりして、人生が狂ってしまった人たちがたくさんいます。子どもを失った精神的なダメージで、20年経っても全く立ち上がれない人もいます。そういう人々が街に住んでいるということ、私たちは常に意識しながら復興の報道をしていかなければならないと思っています。

これがレジュメに書いてある『被災者の視点』という言葉に凝縮されているんですが、「一人一人の被災者がどう感じているか」を原点に取材するということを常に意識しているところです。

【中村】

神戸の震災からは20年が経ちましたが、この間に起こったことは、少子高齢化の問題だったり、引きこもりや格差社会の問題だったり、私達のところにもこのような若者やシニアまで沢山の人がご相談にみえます。このように、成熟社会では次から次と新しい問題が生れていくわけで、それに自分がどうかわっていくのか当事者意識の醸成が一番大事なところだと思うんです。けれども一人の人間は弱いし限界がありますので、それをサポートするのが外部環境の力だと思います。その外部環境の中においても非常に重要なのが、皆さん方の新聞とかマスコミの力ですね。「世の中の人こんなことを考えている、やっている」というよ

うなことを広く知らせていただいたり、記者の方の独自のセンスで切り込んでいった視点があったり、個人の主体的な力を呼び起こすような働きかけが必要だと思います。それは新聞だけではなく社会的な仕組みも必要だろうと思います。NPO法が出来て、市民活動が非常にし易くなってきたように、法律の枠組みを整備することも大切です。介護保険や指定管理など公的な事業に参入することも外部環境を応援している要素なのかもしれません。

特に新聞というのは、「新聞記者が行ったら全部答えてくれる」と菅野さんもおっしゃってましたが、社会的地位を持つジャーナリズムだと思います。私達もいろんな団体を応援する時に、最後に「よし自立出来たね」という一つの証しが、その団体が新聞記事に取り上げられた時なんですね。そしたら私達のサポートから切り離して、「もう自分でやってくださいよ」と送りだす一つのメルクマールのようにしていますが、それくらい影響力をお持ちですので、その新聞が社会に働きかけて、市民一人一人が持っている主体的な力を呼び起こし活動者を絶やさない応援をしていただくことが、長く続けるコツなのではないかと今思いました。

【菅野】

長く続けるコツということですが、我々はまだ4年も経っていなくて、正直、なんとか続けている状態です。何かが終わったと思ったらまた次の問題。賠償の基準が出来たと思ったら次の基準が出来て、次は汚染物質を取り除く除染の手続きが出る・・・という風に、絶えず動いている事柄を消化して書いているのが精いっぱい、というのが正直なところですよ。長く続けるコツまで思いが至りませんが、ひとつ考えられるとすれば、今起きていることの元はそもそも何なんだと。そのことを忘れないことではないかと思います。「ある制度が出来たのは、こういう理由からだった」ということを覚えておく。もしくは勉強しておかないと、その制度が後々少しずつ改変されて、「良くなりました」と言われても本当にそうか判断できない。政府や東電の発表に対し「もともとは違っていたじゃないか」とか指摘できるように、原点に戻る《そもそも論》を、個人個人が覚えていくことが大事だと思います。

とにかく大規模災害から復興の中では、いろんな制度が変わったり、いろんな新しい仕組みが出来たりして、絶えず流れていくので、それを追っかけていっていただくと、やっぱり自分たちの復興ではないのではないかなと思う。そのうえで、そもそも論を考える。あとは「福島にとってそれはどうなんだ」というのを、「他人事ではなくて我が事として考える」というのが、実は難しいけど長く続けるコツじゃないかと思います。

【高橋】

今日は学生さんもういらっしゃっていて、実際に災害にあったことはないかもしれませんが。菅野さんは震災当時は県庁に詰めていたということで、津波の被害はリアルタイムでは見てないんですね。

それでここに岩手日報の鹿糠記者が来ていますが、おそらく彼はこの場で唯一、東日本大震災の津波の被害を目の当たりにした人間だろうと思います。その時の状況を簡単に説明してください。

【岩手日報・鹿糠】

震災当時、私は岩手県の大船渡市におりました。大船渡市というところは、ニュース報道でもお馴染みの「奇跡の一本松」がある陸前高田市の北隣にある人口4万人ぐらいの町で、そこで被災しました。

地震にあった時は、高台にある市役所で取材をしていました。地震にあったとたん「これは津波が来る」と直感しました。そして大船渡支局では「津波が来た時はここから撮影する」という場所が決められていて、それは歴代支局長が引き継いできたものです。実は私の2代前の支局長が高橋副委員長だったので・・・そこで教わった場所を目指しました。でも停電していて信号も消えていて大渋滞なんですね。この渋滞を抜けるのは無理だと思いました。そして「津波がこの震源で起きたら何分くらいで津波が来る」というのは頭の中に入っていたので、そこに行くのは間に合わない判断して、海沿いのスーパーの屋上に逃げました。スーパー

は5階建てだったんですけど、その屋上に上がった1分後に津波がやってきました。津波は波がバサッとする感じではなくて、防潮堤から徐々にあふれてくる感じでした。どんどん黒い波があふれてくるんですが、それは僕が考えていた津波のイメージとは違って・・僕の場合は行政の資料だけでしか勉強してなくて、大船渡市の場合はそこまで高くはならないと考えていたので、せいぜい立体駐車場の2階に置いておけば大丈夫だろうと思って、そこに車を置いて逃げたのですが、結局、津波は3階まで押し寄せてきました。それをずっと写真に撮っていたのですが、とにかく海が止まらない状態です。もうそろそろ終りかなと思っても、どんどんあふれるばかりです。その時は60人位が避難していたのですが、その人達に聞いてみると「止まれ、止まれ」と言いながら写真を撮っていたそうです。そのスーパーも含めて町は壊滅状態で、結局一晩そこに孤立してしまいました。

そこで、撮影したものを会社には送らなければいけないと思ったのですが、パソコンは流されましたし、何よりもスーパーから脱出できたのは翌朝の10時でした。とにかく津波というのは1回だけではなくて、何回も行ったり来たりするものですから、その間僕は孤立してまして、発信する手段がないということです。先ほど磯辺さんもおっしゃいましたが、何も連絡が出来ないという、一番危ない状態になっていました。会社の連中には死んだと思われていたようで、警察にも捜索願が出されていました。僕としては冷静に行動したつもりだったのですが、後々考えてみると、ものすごく危ない行動をしていたということです。

【高橋】

それでは『当時伝えられていたもので、今伝えられていないものは何か?』というテーマに沿ってお話を聞きたいと思います。中村さんは阪神と岩手大槌での経験があります。磯辺さんも震災を通じて、阪神や東日本、その他の災害等の取材経験・・あるいはデスクとして接していると思います。菅野さんも福島、チェルノブイリという二つの原発事故の現場を見ていらっしゃると思います。それぞれ違いというもの・・「今伝えられていたもの」「今伝えられていないもの」という観点。その他、町の復興だとか人の再建だとか、そういった視点で何か違いみたいなモノがあるか。何か所感があればちょっと教えて欲しいのですが。

要は簡単に言えば、阪神と東日本、福島とチェルノブイリ、違いが何かありますか?ということです。

【菅野】

まず「人間は自分がひどい目にあわないと、他人がひどい目にあったことに共感できない」ということがあるということです。阪神・淡路大震災は20年前に起きていて、私は40歳なので、当時は報道などを通じて見ているはずだし、どんな被害があったのかも聞いているはずですが、しかし、それを自分のことと思ってどうするのかという《共感》というのは、残念ながら・・震災があったことはわかっているけど、何が起きて何が課題なのかというのは、自分の中で消化できなかったのだと思います。

さらに、私はチェルノブイリ原発事故で被害を受けたウクライナ、ベラルーシの両国取材しました。原発事故からすで25年以上が経ってます。そのなかで、未だに避難を余儀なくされている人を取材したときに、被災者は「やはり故郷に帰りたい」と今でも言っています。その時は震災の直後でしたから、この人たちは俺たちと同じ事を言っているのだ」と思いました。

そのとき考えたのは、原発事故にしても、チェルノブイリ原発事故があって、その前にスリーマイルの原発事故があって、福島で3回目なのです。ほぼ20年ごとに起きています。チェルノブイリ事故も事故があったことは覚えています、「ああ大変だな」「かわいそうだな」「子どもの甲状腺だ」「放射能汚染だ」ということはわかっているけど、「じゃあ自分たちにそれが起きたらどうするか」とか「何が問題なのか」ということは考えたことがなかったわけですね。

それで福島は今回、震災と原発事故の両方の経験をしているわけですけど、他人が苦しんでいる時に自分も本気で考えていたら、何か準備が出来たのではないかと思います。その3件の原発事故を比較してというこ

とだったら、私はそれは言えると思います。自分たちの住んでいる地域以外で、それぞれの地域が抱える社会課題というのは沢山あります。それに対して「ああ大変だな」「これはダメだ」と思っているだけでは、自分のことにはならないのです。私もそうでした。皆さんは私の震災前の状況に近いのではないのでしょうか。

だから、何か大きな災害などが発生した時は、その背景にあるものは何なのかを、ある程度自分の中で整理しておいた方がいいと思います。他人事でいると、自分が喰らった時の対応策はゼロからですから。私も毎時20 マイクロシーベルトという放射線の雲が、福島市に流れてきたときにハッと思い浮かんだのは、チェルノブイリでは放射性ヨウ素で甲状腺がんになったということでした。しかし、その基準はどのくらいだったかなどは全く覚えてなかった。あの《知らない》ということの恐怖と恥ずかしさは忘れられません。

この3つの原発事故を比較して考えた場合に、周りで起きたことの課題を自分のものにしておかないと、実際に自分のところで何かが起きた時はもう一度ゼロからひどい目に会う。そのことは言えると思います。他人の苦しんでいることを頭で理解するだけではなく、ある程度共感して自分の中で消化していくということが、防災や減災、もしくは自分が大切にしているものを守る為には、必要なのではないかと思います。

【中村】

大変大きなテーマなので、頭の整理が出来ていないのですが、東北の問題を考えると、その報道の数が地方紙を含めて神戸では劇的に少ないと思います。今日は詳しい資料を見せていただいてよくわかるのですが、例えば、私がいま気になっているのは防潮堤の問題なんですね。釜石で世界一強固だと言われていた防潮堤が、あの津波で流されています。それに使われたのは何百億ですかね、それがまた同じような防潮堤が作られようとしているのですが、大槌の赤浜地区だけは「12.5メートルは要りません。6.5メートルの従来通りでいいです」と住民合意で決めています。政権も変って「またコンクリート行政に変っていくのではないか」という気がするのですが、そうした報道が少なすぎるので、判断材料が少なく長期的な視野が曇ります。現実には起きている問題と、関連する政策との絡みなんかを、もっと伝えてもらわないと、市民の理解度が鈍ります。政策に関連付けた事象の報道が少ない気がします。

これは提案ですが、私達が忘れないようにするために、毎月11日には各紙で必ず東日本大震災関連の記事を特集するようにしたらどうでしょう。現地の人達に「何が一番恐い？」と聞くと「忘れられることだ」と。私達は定期的に行ったり、向こうの物品をこちらで売ったりしているんですが、それは忘れていない証拠だとして、ものすごく喜ばれているんですね。今は、忘れられないような働きかけが少なくなっている気がします。皆さんは情報を社会的に拡散させる装置をお持ちなので、ぜひお願いします。

【磯辺】

最初『当時伝えられていたもので、今伝えられていないもの』という複雑なテーマを見た時に感じたのですが、神戸新聞は本社が潰れてしまい、当時は何も伝えられていないんです。数ページのペラペラの新聞で、いちばん被災者が情報を欲しい時に情報を提供できなかった。非常に恥ずべきことでした。その時は京都新聞で新聞製作をしていたのですが、締め切りは夕方。ですから、「本当に伝えたいことが書けない」「ページが少なくても書いても載らない」という状況で、「いまは伝えられないけど、後々ちゃんと記録に残せるように取材だけはしておこう」という考えでやっていました。ですから当時は伝えられていないことだらけです。

当時を振り返って思うのは、やはり、本社が潰れるような新聞社であってはいけないということです。自身が機能を失ってしまうような新聞は最悪だと。伝える責任を果たせません。しかし人間は、自分に起こることを、実際に経験するまではなかなか想像できません。会社は、建物だけでなく組織そのものまで潰れてしまうかもしれません。自分が職を失うこともあるかも知れません。そういうことまで考えて大災害を想定するかどうか。そういうことも大事だと思います。阪神・淡路大震災では、役所も潰れました。警察も潰れました。市民病院も潰れました。全然機能しない機関がたくさんありました。そういうことが想定できているか、という

ことです。

震災取材の議論を聞いていると、みんな自分が生き残って取材できると思っているんですが、まず自分が生き残れるかどうか、ということから考え始める・・・そこが抜けているように思います。何の備えもしていないのに「震災取材はこうするんだ」と言っても何の意味もない。まず生き残ることです。被災地の中では、まず自分が食べ物や水を確保して、家族がいるなら家族の安全を確保して、それからどうやって取材活動に入っていけるか。そういうことをまず考えなければいけないと思います。

【高橋】

ありがとうございます。まさに磯辺さんがおっしゃったように、まず自分が生きてないと取材ができるわけありません。取材をどうするか、報道をどうするかを考えることと同時に、自分の命や家族と仕事をどう両立させるのか。そこはすごく重い課題だと思います。

それでは長丁場になりましたのでここで休憩にします。その後、質疑・応答に入りたいと思います。皆さん休みながら質問等を考えておいてください。

休憩



■質疑応答

【高橋】

お三方にはいろいろとお話をしていただきました。その中で、皆さんから何か気になること、あるいは、ここはもっと聞きたいというようなことがありましたら、遠慮なくどうぞ。また、先ほどの話の中に出てこなかったテーマでもかまいません。せっかくの機会ですから、皆さんの方から質問をどんどん受けたいと思います

【愛媛新聞・秀野】

磯辺さんにお伺いしたいのですが、いま東日本大震災から4年経って、そこで実際に取材しているチームか

ら良く聞く話なんです、避難所を出て住宅を移られた方で、まだ仮設住宅にいる方だとお話が聞けるんですが、仮設から一般の住宅にだんだん散っていくなかで、話を聞ける方がどんどん少なくなっていくと。先ほども、そういう方をいかに見つけて話を聞くかが大事だということでしたが、そういう小さい声を拾う為に、こういうことを心がけたというようなことがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

【磯辺】

そうですね。阪神・淡路大震災の場合は、《みなし仮設》がほとんどありませんでした。東日本の場合は、すでに《みなし仮設》で被災者の生活が見えにくくなっています。広域避難が大きな課題で、特に福島は全国に被災者の方が散らばっており、暮らしぶりを把握しにくい状態だと思います。

阪神・淡路の時も、仮設住宅から復興住宅（災害公営住宅）に入られた場合、ある程度固まって住んでいるので、そこに行けば被災者の声が聞けるということはありませんでした。声を拾いにくいのは、自力再建をされた方や兵庫県外に出てしまわれた方ですね。兵庫県外に出た被災者のうち、ある程度の人数が住んでいた広島、奈良、横浜などでは被災者のグループが作られました。そういうところを通じて、県外避難の方の取材ができたわけですが、震災 5～6 年でそのようなグループの活動がかなり収束してきました。皆さんがそこに根付いてきて、特に被災者が集まって何かをするというようなことがなくなりました。

ただ阪神・淡路の場合、自力再建の方が神戸や阪神間にある程度固まっているので、今でも、震災以外の取材の際にこちらが意図して「20 年前はどうだったのですか？」と聞けば、だいたいの方から何らかの被災体験が出てきます。普通の世間話のように出てくるわけです。そうした中から「この方は家を失ってここに移り住んでいる」ということが分かってきます。そうした何気ない普段の会話から、いろんな方の被災体験を聞くことが阪神・淡路の場合は可能です。

取材を受ける方も「震災前はこうだったけど、震災があつてこうなった」という時間軸でよく話をします。被災された方は特にそういう話し方をされることが多いのですが、そういう話が少し出た時に、逃さずに聞いて、そこから話を広げていく。そういうことが出来ればいいのではないかと思います。

【京都新聞・浅井】

菅野さんに聞きたいのですが、民友さんの場合は熊田記者が亡くなっています。磯辺さんの「記者自身が身の安全を図る」という話もありましたが、民友さんでは、大規模災害が起きた場合は「まずこういうことをしなければいけない」とか、そういうマニュアルとか指針のようなものは、お作りになりましたでしょうか。

【菅野】

作っていると思います。私がなぜ詳細を知らないかと言うと、私は震災 1 年後から東京に異動になって 3 年経ちますので、自分のことだと思って見てないから覚えていないのです。連絡体制を第一に確保しろとか、原発にもう一度何かあったら基幹支社に 1 回行くなどの流れはあります。

【高橋】

それは震災前から？

【菅野】

震災前はどうだったのかなあ・・・津波に関しては、おっしゃった通り、地震が来たら津波に気をつける、写真を撮るポイントなどは決めてあったようです。「だいたいこれくらいの波が来るだろうからここなら安心だ」というところを決めていた。それが避難兼取材というカタチになっていたのですが、今回、浜通りの支局の記者に聞いたら、ある記者は、通常は海側にある支局を中心に取材していたが、震災当日は山側にある自治体の

議会の取材をして海から離れていた。そこで地震にあつて、津波を撮りに行こうと思って戻るわけです。そうすると、いままで安全だと思っていた撮影予定地の高台が、波で埋まってしまっているのを見たそうです。それで「もし自分が山間部の取材に行つてなくて普通に支局にいたら、安全だと思われていた撮影予定の高台に行っただろう。そしたら死んでいたと思う」と言っていました。ですから、そういったことも含めて、見直しは必要だろうと思います。津波に関してはそれがあると思います。

【信濃毎日・渡辺知弘】

原子力災害については？

【菅野】

やはり、具体的なものは無かったと思います。【補足】福島民友新聞社は震災前から包括的な災害対応マニュアルを整備していた。震災後は、被災体験や取材での教訓を通じた見直しを行った。

【中村】

あの震災や大事故が起きるたびに、企業も組織も団体も、ほぼすべてのところで危機管理用のマニュアルを作っていると思うのですが、作ってお終いのところが大半だと思います。でもそれは日常的に使いこなさないと、地震が起きた津波が押し寄せたその時に役に立たない、あの分厚いマニュアルを読む人は、たぶん一人もいないと思います。とっさに動かなくてはいけない時にそんな余裕はありません。マニュアルをいかに日常行動化させるかという、ここがいちばん問題なので、訓練していくことも含めて、その辺をぜひ喚起していただきたいと思います。

【愛媛新聞・秀野太俊】

先ほどの被災者の声を拾うことに関して磯辺さんにお聞きしたのですが、表現の仕方が難しくて、一步間違うと不遜なことになりかねませんが、震災後 20 年経つと、時間軸とともに被災者の方たちの考え方が変わるという話をされていました。それはいま東日本の被災地でも変っていつてるとは思います、新聞記者なので諸々のことを勉強していると、直後に被災者の声を拾ってみると、ある種の反応があつて一生懸命その声を拾うのだけど、その声を拾い過ぎると、そのタイミングではそのことを希望しているんだけど、あと 5 年経つと違う感じ方をされるかもしれない。例えば再開発の問題、区画整理の問題、防潮堤の問題。そうした問題に、震災直後だったら住民感情としてわかるんだけど、新聞記者として少し長いスパンで見たときには、それはもしかしたら、そうした声を拾い上げると違う方向に行くかもしれないという、声の選別みたいなことを記者としてどの程度考えた方がいいのか。うまく表現できているかどうかわかりませんが、そのあたりのことを、これから取材していく時にどう考えたらいいのか。もしよかったらお願いします。

【磯辺】

被災者の考え方は、時間によっても変わってきますし、同じ時期であっても立場によって全く違うと思います。いちばん考えておかなければいけないのは「復興に正解はない」ということです。だから、こういう方向に進んでしまったことが、いいか悪いかはわからないんです。それは私たちが判断すべきことではないと思っています。

20 年経つて思うのは、たとえどんな結果であつたとしても、被災者にとって「自分の意見を言った」「自分の意見を言う場があつた」ということが大事だと思います。一番いけないのは、「意見を言えなかった」「聞いてもらえなかった」という状況の中で、街が作られ、復興が進んでしまうということです。被災者にとっては一番納得できない復興です。たとえ自分が考えていた復興の姿とは違つても、被災者としては「自分の意見を

聞いてもらえた」ということが、復興に関しての納得感につながると思います。

だから、それはこちらが選別するのではなくて、いろんな人がいろんなことを言う場をできるだけ確保するということが、自分たちの責任なのかなと思っています。ちょっとお答えになってないですけど。

【質問者不明】

私も岩手日報さんが主催する被災者ツアーに参加したり、取材でも被災地に入っているいろんな人の声を聞いたのですが、やっぱりいろんな立場の声があるし、時間が経つと、あの時こう言っていた人がいまは違うことを言っている。地元の記者に話を聞いていると、「それはある程度見えていた。あと2年経ったら、きっとこの人はこう言っているだろう」ということでした。例えば、今回配られている資料の中の震災以降の問題にしても、これはよく言われてる事ですが、「直後はみんな『見たくないから除けて欲しい』と言うんだけど、何年か経つと『実はそれがあった方がよかった』と変ってくる」と。そうすると、その人達は後になれば後悔するかも知れない。それに対して先回りして、こちらが何かの手立てをすると、それはもしかすると誘導になるのかもしれないし、選別なのかも知れません。それがどの程度許されるのか。やった方がいいのか、やらない方がいいのか。そんなことをちょっと考えていました。

【沖縄タイムス・新里】

磯辺さんのお話の中で耳が痛かったのは、「自分がどう生き残れるかをまず考えないと、それなしに震災報道を語っても意味がない」ということです。食べ物や水をどう確保するか。家族の安全を確保しながらどう取材できるかを、まず考えなければいけないと。これが身につまされたわけなんですけど、磯辺さん自身は、仕事以外の日々の生活のなかで、震災後にどんな備えをしてきたか。震災後20年が経ちますけど、今も続けている日々の暮らしの備えはどんなことかというのを、ぜひ教えてください。

【磯辺】

日々の備えで一番大きいのは家を買わないことですね。家を持つと建て直さないといけない。その為に過大なお金を支払わないといけない。賃貸であれば、そこを捨てれば済みますので、私の最大の防災は家を買わないことだと思います。一応いまも賃貸に住んでいます（笑）。二重ローンの大変さとか、自分の意思だけでは決められないマンションの再建の問題とかを見ていると、家を買うことが恐くなります。

後は、ラジオと懐中電灯をカバンに入れているとか。そういうことはあります。

【中国新聞・重田】

中村さんにお伺いしたいのですが、水を配るネットワークとか瓦礫撤去が一年ほど続いたと言われましたが、そういう草の根の活動の中で実感したこととか、印象的だったことや何かを得たことなど、そういうことがあれば教えてください。

【中村】

一年間、ライフラインに代わる活動をしてきた時の印象といえば、被災者を一くくりにしないこと。外から見れば私も被災者なんですね。家の中はグチャグチャだし、ライフラインは2ヶ月も途絶えたままですから。少しでも動ける者が、同じ被災者の中のもっとひどい状態の人を手助けするという、被災者同士で助け合う力がものすごく大きかったです。避難所は外部の支援者にまかせて、私達は在宅で困っているところに行っただけです。「同じ被災者だけどウチは家にヒビが入った程度だからお手伝いするよ」と言う「それなら私も頑張りたい」と連鎖し被災者の支援者になってきました。

次第に仮設住宅が出来始めてその支援に入っていた時も、必ず地元のボランティアと外地からのボランテ

ィアがペアになり声を掛けるのは地元のボランティアで、物を運んだりするのは外部のボランティアと役割分担したのです。当事者同士の助け合いが、連帯と希望につながったことが大変印象的でした。

それがいま東北に行ってしまうのは、ボランティアはほぼ外地の人なんです。見守りの活動はすべて、生活支援員か生活相談員か仕事化された人がやっており、地元の住民ボランティアが育っていません。地元の人達のボランティアや社会参加という活動を復興の中にどう組み入れていくかが、これからの課題だなと思っています。神戸のように最も元気をもらえるのは、同じ町の人達が頑張っている姿なんですね。この教訓を伝え、希望をわかち合いたいと思います。

先ほど磯辺さんに「あなたは生活者としてどうしているんですか」という質問がありました。磯辺さんは正直にお答えになってよかったなと思うんですが、私達は取材を受ける方の立場で思うのは、過去と未来の時間軸、鳥の目虫の目のクロスしたところが新聞の役割ですが、ただこの縦と横だけではつまらない訳です。記者さんが持っている独自の視点がないと・・・私は新聞大好きで毎朝3紙読んでますが、独自性がだんだん薄れてきているように思います。署名記事もだいぶ多くなっているんで、「ああ磯辺さんが書いてるな」と親しみをもって読ませて頂いていますが、あまり違いがわからなくなっている感じがします。

独自の視点はもししたら培われるか、私なりに思っているのは、もっと読者に近寄って欲しいということです。例えば《読者カフェ》ということをやっている新聞社ってあるんですかね・・・読者の皆さんとたまにはワイワイ飲んで、今日はこのテーマで・・・と話し合う。それもエライ読者ではなく普通の市井の方ですよ。生活者がいま何を思っているか、記者一人が1ヶ月に1回くらい担当すれば神戸新聞でも200人以上の記者さんがいるでしょうから、毎日のようにどこかで《読者カフェ》が開かれて・・・とても嬉しいですね。市民の皆さんは記者さんを尊敬していますんでね。誇りだし嬉しいんですよ。そういうところで市民感覚を養い、民主主義の草の根を張って頂いていただくことがひとつ。

二つ目は、女性の記者が少ないということです。日本のマスコミの女性報道記者の割合は15%だと。フランスでの40%など欧米では5割近くになっているらしい。さっき磯辺さんが、懐中電灯とラジオをバッグにと・・・チョコレートも入っていたらもっとよかったけど・・・そうした生活観を女性は持ってますよ。自分で料理するし洗濯するしね。男の人は割りと奥さん任せやお母さん任せが多い。生活感覚を持った人が記者の中に3割以上占めていかないと、15%ではあまりにも少なすぎて生活感から離れ、片寄った価値観、社風となるのではないかと危惧します。今日の集まりは労組の皆さんですけど、待遇面で夜勤や転勤が多いと、子どもを産んで育てる性の女性にはしんどいですよね。ですから転勤のない特別の地域密着型の女性記者がいてもいいと思うんです。女性の記者を増やしていただいて、生活感とか市民との共感性の高い新聞であってほしい。

それから三つ目が社内議論だと思います。「あまり社内で議論しなかった」みたいに磯辺さんが最初に言われてドキッとしたんですが、果たしてそれぞれの新聞社の縦のラインあるいはテーマごとの横のラインの中で、論説とかデスクとか記者の皆さんがきちんと議論しているのだろうか、そのことをいつも思っています。そのように社内で議論を活発化しながら、その新聞社の誇りとする視点を持つべきだと思います。そして若者も含め「深く物事を考える」「広い世界を見せてくれる」新聞の良さというものを、もう一度取り戻していただきたい。一人の読者としてそう願っています。

【高橋】

耳の痛い話をありがとうございました。それでは続けます。

【岩手日報・鹿糠】

磯辺さんに2点お聞きしたいのですが、阪神高速道路が割りに早く復旧したということですけど、先ほどの「公害も解消して、復旧しないならそれでもいい」みたいなことは、個人的な感想ですか？それとも市民の中で実際にそんな議論が起きた上で造ったのか。それとも議論が起こる前に「とにかく通せ」と造ったのか。そ

のあたりの経緯をお聞きしたいのが1点です。

それから、「大地震が来るとは思ってなかった」ということで、阪神・淡路の時の神戸新聞はそういう状況だったと思いますが、その後、尼崎線の脱線事故など災害や大事故が起きましたが、震災の教訓として、非常時の体制に活かされたものがあつたらお聞きしたかったのですが。

【磯辺】

「阪神高速が無くなってなんかスッキリした」という個人的な思いがあつたのですが、中村さんもそういう思いでしたよね。広い青空が見える。住んでいる者にしかわからないローカルな感覚ですが。《創造的復興》という言葉をお聞きになったことがあると思いますが、当時は有識者の会議もかなり大胆な提言をしていました。「阪神高速を地下に通す」という提言も、有識者会議から実際に出されていて、一般の市民が井戸端会議で「あんな、地下にすればいいんちゃうの」というレベルよりは真剣なものでした。でも阪神高速は東西物流の重要ルートなので、被災地だけの問題ではなかったと思います。日本の物流を立て直すためには、東西を結ぶ重要なインフラとして早急に復旧せざるを得なかったと思います。地下化するには時間がかかるし、財政面でもかなりかかると思います。

被災地の人がいろいろ提言をしても、国全体として、そのインフラがどういう役割を果たすのかというところで議論されてしまうと、自分たちが「こうしたい」という思いがなかなか実現しない。そういうことを、過去の被災地の多くが経験していると思います。現在、東日本でも皆さんが感じていらっしゃるんだろうなと思います。

阪神・淡路大震災の教訓がその後の大事故などの取材に活かしているか、ということに関してですが、今年で10年になるJRの脱線事故など大事故・大災害に関して取材を継続していくということは、20年前から始まったことだと思います。この間で言うと、鳥取県西部地震、福岡県西方沖地震、新潟県中越地震、中越沖地震、東日本大震災と、発生するたびに記者を派遣しています。直後だけでなく、その後の復興のプロセスがどうなのかということも、意識して取材をするようにしています。また、台湾やトルコなど、海外の被災地にも取材に行き、阪神の教訓が他の地域でどう伝わり、どう活かされているか、という点を見ています。阪神では出来なかったけれど、東日本ではどういうふうに改善しているのか、次に自分たちが被災した時にどういうふうに役に立つのか。それを学びに行くということは、かなり意識してやるようになっていると思います。

【岩手日報・鹿糠】

ありがとうございました。阪神の高速道路の話聞いたのは、先ほど話にでた釜石の湾口防波堤という、世界最大のものがあつたのですが、造る際にはほとんど議論が無くそのまま造られました。大船渡にも同様のものがあつてのですが、「ない方が海がきれいだ」とか、その時はすごい議論があつたのですが、国の事業として「ここは国際港湾であるから」ということで、改善はされましたけど・・・本当にそれが改善かはわかりませんが・・・それで、その辺の経緯をお聞きしたくて質問しました。

それから菅野さんにお聞きします。これは僕もそうしなければいけないと思っていることなんですが、さっきおっしゃった「次の事故を起こして欲しくない」ということです。津波は日本各地でも世界中どこでも起こり得る事なので、落さなくてもいい命の被害を少しでも抑えるために、東日本大震災での教訓をあちこちで伝えていきたいと思っているんですが、その一方で私達は被災地を現に抱えています。その中での地元紙としての報道もあつて、さらにそれを外部に発信していくために、そして、次の事故を起こして欲しくないというアプローチの仕方について、いま考えていることがあつたら教えていただきたいのですが。

【菅野】

それは私も考えていることで、それぞれ被災の当事者だった人間が、次の災害を起こさないように考えると

いうことは、ある意味《責任》だと思います。それを自分たちの紙面で書きますよね。しかし、それは紙ベースでは自分たちの配達エリアにしか届かない。教訓として知って欲しい対象に届かせるにはどうしたら良いか、私も難しいと考えています。手段としてインターネットなどもあるかもしれませんが、それもやはりホームページなどを見てもらわなければつながらない。そこで、今日のような意見交換の場を設けてもらったときに出席し、直接話すことで理解してもらうことが地道だが有効だと考えています。最近では、地方紙同士で記事交換などの動きがでていていると思います。これも大事な情報交換の場となるのではないのでしょうか。

私は、沖縄の嘉手納基地の爆音訴訟団を取材に行ったことがあります。話を聞くと、爆音被害の賠償の仕組みが、地元の求める内容と合わない基準で賠償しているということで、原発事故の賠償の仕組みとよく似ていると感じました。そして、原告の一人の方は「我々は確かに被害者だけど、被害者であるが故に、次に起こることには全責任がある」とおっしゃったんです。そのことが心に残りました。そのことをいま痛感しているのですが、なかなか手段としては難しい。鹿糠さんと同じ考えです。

【新潟日報・田中】

菅野記者にお伺いしたいのですが、お話の中で「他人事と思わず自分のことと思う。そういう考えを持ち続けることが、防災・減災に大切だ」というお話、大変感じ入るところがありました。ご存知の通り、新潟にも柏崎刈羽原発という大きな原発があります。新潟県も2007年に起きた中越沖地震で、柏崎刈羽原発から火災が発生してしまいました。

そういったことを念頭に質問させていただきますが、事故直後、放射線の危険にさらされる中で、第一線の記者として、どういったことに気をつけて取材活動をなさっていらっしゃったのか。あるいはいま振り返って、こういうことにもっと気をつけるべきだったのか。そういうものがございましたら、ぜひこの場で共有させて頂きたいと思います。

【菅野】

それは大変難しい。まず取材する側としては・・・行かなくちゃならないところへは行かなくちゃならないわけです。でも、本当に高線量のところへは行けない。第一原発へも最初は入れなかったし、そういう風で行けないところへは行けない。でも行かなくちゃならないところへは行かなくちゃならない。今回の事故は幸いにして、浴びたらすぐ健康に影響が出るようなところは、原発の中の一部だったと思っています。

そういう中で、私はあんまり気にしなかったと言えバウソになるが、行かなくちゃならないところへは行かなくちゃならない・・・ということでやっていました。会社の取り組みとしては、当時第一原発半径20キロの警戒区域に入るためには、許可が必要だったので、そこに入る記者は必ず個人線量計を持って行って、警戒区域に入る前の数値が何マイクロかを確認した上で、取材が終わり警戒区域から出てきたときには何マイクロ被爆したというのは記録していました。それから防護服・マスク・手袋など、しなければいけない装備は必ずする。あと、事故当初の時に、放射線の雲が漂っている中で雨が降ったことがあり、その時はさすがに会社から支給されていた合羽を着ましたね。

それから、これは質問に関連しますが、どのくらい被ばくしたら健康に影響があるというのは、100ミリシーベルトだとか、大まかな研究はあるわけです。でもいま私が考えているのは健康影響じゃないだろうと。これは環境汚染だと思っています。だから「もう放射線量は何マイクロだから健康影響はないでしょう。あんた達は事故から4年も経っているんだから普通に暮らせ」と言われても、違和感なく震災前と同様に暮らせるわけがないですね。それは被爆の影響を心配して生きている人が、馬鹿なのかと言えバそうじゃないですよ。環境が変化しているのだから、これは心配して当然だと思う。

そこを、健康に影響のあるなしだけで無造作に線を引いた議論では、この問題は解決できないと思います。ブラジルやインドなどで、年間何ミリシーベルトという自然に放射線量が高いところがあります。その地域と比

較されて「福島は年何ミリシーベルトもないんだから平気だろう」と言われるのは、私は筋が違うと思う。自然放射線と原発事故で降ってきた放射性物質から出る放射線、学問的には被ばく線量などで変わりはないのかも知れない。しかし、これまで何の心配もなく生活してきた人間として、事故で変化した生活環境を黙って容認しろ、というのは納得できない。

しかし、この見方についても違うという人がいて当たり前。一概に大丈夫とか、一概に危険だとかじゃなくて、数値を冷静に示してやっていくしかない。そこは気をつけています。

【新潟日報・田中】

私共も大きな原発を抱えています。いざ地元を振りかえった時、中越地震・中越沖地震を経験していますが、それで新潟県の地震が終わったという認識は全くありません。むしろ、新潟市街地を中心にした新潟地震が起きるのではないかと不安感も強く持っています。これからいつ何時どのような地震に襲われるかわからないし、昨今の中東情勢の関係では原発がテロの標的になりかねません。いろんな危険性を考えれば自分のことと思わざるを得なくて、貴重な経験をされた菅野さんにお聞きしました。どうもありがとうございました。

【菅野】

震災により東京電力福島第1原発事故が発生し、規制官庁の原子力安全・保安院が、推進官庁の経済産業省の下にあるというシステムがようやく見直され、独立した原子力規制委員会ができました。規制委員会は新たな規制基準、原子力防災のあり方などを議論しています。そのなかで、新潟の泉田知事は「福島第一原発事故の原因究明が行なわれないうちは、柏崎刈羽原発の再稼動はダメよ」「いざとなった時に誰がどう助けに行くのかという、ちゃんとしたルールを作るべきだ」「自然災害の法体系は出来ているけど、原子力災害の法体系は原子力災害対策特別措置法ぐらい。自然災害などの一般防災の法体系の中に原子力が外れているからそれをちゃんと入れろ」など、かなり明確な意見を表明されています。これはきわめて真つ当な意見だと思います。

先日、原子力防災を管轄する内閣府に関係する会議に出ました。その中で「新潟の主張が、ほかの原発立地県に比べ突出している」などと言う人がいましたので、私はその場で、その考えは誤っているのではないかと指摘しました。「新潟は中越地震・中越沖地震が起きて、たまたま被害は少なかったけども、原子力災害は目前に迫っていた。隣の福島では実際に起きた。それを冷静に見て対応を示している」という知事の主張は、極めて真つ当なことを言っていると思います。

それから、2007年の新潟県中越沖地震では、原発から煙が出ました。あれは重要施設ではなかったのですが、原発から黒々と煙が昇るのはものすごいショックでした。当時、柏崎刈羽原発には指揮を執る場所が無くて、駐車場にプレハブのようなものを造ってやっていたと聞いています。その経験を踏まえて出来たのが、福島第一原発の《免震重要棟》だったんです。それは、原発の他の施設から独立して、放射性物質も入らなくて、どんな揺れでも崩れないという施設で、それがたまたま東日本大震災の直前に完成していたんです。あれが出来てなかったらもっと大変だったと思います。新潟の教訓は福島で生きていたと考えています。

【新潟日報・田中】

泉田知事については「自分の判断が、新潟県人に未来永劫の影響を及ぼす。事故が起こってしまったら、ずっと何代先もの人達から恨みを買いかねない。そうした重い責任がある」という強い思いがあるようで、私達もそうした報道をしています。ありがとうございました。

【高橋】

時間も迫ってきましたので、私の方からお聞きします。実際に被災地取材に入ったことのある人は手を挙げてもらえますか？結構いらっしゃいますね。じゃあ最後の質問になるかもしれませんが・・はいどうぞ。

【中国新聞・神下】

磯辺さんから、「被災地の中と外とでは時間軸が違う」「当事者じゃないとわからない」というような話が出てきましたが、どういうところに被災地とそれ以外の地域に感じ方の違いがあるのか。それから、阪神・淡路以降、災害地に積極的に記者を派遣しているということでしたが、その際にどういう視点を一番大事にされているのか。その2点を教えてください。

【磯辺】

外の人が描く復興は「右肩上がりに進んでいくもの」というイメージが強いのではないのでしょうか。でも復興は、浮かんたり沈んだりする、つまり山や谷があって、右肩上がりに進んでいくものではない。その感覚の違いがあると思います。阪神・淡路大震災の被災者も、東日本大震災の映像を見て非常に落ち込んだりしますし、その時々状況によって復興が後戻りすることもある。全く進まない時期もある。やはり一番つらいのは復興が進まない時だと思います。進まない時はニュースにならないので、報道が減ってしまい、外からは忘れられたようになってしまいます。それによって、被災者はかなりしんどい状況に置かれると思います。

「こちらから別の被災地に取材に行くときの教訓は」というお尋ねですが、例えば、最初に説明した《被災者生活再建支援法》という制度ができて全壊世帯に最高300万円が支給されるようになりました。その法律は阪神・淡路大震災をきっかけに出来ましたが、その制度が東日本大震災で適用された時、どういう課題があってどういう矛盾があるのか、といったことを見ていかなければならないと思います。特に原発事故との複合災害では、この法律の矛盾も出てきていると思います。災害が違えば制度の矛盾が新たに見えてくるということがあるので、常に意識して見ていかなければならないと思います。

先ほど、どなたかが「被災者としては教訓を伝え残して、次にまた起させない責任がある」とおっしゃいましたが、阪神・淡路の後によく言われるようになった《被災者責任》とか《被災地責任》ということに通じます。「自分たちの災害で生み出されたものが、その後の災害でどう役立って、さらにどう改善していかないといけないのか。そのことを常に検証していく責任がある」と、この20年言われてきました。その辺は私たちも強く意識しています。

【高橋】

時間となりましたので、この辺で質疑を終わりたいと思います。長丁場になりましたがお疲れ様でした。今日のテーマは『阪神の今から20年後の被災地を見る』ということで、阪神・淡路大震災と東日本大震災を見るというカタチで話を進めさせていただきました。お三方それぞれのお話がとても印象深く面白かった反面、答えの见えないテーマもありました。磯辺さんが「災害報道や復興報道には答えがない」とおっしゃっていた通りです。ただし、答えがないからといって思考を止めるわけにはいきません。今日のお三方の話、それから今の質疑のなかで聞いた話を、それぞれ皆さんの記憶に留め、それを単組の中や日々の取材活動で活かすことで、読者に有益な情報を提供していかに被害を少なくするか。そこあたりが究極の目標ではないかと思います。

今日は学生さんもうらっしゃっていますが、今日のやりとりを聞いたうえで、さらにマスコミ・新聞報道についての考え方をまた改めて志望動機の中に入れて、これからの就職活動を頑張ってくださいと思います。それから今日お集まりの新研部の皆さんについても、今日出た話を単組に持ち帰っていただいて、ご自分の単組の新研部活動あるいは取材活動に、さらに活かして欲しいと思います。

今日は長い時間ありがとうございました。もう一度お三方に拍手をお願いします。ありがとうございました。

終了

平和新聞デジタル化 全国新研部長会議

第38回全国新聞研究部長会議が2月11日、東京都文京区の「アカデミー茗台」で開かれた。全国の各単組や地連、在京新研部の計約30人が出席。「平和新聞」のデジタル化を決めたほか、災害報道の在り方についてシンポジウムで意見を交わした。

新崎盛吾委員長は「最近メディア、表現の自由に関わる問題が多く、新研部の役割や取り組みがますます重要になってきている。議論したことを単組に持ち帰って、今後の活動に生かしてほしい」とあいさつした。

部会では組織・財政問題諮問委員会が昨年7月の定期大会で示した答申の内容が示された。

2005年に創刊し14年で10号となった平和新聞について「高い評価を受けてきたことを認識しつつも見直す」との方針から、原則デジタル化とすることを決定。一方で臨時発行や各単組にサンプルとして数部配布するなど、紙での発行の余地も残した。発行形態をめぐっては「新聞に携わる者として、紙の方が馴染みがある」「大きなテーマがある年だけにすべき」などの意見が出た。

新研部の1年間の取り組みをまとめた冊子「しんけん言うトピア」も、デジタル化した方が情報を共有できるとの意見が多かったため、冊子での発行を停止し、PDF化などを検討する。

続いて、各単組と地連がそれぞれの新研部活動を報告。「秘密保護法についての学習会を開いた」（新潟日報）「JTCなどの研修会に積極的に若手を派遣した」（高知新聞）などが紹介された。

【共同通信労組・本間麻衣】

第 58 回新研中央集会

「安倍政権・戦後 70 年談話」

日時：2015 年 6 月 28 日（日） 14:00-17:00

場所：LMJ 東京研修センター

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-11-14 小倉ビル 3 階大会議室

<スケジュール>

13:30 開場

14:00 開会

主催者あいさつ 新聞労連新崎盛吾委員長
登壇の皆さまのご紹介

14:10 安倍政権・戦後 70 年談話 シンポジウム part 1

<ご登壇の方々>

工藤泰志さん 言論 NPO 代表

伊勢崎賢治さん 東京外国語大学総合国際学研究院教授

<コーディネーター>

藤森研さん 専修大学文学部教授 元朝日新聞記者

休憩 （質問を回収）

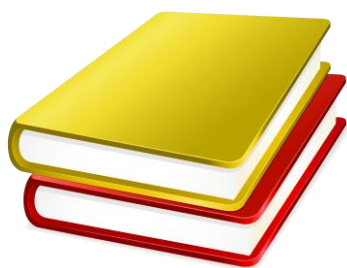
安倍政権・戦後 70 年談話 シンポジウム part 2

16:45 終了

17:00 退室

17:15 交流会

講師プロフィール



伊勢崎 賢治さん

1957年生まれ。早稲田大学大学院理工学研究科を経てインドの国立ボンベイ大学留学。

国連東ティモール暫定統治機構上級民政官として、県知事を務め内戦後のシエラレオネで武装解除等を指揮。日本政府特別顧問としてアフガニスタンでの武装解除等も担当した。

東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授。主な著書に「本当の戦争の話しをしよう」（朝日出版2015年）「国際貢献のウソ」（ちくまプリマー新書2010年）など多数



藤森研さん

専修大学文学部人文・ジャーナリズム学科教授。1949年生まれ。朝日新聞社で社会部、朝日ジャーナル編集部、論説委員、編集委員などを担当。元朝日労組書記長、元新聞労連委員長。著書に『日本国憲法の旅』、共著に『新聞と戦争』『市民社会とメディア』など。

▼政策の評価・検証を行う、中立・独立の非営利シンクタンク「言論NPO」を2001年に設立。2012年3月、米国の外交問題評議会が設立した国際シンクタンク会議の日本代表に選出されるなど民間外交でも活躍。2013年12月、東アジア地域の紛争回避など問題解決に民間で取り組む「新しい民間外交イニシアティブ」を発足した。

1958年生まれ。青森市出身。横浜市立大学大学院経済学博士課程中退。東洋経済新報社で、『金融ビジネス』編集長、『論争東洋経済』編集長を歴任。2001年10月、既存のメディアが果たしていない責任と質の伴った議論の舞台をつくる目的で、中立・独立した非営利のシンクタンク「特定非営利活動法人言論NPO」を立ち上げ、代表に就任。その後、選挙時のマニフェスト評価や政権の実績評価の実施をはじめ、インターネット上での様々な政策議論や公開フォーラム等を行う。日中関係が大きく悪化した2005年に中国との民間対話である「東京ー北京フォーラム」を発足し、以来10回にわたり政府首脳を含む日中の有識者約100人が参集し、議論するフォーラムを開催する。2012年3月には、米国の外交問題評議会（CFR）が設立した世界23カ国のシンクタンク会議「カウンスル・オブ・カウンスルズ（C o C）」（※1）の日本代表に選出。2013年5月に新たに日韓対話を創設し、以来毎年「日韓共同世論調査」と連動した「日韓未来対話」を開催している。また、2013年12月に、東アジア広域にわたる平和で安定的な新しい秩序づくりをめざした「新しい民間外交イニシアティブ」を発足。東アジアの総合的・戦略的なマルチ民間対話の常設化や、国際社会の課題に関する日本の主張の発信強化に向けて、議論を展開中。東アジア地域の課題を「対話」と「言論」の力で解決に取り組む手法を「言論外交」と名付け、一般世論を喚起し、課題解決の意思を持った健全な輿論の形成に取り組む。「言論外交」の先導者として、日本とアジアの民主主義とガバナンスの問題解決に挑む。

また、日本の市民社会を強くするために、非営利組織の質の向上を目的に発足した「『エクセレントNPO』をめざそう市民会議」の事務局長も務め、評価基準の策定にもあたる。2012年からは、優れた非営利組織を表彰により「可視化」する「エクセレントNPO大賞」を開催している。

◇著書：編著『言論外交—誰が東アジアの危機を解決するのか』NCコミュニケーションズ（2014年）／『土地神話の行方』東洋経済新報社（1996年）／言論NPOブログ・ブックレット（※2）他多数。

◇ブログ：<http://www.genron-npo.net/kudo/>◇Facebook：<http://www.facebook.com/kudo.yasushi>

◇Twitter：https://twitter.com/yasushi_kudo

※1：カウンスル・オブ・カウンスルズ（C o C）とは：C o Cは、米国・外交問題評議会（CFR）が2012年3月に呼びかけた新しい国際組織で、G20とほぼ同じ23カ国24団体から構成されている。日本は言論NPOが常設メンバーとして参加しており、アメリカはCFR、イギリスはチャタム・ハウスと英国国際戦略研究所（I I S S）、ロシアは現代発展研究所（I N S O R）、ほかアジアからは、中国の上海国際研究所（S I I S）、韓国の東アジア研究院（E A I）、シンガポールのナンヤン工科大学ラジャラトナム国際関係学院（R S I S）など、各国から世界を代表する有数の外交政策専門機関が集結し、グローバルガバナンスなど世界規模の課題について議論を行い、提案をまとめている。

※2：言論NPOブログ・ブックレットを下記に一部紹介

■ 『改訂版「エクセレントNPO」の評価基準自己診断リスト—初級編—』（2013年3月31日） ■ 『第8回東京ー北京フォーラム2012年東京』（2012年10月12日） ■ 『「エクセレントNPO」とは何か—強い市民社会への「良循環」をつくる』（2010年3月10日） ■ 『安倍政権の通信簿政権300日の実績を評価する』（2007年7月11日） ■ 『鳩山政権の100日評価』（2010年1月27日） ■ 『日本の政治を採点する2007年参議院選の公約検証』（2007年7月11日）

その他のブックレットなどは右記URLよりご覧いただけます。http://www.genron-npo.net/bookshop/booklist_258.html

【新崎委員長】

新聞労連ではこの新聞研究という活動に力入れております。我々が個人で取材をする時は、公正中立な立場で記事を書くということを前提に動くわけなんです、やはりその根底にあるジャーナリズムについては、日頃から考えなければいけないことだと思っています。

特に先週の自民党若手議員の勉強会での発言などがあると、そういうことについてどう考えるかということ、次に問われることになると思います。この新研集会というのはそういうことを考える場でもあると考えています。今日は、言論NPO代表の工藤泰志さんと東京外国語大学総合国際学研究院教授の伊勢崎さんをお招きし、元新聞労連委員長で朝日新聞記者の藤森研さんにコーディネーターをお願いして、今日の討論を進めさせていただきたいと思っています。

村山政権の50年談話、小泉政権の60年談話というものがあって、安倍総理も、戦後70年目にあたったの談話を出すということ、かなり早い時期から打ち上げていました。今はその作成作業が進んでいるわけなんです、この安保法制の整備の中で、そのことがかなりトーンダウンしてきている。閣議決定せずに私的にまとめるだけにしようという声も出てきているようです。そういう意味では、その方向性や国際関係に与える影響等が、よく見通せないような状況になってきているようです。

今日はこの戦後70年の談話というものを足がかりにしながら、これが国際関係にどういう影響があるのか。そしてこれからの日本は国際社会の中でどういう方向性で活動していくべきなのか。そうしたことをしっかり考えながら進めていく討論になればと思っています。

【藤森】

戦後70年談話ということからお話を伺います。しかし非常に広いご経験をお持ちのお二人ですので、「紛争防止の日本の道」といった、やや広い論題でお話を自由にしていただきたいと先程お願いいたしました。

問題意識を私なりに簡単に申し上げます。現在審議されている安保法制は、違憲であるとの指摘がなされ、国会の内外をはじめ日本中が注目している問題となっています。そのなかで、法案を通さなければいけないという安倍政権側のあせりかもしれませんが、一昨日には、いわゆる一部の議員の方々から「メディアが悪い。そんなものは懲らしめろ」というような発言まで飛び出して、相当ホットになっています。

一方で安倍政権の支持率は少しずつ減ってはいるけれども、必ずしもグリーンと落ちているわけではありません。それはなぜだろうと私なりに考えてみると、やはり北朝鮮の振る舞いや中国との尖閣諸島などでの軋み、あるいは日韓関係でのギクシャクなどが現実存在する。もっとはっきり言えば、いわゆる「中国の脅威への苛立ち」みたいなものが、日

本国民の中になんか広くあるからではないかと思っています。



一方では、「憲法というのは大事にしたいよね」という気持ちもある。「今の法制の作り方はかなり無理があるんじゃない？」という風にも思っている。それは世論調査に表れています。でも全面否定では

ないというところで、「もう少しきちんと説明してよ」という意見が世論調査では最も多いわけです。「じゃあ東アジアの現状を踏まえてどうしたらいいんだ？」というところに、明確な自分達の道…こうやったらいいんじゃないか…ということが十分に見えていない。日本国民の多くの人達の気持ちもそこにあるのではないかと思います。

そうした状況の中でいろんな問題が差し迫ってきています。例えばこの夏の戦後 70 年談話。これは安倍政権として言うのではなくて、安倍首相談話になりそうですが、そのことについては、中国や韓国はもちろん凝視しているわけです。そしてもちろん、喫緊の問題である安保法制をどうすべきなのか。そうした状況の中で、市民、メディア、政府は、何をすべきなのか…そうしたことを考えていく、そうしたヒントを今日いただけたら大変ありがたいと思っています。

そんな問題や関心があるなかで、冒頭に申し上げた紛争防止、あるいは現在の世界情勢や東アジア情勢と日本といったようなことを中心に、まずお二人のお話を 10 分ずつくらいお聞かせいただいて、話を進めていければと思っています。それでは伊勢崎さんからお願いいたします。

【伊勢崎】



今の安保法制を見ますと、想定している現場というのは 3 つのカテゴリーに分けられると思います。一つは国連 P K O 活動。もう一つが非国連総括型活動と彼らが呼んでいるもので、例えば N A T O の有志連合のようなものです。一番わかりやすいのは、対テロ戦争…グローバルテロリズムとの戦いで、アフガニスタンとかイラクとかが戦場になるものです。もう一つが周辺事態です。従来は日本近海であったものをホルムズ海峡あたりまで広げようではないかと。そこで見据えているのは中国以外の何物でもありません。

そういった現場に送られる人は誰かと言うと自衛隊員なわけですが、我々は気を付けて見なければ

いけません。最初の国連 P K O 活動はほとんどが陸上自衛隊です。グローバルテロリズムに対する有志連合型も想定される 80% は陸上が舞台です。もちろん空輸等も含まれますけど、ほとんどの場合テロリストは地べたを這いまわっているわけです。そして中国を脅威と感じる周辺事態法では、これはアメリカにとっても同様ですが、海軍・空軍の世界です。そしていま我々が「戦争法案」と悪口を言っている安保法制のそこがミソなんです。つまり P K O がどうあろうと、陸上自衛隊がアメリカ兵と同じようにアフガニスタンに出兵するとか、そんな度胸は与党にも野党にもありません。たとえ戦争法案が通っても、そこまでの政治的な度胸はないはずですよ。

いま自衛隊は南スーダンで非常に過酷な現場に送られています。つまり端的に申しますと、陸自の苦勞をダシにして中国の脅威で儲けている連中がいるわけです。それは政府側はもちろんですが野党にも一部いるかもしれません。メディアだって中国の脅威はわかりやすいですから、そのことを煽れば販売部数が増えて皆さんも儲けるわけです。

一番儲けているのは、大きな買い物ができるということで海上自衛隊と航空自衛隊でしょう。一部の政治家は、「安保法制というのはあまたある国民の脅威をリストアップして、ひとつひとつ潰していくことだ」という言い方をしますが、そんなのは嘘八百です。安保法制というのは、あまたある脅威にプライオリティ（優先順位）をつけることなんです。

それは何故かという、脅威への対処というのはすべてお金がかかるからなんです。お金をかけないで脅威に対処する方法はありますが、そういうことは考えなくて、すべてお金がかかる方法、つまり予算を付けて対処しようとしている。そうするとこれは政府の予算配分になりますから、脅威の優先順位に他の力学が入ってきます。それは何かと言えば予算取りです。そうすると国益よりは省益、省益よりは部署益…アメリカンスクールやチャイナスクールが予算の取り合いをする、そんな世界になってしまうわけです。

つまり、中国の脅威がないと大きなお金の予算が組めない人達が、自衛隊の中にもいるわけです。もちろんその影響を一番受けるのは海上自衛隊の人達です。ですから今、私も「国民安保法制懇」もしくは「自衛隊を活かす会」という形で運動を起こしています。特に「自衛隊を活かす会」は、憲法九条のもとで自衛隊の平和利用を考えるという会なんですけど、ここでは元自衛隊の将官クラスの人達が賛同してくれています。それらはすべて“陸”の人達です。皆さんも「自衛隊の本音」ということで取材されることもあると思いますが、ぜひ陸上自衛隊でインタビューしてください。“陸”と“海”では言う事が違うはずですよ。つまり中国が脅威ではないとは言いません。僕が言っているのはプライオリティです。“陸”の人に聞いたら、これはアメリカ陸軍に聞いても同じだと言ってましたが、「今の逼近の課題はグローバルテロリズムだ」と。“海”の人に聞いたら「中国の脅威」と言うはずですよ。アメリカにとっても日本にとっても同じなわけで、そのような力学が働いて優先順位を付けるということを、まずは頭に入れておいてください。ですからインタビューする相手も考えておいてください。

それからもうひとつ、皆さんにお願いしたいことがあります。まあこういう政治家が出るのは民度の問題だとは思いますが、数週間前に国会の答弁でホルムズ海峡の機雷除去云々の話が出て、脚光を浴びたためにメディアから取材が殺到しましたが、全部お断りしました。それはなぜかと言えば恥ずかしいからです。いま国会でやろうとしていること…質問する方もする方ですが、それを見過ごすメディアもメディアだと思うんです。つまり武力行使を考えるのが戦争法案ですよ。それでホルムズ海峡云々…石油が日本に来なくなって寒くなったらどうする…と言って武力の行使を議論する。その議論すること自体、これは国際法的にはやってはいけないことなんです。なぜならそれは“侵略”に当たるからです。いま国際法でやっていい武力行使はあくまでも“自衛”の場合のみです。“自衛”というのは武力行使を受けなければ“自衛”できません。これは国連憲章第51条に書いてあります。

それで、五大大国を含めてどこかで戦争をやっていますが、彼らは必ず国際法上の言い訳を探します。説明のつかない武力行使はしません。いま人類に許されている武力行使の言い訳というのは、個別的自衛権の行使、集団的自衛権の行使。それに国連的措置と僕は言いたいのですが、なぜか日本ではこれを集団安全保障と訳していますが、この3つしかありません。前の二つは自衛権の行使ですから、これはまず武力行使を受けなければ使えません。武力行使を受けてもいないのに、ましてや、資源の為に武力行使をする。これはやってはいけない武力行使になります。つまり「資源の目的で我々は戦争をするのか」と捉えられるわけです。あの国会でのやりとりが英語で発信されたら大問題になりますよ。早く言えば議論すること自体が恥ずかしいことなんです。北海道の島民全員が凍死しよう、それを理由に武力の行使は出来ないんです。地位協定がない限り、自国の軍隊を他国に派遣して邦人保護をすることは出来ません。これは当たり前のことなんです。

こういう議論を許すということは、これまで日本が平和だったということでしょうね。いま法曹界の人達…長谷部先生や小林先生など国際的な憲法学者が集まって、「国民安保法制懇」で一緒に活動しています。そこでは、そもそも主張の違う人達が集まっているわけですが…東大の樋口先生などは個別的自衛権ですら否定した人ですから…そういう温度差のある人たちがその違いを超えて、「今のやり方はおかしいのではないか」と協力しているわけです。

戦争に対する意識は我々にはありません。侵略と自衛行為を区別するだけの民度が育ってないからです。たぶんこれはいいことだったのでしょう。戦争を考えずに何十年間も過ごしてこれたのですから。これはまさに平和の代償と言えるかもしれません。でも憲法との矛盾がいま最大限に広がって、九条は空洞化されてしまっ

ています。

【工藤】

私たちは、中国との間で「東京-北京フォーラム」という対話を開催してきました。2005年に小泉首相が靖国神社を参拝し、世論が厳しくなり、日中両国で何が起きているのか調べたいと考え、世論調査をやることを中国側と協議しました。それ以来の10年間、日中で世論調査を行っています。こうした継続的な調査は世界中で私たちのものしかありませんので、世界の新聞などで私たちのデータがよく使用されます。韓国とも同じような世論調査を2013年から始めました。そして国内では、政権の政策評価を10年間続けて行っています。これは日本のデモクラシーを市民が自分できちんと判断出来て考える場を作ろう、ということで取り組んでいます。

また、マニフェスト評価という動きを北側正恭さんと始めました。「評価をやります」と言って、日本のメディアに協力をお願いで訪ねて回りました。そう言うと、「中立性が」と言い、協力には至りませんでした。私達は中立性の評価体制を10年前に作りました。アメリカの内国歳入庁（IRS）のモデルを使いながら、政治的中立をどう確保するか公表しています。それでもメディアは「結果的なことも中立的でない」と協力できない」といった言い方でした。私はそれはおかしいだろうと思いました。議論のプロセスがオープンであることが重要で、その議論の結果があるポジションをとったにしてもおかしくはないはずですが、なかなかそうはいきませんでした。

私たちは、評価を2005年から毎年行っており、安倍政権に対しても評価を行っています。当初、この活動はほとんど誰からも協力してもらえませんでした。でも最近になって毎日新聞と一緒にやろうとなりました。これはジャーナリストの世界の大きなイノベーションだと思っています。つまり、これは、メディアが市民に向かってひとつの判断材料を提供するという仕組みであり、きちんと責任をもつということになります。

私は、メディアとジャーナリストとは言葉を分けて考えています。メディアというのは組織の運営ということがあるので、営業利益をある程度考慮して活動しています。でもその中で働く記者の方々はそうではないと思います。ですから記者の方々が横に繋がったらどうかと思っています。

実は、東洋経済の創始者に、小日本主義を唱えて戦争に反対した石橋湛山という人がいました。当時のメディアはすべて加害者側であり、それもやむを得ず加害者になったわけではなくて、積極的に加害者になっていたことが、後の検証でも明らかになっています。そして治安維持法に縛られた日本で、彼は唯一戦争に反対し、秋田に疎開しますが、その言論を続けました。なぜそれが可能だったのだろうか、といつも思っていました。調べると、それが可能だったのは、彼を支えるネットワークがあったからということがわかりました。

次にアジアの話ですが、日中の間で、政府間外交が止まっても対話を10年間続けてきました。その中で尖閣問題を含めて、かなり突っ込んだ議論を行っています。2012年の尖閣問題で非常に厳しくなった時でも、私達の対話は動いていました。しかも、その危機的な局面で、北京でフォーラムを開催し、3000人の聴衆の前で“不戦の誓い”をしました。それは、日本には政府の発言だけあるのではなく、多様な議論があるということを世界に伝えるきっかけになったわけです。今はその対話が発展して、北東アジアの平和的な秩序づくりに乗り出そうとしています。つまり、韓国やアメリカなどを巻き込み、多国間の対話のメカニズムを作る準備をしています。こうした対話の場を作る際に感じることは、専門家がただ集まるだけではないということです。つまり市民や一般の人達がこの問題を考えるということが重要なのです。

韓国との対話を3年前から開始しました。韓国との対話は専門家同士の対話がほとんどで、クローズの対話が多いという事情がありました。私達が中国で取り組んできた対話はオープンでやっており、その議論はインターネットで中継もするというように徹底的に公開しています。そうした対話を韓国でもやって欲しいというオファーがあり、やることにしました。ただ、対話をオープンにするだけでは十分ではなく、こうした対話をメディアが報道し、社会に伝えてもらわないと意味がないと考えました。そのため、韓国との対話を行うため

に、メディアの方々に報道協力をお願いに回りました。韓国の新聞社の編集局長に会いに行きました。

世論調査の結果を発表すると、メディアで大きな記事になります。ただ、その時に必ず取り上げられるのは、「両国の対立が非常に悪化している」といったことばかりです。それはもうわかりきっていることで、より重要なのは今の状況を改善したいという声がどれだけあるかということだと考えました。私達は去年の調査で、それを両国民に尋ねてみました。そうすると7割の人が「今の状況を改善したい」「今の状況は問題だ」と答えたのです。それで私は、メディアに「これがニュースだ。これを報道してほしい」と言いました。「70%の国民がお互いに良くない印象を持っているということはわかっている。それ以上に、いまある課題をお互いが共有してるのが重要なんだ。それを書いてほしい」とお願いしたのですが、そのことを記事にしたのは共同通信の一社だけでした。その他のメディアは、4割の人が「将来、日韓の間に軍事衝突がある」と答えていたのですが、それをニュースにしてしまいました。

その結果、そのニュースがインターネットで世界中に広まりました。即ち、ある二つの国のシンクタンクが世論調査を発表した夜に「調査によると、日韓で戦争の危険性が高まっている」という論評を出しました。それを機会に世界の論壇が「日韓は戦争間近」といった論調で動いてしまいました。その時、意図してそうした論調を作りだしている人はいるのですが、意図しないで行動し、結果としてその状況を作り出しているということが、日本のジャーナリズムの中にはかなりあると考えています。



最後に、安倍首相が2006年に電撃訪中して中国と戦略的互惠関係を作りました。あれがどういうメカニズムで動いたかということは、日本のジャーナリストは誰も知らないと思います。2006年の日中外交史の研究がしっかりとされていません。あの時は、言論NPOが課題を解決するために民間レベルで動いたのです。しかし、民間の動きには取材は来ず、取材が向かうのは当時官房長官だった安倍氏などでした。だから、何が動いていたのかわからず、「電撃」と言われたわけです。

メディアの方々には、これからの報道のあり方も含めて、課題解決ゾーンに足を伸ばすためには、自分自身がどうすれば課題を解決できるかという立位置に立って、取材してもらいたいと思います。

【藤森】

お二方ともメディアに引きつけて、最初からその問題点ややるべきことも含めてお話いただいて、大変ありがたく思います。

お二方でないとなかなか聞けないと思われることを、大変恐縮ですがアトランダムにお聞かせください。それではまず伊勢崎さんにお伺いします。シエラレオネとか東ティモールとか、いろんなところで紛争防止に体を張ってこられました。その時に、憲法九条を持ってる日本の人間であるということは、紛争現場においてどの程度の意味のある事なんでしょうか。すでにもう無いのでしょうか？

【伊勢崎】

それはもう無いと思います。その理由のひとつは、ほとんど我々は宣伝してこなかった。英文はありますけど、アラビア語、ロシア語、中国、韓国語…市民団体がやってるものはありますが、正式な憲法訳は…少なくとも外務省のホームページに載せるということはやっていません。ですから、相手が知っていると思ったら間

違いですね。

我々はアフガニスタンにおいてアメリカが仕掛けた戦争で、戦後の占領統治をしたわけです。唯一我々が別格に見られたのは、我々は占領者ではなかったということです。NATOも出兵していますから占領者です。占領統治というのを極めて簡単に言うと、傀儡政権を作るということです。特に現在の紛争というのは対称戦ではなく非対称戦です。つまり敵は国民の中にいるわけです。ですから、国民からちゃんとした帰依をいただかないと、逆に国民はテロの方に走ってしまうという悪循環があるわけです。住民の人心掌握をすることがテロ対策の一番の“胆”なんです、これには優良な現地政府を作って、格差を作らず平等に、特定の人数を阻害せず、人権も大切に、行政の透明性を確保しながら住民を統治していくことを考えることです。

このように政府や行政を作る援助をする場合、我々は国際協力としてお金を出します。その時にさっき言ったように、いろんな条件を出すわけですね。条件なき援助はありえないわけです。その条件というのは、相手政府にとっては大変きついことです。内政干渉になりますからね。それを誰が言うかですね。アメリカとかが言うと、「お前達のためなんだから」と言うわけです。それはそうでしょう。そういう言い訳をアメリカが言うと「ダメに決まっているじゃないか」と。彼らは占領しているんですからね。でも傀儡政権から見たら「俺達がいなかったら困るんだろう？」と。それはそうですよね。傀儡政権がいなかったら人心掌握が出来なくて非常に困るんです。ということは、我々は傀儡政権から足元を見られているわけです。だから政府の腐敗に対して手がつけられなくなってしまう。これは統計から明らかなことです。アフガニスタン、イラク…戦後の国際援助市場で、これほどの国際援助を受けたのは、この二つの国以外にはありません。そして腐敗度調査をやっているドイツのNGOによれば、世界有数の腐敗度だとのこと。いまアフガニスタンがトップじゃないですか。この二つの国に共通しているのは、我々に占領されているということです。

国連PKOの活動は、国連が行う平和維持活動ですが、国連の外交官ということですから、建前上は国旗を降ろします。でも部署によっては、アメリカ人とかNATOの面々ができない部署もあります。だから国連は国籍は関係ないといっても、運用上は出身国のイメージが業務を左右する場合があります。特にこのことは後で言及できるかどうか分かりませんが、昔の国連PKOと今の国連PKOでは180度違います。いま政府でやられている議論は、20年前の前提でやっていますから全く違うわけです。国連は中立性を捨てました。その国連PKOの中でも唯一中立性を維持する部署が国連軍事監視団で、ここが最後の砦です。安保理の目とされています。ですからこういうところにアメリカ軍の将校は入れません。そういうところは、全く関係のない日本人などはいいいと思うのですが、なぜか日本は消極的なんですね。

【藤森】

世界の紛争地において、日本という独特の平和国家というのは、今でも相当な有効性があるということですね？

【伊勢崎】

たぶんもう遅いでしょうね。小泉政権の時にやった我々の集団的自衛権の行使は、アメリカの同盟国でも足並みが合わなかったのに、わざわざ行ったわけですから、イラクの国民やシリアを含めたその周辺国家では、アメリカに尻尾を振る国だと思われているでしょうね。でもこれまでの70年間、中東外交において日本のアルビスト（Arabist）達は非常に頑張っていましたから、それまでに築き上げたものがそう簡単に壊れるとは思いますが、もう崩壊は始まっています。その後押しをしたのが、イスラエルで口を滑らせた安倍さんのイスラム国云々の一言だったですね。あれが決め手になったと思います。民衆はまだ日本を好きかもしれませんが、テロ組織というものは、親玉が「明日から日本は敵だ」と言えば、我々は明日から敵になります。そういうものです。彼らは教義で動きますからね。

【藤森】

さっきの続きですと、「サマワとかインド洋では事実上の集団的自衛権の行使をやっているではないか」ということが、せつかくの日本の他にはない立ち位置を崩壊させ始めている、という認識を仰っていただいたのですが、今度の安保法制が成立すると、それはさらにグンと進みますか。それともあまり変わりませんか。

【伊勢崎】

それほど日本は外交的プレゼンスはありませんから、国際的なニュースにもならないと思いますが、中国のメディアとか韓国のメディアなどは騒ぎ立てるかもしれません。それが英語配信された時に日本が変わるかどうか。もともと安倍さんに対するイメージというものは、海外のメディアでは、ほとんどファシズム状態ですから、さらにそれに輪をかけることは必至だと思いますね。でもそんなことは1ヶ月も続きません。みんな忘れちゃいますからね。

基本的に、我々はどんなに好戦的になってもドイツ以上になることはありません。ご安心ください。イギリスのようにアメリカに続いてドンパチするような国にはなりません。なぜかと言うと、ドイツもそうなんですけど、戦前や戦中の反省があるからです。それが必ずブレーキになります。

さらに日本にはドイツにはないブレーキがもうひとつあります。それはドイツはフランスなどの周辺国と信頼関係を築いたということです。我々は出来ていません。だからドイツが初めて攻撃部隊をアフガニスタンに出兵した時、誰も足を引っ張りませんでした。日本はそれが無いわけです。だからドイツ以上になることは無いでしょう。ドイツも移民を抱えていますから、9.11のテロ攻撃の後というのは、「明日は我が身」と、みんなそう思って出兵したんですよ。これが集団的自衛権の動機になりますからね。だけど数あるNATO諸国の中で、ドイツがアフガニスタンにおいてアメリカよりすごく好かれていたのは事実です。だから悪くいってもあそこまで。あそこ以上にはならないでしょうね。

【藤森】

今のお話で、周辺国との関係が一つの行動を規制するという例を出していただいたのですが、工藤さんにお聞きします。中国とは10年間、民間同士の対話を積み重ねてこられた。韓国とも始められました。そこでお聞きしたいのは、中国とは本音の対話を10年間続ける中で、最初は違ったイメージを持っていたものが、話してみると「ああそうだったのか」というような、理解の進捗みたいなものが相互にありましたか。

【工藤】

民間対話の定義は何なのかということからお話しします。私たちの民間対話には、中国から民間人のような人も来ますが、ほとんどが政府なり党の人です。メディアの人と言っても党の人です。それでは民間対話が成立しないかと言うことではありません。私達の定義は「オペレーション上のガバナンスを民間が握っていること」です。つまり、今年で11年になるんですが、その運営や中身に関して、中国側の圧力とか介入を許したことがないということです。もしそのようなことになるときには、中国との議論をすぐ止めました。

なぜこうした対話が可能となったのか。私の感覚から説明すると、2005年の頃、中国側はおそらく困っていたのだと思います。つまりナショナリズムを利用して統治を作るという状況もあったのだけど、あまりにも反発が加速してしまっ、手がつけられない状況になっていました。私が2005年に中国の閣僚と会った時も、世論というものを非常に気にしていたことは事実です。私達は、率直に言い合えること、つまり「友好を目的にしないで、ケンカしてもいいような対話をしないか」ということを提案しました。そしたら中国側はそれに乗ってきたわけです。

初めは、中国もそういう対話に慣れていないので、一回目と二回目は党の見解を縷々説明する人がいました。

全くつまらない内容でした。ただその流れを変える大きなきっかけがありました。それが世論調査でした。私達が世論調査をやりたいと言った時、当初中国側は拒否しました。彼らは世論を非常に気にしています。つまり、世論の状況が作られて、それが国民にフィードバックされるということを嫌がったわけです。

しかし、学術目的ということで、世論調査の実施を中国側に認めさせました。そして、中国側は調査結果を発表することを当初躊躇していましたが、私が調査結果を閣僚のいる前で発表してしまったんです。どうして発表したかと言うと、相互認識のギャップとその問題の構造を理解してほしいと思ったからです。つまり、中国の国民の68%前後が「今の日本は軍国主義だ」と答えていたのです。また、日本には言論の自由なんて無いと思っていました。日本と中国は共通した傾向があり、お互いの国民の認識は、ほぼすべて自国メディアに依存している構造が明らかになりました。だから自国メディアが過熱していくと、同じような認識になっていくことがその調査に出ていました。

私達は世論調査とは別に有識者アンケートを実施しました。私達は1万人のデータを持っているので、日本側はそれをベースに実施しました。中国では北京の6大学の大学教職員を対象に調査を実施しました。その有識者アンケートと世論の動向を見た時にはっきりわかったのは、有識者というのは、交流経験とか渡航経験とか知人がいるために、一般の国民ほど認識が悪化していないということです。これは、日中が交流を深め、様々な対話を広まっていけば、状況は改善するということを示していました。ただ、2010年くらいから、そこに大きな変化が起きてきました。つまり、有識者が中国に対して厳しい認識をし始めました。2010年というのは温家宝氏が日本に来て、中国漁船が海上保安庁の巡視船にぶつかった年でした。また、GDPで日本と中国の経済が逆転した時期でもありました。

3年前に“不戦の誓い”の発表をした時に、中国側は政府間外交で使っている言葉を入れることを要求してきました。しかし、「私達は政府間の代理戦争じゃない。今後は政府間の言葉は一切使わないようにしよう」という議論をしました。その辺りから100%ではないのですが、もう少し自分達の頭で考えようという空気が出てきた。

はっきり言って、去年の10年目で対話を止めようと思っていました。中国との対話は、本当に疲れます。だからもうダメだと思ったのですが、“不戦の誓い”をやり、成果を出したら、中国側から「この対話を次の10年間、やりませんか」という提案が来ました。そうして今、新しいステージの準備が始まっています。機会があったらぜひ見に来てください。

【藤森】

工藤さんに続けてお話をお伺いしたいのですが、この8月になるとと思いますが、安倍首相が閣議決定しないで70年談話を出そうとしていますね。“植民地支配”あるいは“侵略”という言葉を入れるのかどうか。または別の間接的言い方かもしれません。どのような談話であれば、中国や韓国からどのような反応が返ってくるだろうかという、非常に漠然とした質問で恐縮なんですけど…

【工藤】

二階氏が行かれた頃からですが、安倍談話に対して硬い感じだったのですが、今は少し違います。好転したかどうかはわからないんですけど、「軍国主義的なことをやったということに目をそむけずに、きちっとした精神があればいい」みたいな雰囲気になっているように私は感じます。それは、私が中国の人達と話をしている状況の中から感じていることなので、それが本当かどうかはわかりません。政府間の外交で言われていることと、私の言ってることは違うかもしれませんが、ただ雰囲気は今までと違うと思います。

中国との対話を民間でやって感じるのは、政府間外交の言葉のゲームに振り回されることが非常に多いということです。しかし、問題は「課題があること」なのです。外交的な問題は、やむを得ず政府間外交に大きく

依存するしかないのですが、やはり政府間だけではなく、「課題解決に向け市民で取り組もう」とか「それを中国の人達と一緒に共同のメッセージを作って発表しよう」とか、そうした動きが重要です。安倍首相が談話発表したその日に、同時に市民でメッセージを発表した方が世界的には遥かにいいですよ。課題解決をベースにした展開であれば、政府間外交だけではなく、別のやり方もあると思っています。外交のように、「この言葉を言わなければダメだ」というような議論は市民は考えません。私達は課題に向かって本当に議論しようという考えをもって対話に取り組んでいます。

しかし、今は、政府間外交の言葉だけで動いていくような環境レベルであるということは認めつつ、それでももう少しチャレンジしていけないと思っています。

【藤森】

大変興味深いお話でした。この点は伊勢崎さんにもぜひお聞きしたいのですが、例えばドイツの例もお出しになりましたが、今回の安倍さんの戦後 70 年談話と東アジアの今後の情勢との関係を、どんな風にご覧になっていらっしゃるのでしょうか。

【伊勢崎】

我々は尖閣からしか中国を見ていませんが、中国はいろんな国と接してますし、領土問題も抱えています。インドとは冷戦状態だし、その向こうにはパキスタンがあって、今パキスタンは中国からすると“陸の回廊”という立場です。だから中国はシーレーンを制覇しつつありますけど、たとえシーレーンがなくなったって、“陸の回廊”パキスタンの軍港を使って、ホルムズ海峡～インド洋～アフリカの資源…と、何も怖いものはありません。でもそこには新疆ウイグル自治区があって、グローバルテロリズムの問題があります。これはアメリカと同等の問題です。現在はテロリストの老舗であるタリバン政権とアメリカの政治的和解のカギを握っているのが中国です。中国はそういった存在なんです。

我々が東南アジアも含めた東アジアの安定のために、前提として考えなければいけないのは、中国は国際法の王者であるということです。そこが日本と決定的に違うところです。国連の安全保障理事会に君臨しています。国連というのは、世界征服をたくらむような不埒ものを出さないための、戦勝五大国による戦後統治のシステムです。そこに君臨するのが中国であり、仲良しクラブではありません。このレジュームを維持する限り、彼らが世界の王様であり続けられるのであり、自ら崩すということは誰もやりません。アメリカもしませんし中国も絶対やりません。これを崩すということは自らが占領者になるということです。ですから五大大国は占領者にはなりません。もし占領者が出たら叩きつぶすのが彼らのレジュームなんですから。

だから中国は日本を占領しないんです。それはこちら側から武力を行使していないからです。武力の行使があって初めて彼らのレジュームで許される。その言い訳にする武力を行使する要件とは、個別的自衛権の行使と集団的自衛権の行使です。これは自らが攻撃を受けること、もしくは、お仲間が攻撃を受けることで初めて行使できる権限になりますから、その状況にならない限り、彼らは自ら進んで武力行使をすることはありません。

それでも彼らは侵略はします。その為には相手から仕掛けさせることです。だから中国は漁民を使います。それに対して我々が自衛隊を使ったら、国際的には軍事組織ですから軍事的対応とみなされます。そうすると国際法上は、我々が彼らのテリトリーに侵略したことのになってしまう。領土というのは早いもの勝ちの世界です。国際法で明確に規定されているのは武力の行使だけですからね。人類にとって残念なことに、領土紛争に関してはまだまだ戦国時代なんです。そして侵略されたとなると、彼らは武力の行使をしましょう。これが個別的自衛権の行使です。

もう一つの集団的自衛権の行使。これはたとえばが悪いですけど、日本の経済が最悪になって、共産党に票

が集まって政権を取っちゃったと。その勢いで自衛隊廃止とか言い出すと、自衛隊がクーデターを起こすかもしれません。それで日本共産党政権が中国に救いを求めたりすると、「集団的自衛権の要件が成立」ということになります。そのほかに考えられるのは沖縄の独立宣言です。今沖縄はワシントンDCに拠点を作りつつある。近代史をよく見ると、独立政権を作る時には国外に暫定政権を作る場合が多い。そこで自立を宣言してしまうんです。そうすると沖縄では日本政府との間に武力闘争が始まる。それでワシントンにある暫定政権が中国に助けを求めたら、集団的自衛権の要件が成立したことになります。

これはどういうことかと言うと、我々が問題を作らない限り、中国は武力行使ができないということです。つまり中国は世界統治の王者であり対等に戦える相手ではありません。アメリカと同等なんです。別に中国を擁護しているわけではありませんよ。市民同士は同じかもしれませんが、政府は違うんです。国民にどんなに煽られようと中国は絶対に侵略はしません。

領土の問題と武力を行使する戦争というのはシームレスじゃないんです。現政権はかなりシームレスと言っているようですが、そうじゃないということは世界の常識です。それをわきまえているのは中国です。言いかえると、中国はシームレスじゃない統治システムの頂点にいます。つまり彼らは国際法の手練れであるということです。これは中国の民衆がどれほどヒートアップしようと、中国はこれは守るはずで、それは彼らがそれを守ることによって、世界の王者に君臨できるからです。

心配なのは日本です。挑発に乗せられるということです。

【藤森】

そこで、このセッションの最後になりますが、伊勢崎さんはセキュライゼーションという、脅威に対する人間の本能が社会集団として増幅してしまうという現象。それが私には今の日本の対中意識に重なって受け取られるんです。そして工藤さんのご本にも、東シナ海の問題は世論が危機を増幅しているというご指摘があります。見事に重なっているように思うのです。いま伊勢崎さんのお話によれば、ある面で“枯れ尾花”に怯えているような日本の不思議な増幅…防衛本能の社会的増幅が起きてしまっているとすると、沈黙の螺旋がどんどん深まっていく。じゃあ今、市民やメディアや政府は何をなすべきなのか。そこを最後にお二方からお聞きしたいと思います。

【工藤】

まず二つあって、少なくともマインドは「自分は大地にしっかりと立って、日本社会の中で一人の当事者として存在している」という意識を持たないといけないと思います。つまり、単なる評論家とか、ある政治家の行動に寄生してしまって自分は関係ないという状況になってしまうと、自分にとって非常に刺激的な言葉やそういうことだけにしか感想を持たない状況になってしまいます。そうすると、非常にナショナリスティックな世論が形成されてしまうのです。今はそれをうまく利用する人達も現れているので、それが非常に気になっています。

今は有権者と政治との間のカウンターバランスが崩れている状況だと思っています。変な議論がいっぱい出てくるのもそこに理由があるわけです。だから、そのバランスを取り戻さなければいけないし、メディアやジャーナリストは、多くの人達に感銘を与えるきっかけを作る舞台にならなければいけません。

もう一つは、課題解決に挑むということが大切です。自分達もそうですが、議論しているといつの間にか政府を背負ってしまうことがあります。しかし、これではお互いの主張を述べるだけで、課題解決に向かうことができません。私たちもこの状況を打破するのに、かなり時間がかかりました。

従って、課題解決の意思をもった対話や議論が、いろいろな層の中から起こってることが、政府間同士の対立を抑制するし、課題解決型の展開へと動くことにつながっていると思います。

【伊勢崎】

まあセキュリタイゼーションの話をする、メディアがいちばんセキュリタイゼーションのメディアとして使われるわけですが、私は東京外国語大学という、学生が英語のほかにもう一つの言語を学ぶ学校で、その利点を生かしたいろんな研究をやってます。最近、韓国語専攻の女子学生が、学士論文でいい論文を書いてくれました。韓国で起きた韓国海軍の哨戒艇沈没事件を、日本、アメリカ、韓国、中国、それぞれの主要新聞がどういう報道をしたか。右から左までの新聞の比較研究をやったんです。特に哨戒艇事件に関しては、誰がやったのかということが話題になったのですが、結局はウヤムヤになってしまった。そして海底から北朝鮮の魚雷の破片が見つかったということで、北朝鮮がやったということになって、停戦状態が破られるんじゃないかとみんなが恐れた。ところが韓国のリベラルなメディアから、政府の調査団にかかわったエンジニアの情報として「あれは爆発物によるものではなくて衝突による傷口だ」みたいな話が伝えられ、すったもんだがあって当時の与党が選挙に負けてしまうんです。韓国は結構熱しやすい国民性でもあるしいつも停戦状態なわけだから、このままエスカレートしたらホントに全面戦争になるという恐怖で、たぶんその反対意見が出てそうならなかった。

その時に各国のメディアがどういう報道をしたかと言うと、北朝鮮がやったと一番決め付けたのは日本のメディアでした。その中で「絶対に北朝鮮に違いない。報復もありか」みたいなことを言っていたのは朝日新聞でした。これをどう考えます？もしよろしかったらその論文はお分けますよ。ちゃんと定点観測してるんですから。

そういうことなんですよ、セキュリタイゼーションというのは。ホントに恐いです。あの事件はいまだにウヤムヤです。あえてウヤムヤにしているんじゃないでしょうか。

【藤森】

ありがとうございます。たくさんの論点をまだこなせていませんけど、とりあえず一旦ここで休憩にします。それで会場の皆さんからお二人に質問を出していただいてその質疑から再開したいと思います。

休憩



【藤森】

伊勢崎さんが途中で退場されるということなので、とりあえず第一部の後半は、伊勢崎さんを中心に質問をさせていただきます。できたら第二部の後半でまた、質問の時間をとりたいと思っています。

それでは伊勢崎さんにお伺いします。『非常に端的ではありますが、グレーゾーンの衝突が発展し、尖閣をめぐる戦争はあり得るのでしょうか。もしそうならばどう防ぐべきでしょうか』いかがでしょう。

【伊勢崎】

先程申しましたように、シームレスに対応してはいけません。シームレスに対応することを狙っているのが中国ですから。それは中国を悪者扱いするのではなくて、五大大国はそうなんです。必ず個別的自衛権や集団的自衛権の行使を正当化する状況を作るわけです。かつてのアフガニスタン、今のクリミヤのような、いわゆる超大国のバッファ国、日本がまさにそうなんです。ですから日本が自ら挑発に乗って、自衛隊による対応をしないかぎり戦争状態になることはありえません。

でも武力衝突は起こるでしょう。これと国際法上の戦争としての武力衝突とは、概念上全然違うということです。持ってる武器は、海上保安庁だろうが海上自衛隊だろうがほとんど同じであっても、誰が戦うかで国際法の扱い方が違うんです。この点での中国は手練れ中の手練れであり、日本とは国の成り立ちの前提が違うんです。あつちがスーパーパワーで五大大国のひとつであるということです。このことはいいとか悪いとかいうことではなく、立場も逆転したいとお思いでしょうができません。我々は彼らが君臨している国際法という国際レジームの中で、我々はいまだに敵国ですから。ご存知の敵国条項で我々は国際法上は弱い立場に置かれています。死文化されているという見方もありますが、死文化されたのなら削除されているはずなのですが、そうはなっていません。ですから日本が国際社会を敵に回した時にはそれが生きてきます。つまり敵国がもし武力行使したら安保理の許可なくボコボコにできるという、それが敵国条項です。我々はそうした地位にいるということです。これは変えようがありません。もちろん中国はこの削除に反対するでしょうが、アメリカが日本の為に中国に対して削除を迫るという事実もあります。だからアメリカもそのままがいいと思っているでしょう。日本をこういう位置に置いて、「集団的自衛権の行使や憲法九条をちょっと変えてみては？」とささやいて高い買い物を買わせようとしている。基本的にアメリカは日本を信用していないのでしょうね。

【藤森】

もうひとつ伊勢崎さんに。『脅威を作り上げるという観点からすると、安倍政権は戦争をするための国づくりをしようとしているとお考えですか。政権側の人間が、中国脅威を打ち出す意味はどこにあるのでしょうか。』

【伊勢崎】

我々関係者の中で、孫崎享さんとか柳澤協二さんは一緒に仲間で、外交官の時とか政府の中心に入ってやってきたり、自民党にも仕えてきました。そういう人達と「結局、安倍さんを突き動かしているものは何か」という議論を、酒飲みながらもいつもやっているわけです。でも説明つかんのですわ。「国益だ」と言われるとアメリカだって気持ち悪がっています。「じゃあいったい何なのか、あれは」という問いに、「たぶん個人的なものではないか」と。

地位協定の比較研究というものを学術的に研究していますが、日米間だけではないですからね。枢軸国であるイタリアともドイツとも地位協定はありますし、戦場となったイラク政府ともアフガン政府ともみんな、アメリカとの間に地位協定を持っているんです。主権を放棄したままでアメリカ軍を置いている国は日本しかありません。他の国はお客さんとして置いているんです。我々は主権を全く放棄しているわけです。つまり、何

かあった時に何が持ち込まれているのか。それをどう使っているのか。我々は立ちいることもできないのです。彼らは許可を求める必要もないし、それが今の日米同盟です。こんな国はないですよ。

あのフィリピンでさえないです。フィリピンでは米軍がひどいことをするので、民主運動が盛り上がり米軍を全部追い出してしまった。まあその後、南沙諸島を取られちゃうんですけどね。それであわててアメリカと軍事的な協定を結びます。その時でも昔の状態ではありません。主権はあくまでもフィリピンにあるんです。いわゆる“Status of Forces Agreement”じゃありません。“Visiting Forces Agreement”となっていて、お客様として置いてあげることになっています。「そこで何をやるかはフィリピン政府の許可を得てくださいね」ということになります。

ですから国際政治学上、日本は従属国家に分類されると思います。なぜそうなったのかと言うと、無条件降伏をしてからずっとそのまま続いているからです。米軍のプレゼンスは、このところみんな沖縄に行ったんで減ってますからね。だけど横田基地があるだろうと言っても、可視化されてなくて見えませんからね。

我々はずっと従属国家のままなんです。これを何とかしたいと思う気持ちは私にもありますし…私だったらその発露として、少なくとも地位協定は変えません。安倍さんはそっちの方ではなくて、憲法九条を変えたいんでしょう。それだけの話で、みなさんだって歳とれば変えたいという気持ちになりますよ、きっと。

【藤森】

地位協定の話が出ました。沖縄の関係でぜひお二人にお聞きしたいのですが、沖縄では大変な地上戦を経験し、またそこに辺野古の新基地を建設しようとしています。沖縄県と政府は意見が対立しています。『民間外交の視点から、沖縄県と政府の交渉のあり方をどのように考えられますか』、これは工藤さんからお願いします。

【工藤】

ご質問の答えを先に言えば、米軍基地が必要だとしても、沖縄ではなくて他のところで引き受ける、という議論の立て方がいいだろうと思います。沖縄だけにそれを押しつけることは間違いだと思います。

実を言うと、我々が非常に気にしているのは、世論調査の結果、韓国国内で中国に対する傾斜がはっきりしています。その背景には、米中という超大国の狭間にある韓国が、北東アジアの平和的な秩序をどう描いていくかという問題を考えていることがあります。少なくとも北東アジアの将来像という中で、どのようにしてお互いに生きていくのかという議論が始まらないといけないと思います。

沖縄問題に関しては、沖縄の歴史などを考えてみると、沖縄だけに過度に依存していることはよくないと思います。米軍基地を置くのであれば、それは日本全体で北東アジアの平和的な秩序の観点から考えるべきだろうと思います。アジアをベースにて、将来的に目指すべき秩序をどう作っていくのかという観点がなければ、ただ中国に対する対抗だけとなってしまいます。私達はそういう議論をしていこうと思っています。

【藤森】

何を定数、何を変数と考えて、方程式を考えるかということですね。わかりました。伊勢崎さん、同じ点についていかがでしょうか？

【伊勢崎】

私も小さな国の独立ということにかかわってきました。一つは東ティモールでもう一つがアチェでしたね。大国のインドネシアから独立するということで、アチェと東ティモールの人達がずっとやってきて。まあ時間はかかります。2年、3年という規模ではなくて10年、20年という時間がかかってやっと出来るわけですね。片方が完全独立して片方が自治という大きな権利を勝ち取っています。これは民衆運動ですよ。まず地元の民

衆が熱情をもって一つの概念でまとまること。もうひとつは国際世論をまとめる人達の存在です。その両方があって初めて動き始めます。両方とも先にEUが動きました。それから国連に、という話になった。現在の国連は加盟国をこれ以上増やしたくないというのが本音ですけど、国際法というのは民族自決権というものに対して非常に寛大です。ですから、本当に独立したかったら最後には国連を動かさなくてはいけないのですが、そこまでなくても、独立で脅して自治を勝ち取る手もあるわけです。だからこれはもう嘯ませ方なんですね。どちらにせよ、海外に拠点を作らなければダメです。

沖縄の場合もやっとワシントンDCに拠点が出来て最初の一步は踏み出したわけです。そこで代表オフィスみたいのが作れたら、次の狙い目はEUでしょう。沖縄県人の人達も海外にいっぱい出ているじゃないですか。そういう人達の知識を結集してやらなければいけません。その為には、沖縄県民の心をひとつの領域でまとめなければいけません。人それぞれで違いがあります。私でも「米軍出ていけ」とは言いませんよ。今のところは「日米同盟は大切だ」と言わざるを得ない現実派です。でもしかし「地位協定ぐらいいは変えようよ」と。出来たら日本政府とアメリカ政府との地位協定ではなくて、そこに「沖縄政府も嘯ませろ」みたいな形とか、いろんなフォーミュラーがあるじゃないですか。そういうことも含めて、統一するひとつの概念を…「米軍基地を最終的にどうするか」みたいな、「自衛隊がそれにとって代わっていいの」みたいな、そういうことは置いて…束ねられる概念をつくるのがないと無理でしょう。

それで県議会や市議会など、そういう所で一つの政党が席卷することですよ。それから始めないと。道はすごく長いです。それにこれは大変に不謹慎な言い方ですが、残念ながらちよつとした衝突がなければダメでしょうね。あんまり良くないことですけど、暴力を誘うようにもうちよつとアグレッシブに動く。過去の例では、本当に独立するのであれば、血を流す歴史があって初めて、国際世論が動くということがありますから。そこまでやらなくても、かますだけでもっと平和裏にできる可能性もあるかもしれません。

しかし、地位協定ぐらいいは変えていかなければ。そしてその運用は沖縄政府を嘯ませるぐらいいのことは、我々が生きている間に十分できると思います。

【藤森】

ありがとうございました。大変恐縮なんですけど、とりあえず第一セッションはこれで終わりにします。それで、今の沖縄の問題等もそのままつながっていく問題だと思いますので、それをもうちよつとジャーナリズムに引きつけて、第二セッションでこのまま続けさせてください。

6月25日に行われた安倍さんの側近も含めた自民党の有志の勉強会で、「メディアを懲らしめよう」とか「沖縄の2紙は潰した方がいい」などの発言があった。これは大きな問題だと思います。これについて、第二セッションでさらに話していきたいと思うのですが、伊勢崎さんがもうすぐ出なければいけないということで、大変恐縮ですが、この問題についてどのようにご覧になっているか、それを最初にお願いします。

【伊勢崎】

メディアの方に申し上げたいのは、百田さんの言ったことぐらいいでドギマギするなど。それだけです。これも学術的な話に引き戻すと、ウチの研究室でちよつとした比較研究をやりました。あの秘密保護法の時に、各国比較をやったんです。必ずその国には秘密保護法のようなものがあるんです。国家というのは国民の安全を保つことが建前ですが、民衆というのは自由が欲しいんです。自由と安全はどの国でも両立しません。葛藤があるだけで、どちらかに揺れるんです。それはツワネ原則と呼ばれた南アフリカでもそうでしょう。あのとき南ア政府は、今までにない秘密保護法を通すか通さないかで大変な騒ぎになっていた。あの自由を求めて誕生した政府が、政権を取ってしまうと腐敗し始めたんですね。差別ということでも、移民として入ってくる他のアフリカ人を、南アの黒人たちが差別して虐殺するようなことも起こります。

どんなにリベラルな政権が出来ても、政権に座ると“安全”という名目で、自由を制限しようとするわけです。腐敗も必ず起こるわけです。だから、自由と安全の関係性は固定が出来ないんです。あきらめてください。今こういう政権が現れて、ドギマギしないで落ち着いてやり返せばいいんです。もっとじっくり構えてやりましょうよ。

【藤森】

どうもありがとうございました。(伊勢崎氏退室)

工藤さんには後ほどじっくりお伺いすることにして、まずはことの全体像も含めて、新聞労連としてどのような議論をしてこられたのか、その辺からまずお話ください。

【新崎】

この集会に合わせたかのように、所変わればいろんな所でいろんな事を言う人がいるんだなということがよくわかりました。作家の百田尚樹さんが25日の自民党の勉強会で、「沖縄の二つの新聞は潰さばければいけない」「沖縄のどこかの島が中国に取られたら目を覚ますはずだ」という発言をしたことです。それから出席した議員の方から「マスコミを懲らしめるには広告料収入をなくせばいい。文化人が経団連に働きかけて欲しい」等々の発言が相次ぎました。ということで、26日のニュースから報道されるようになって、さすがに自民党の中からも、発言としてはまずかったと考えて、この勉強会を主催した自民党の青年局長を一年間の役職停止にするという処分をした。それで幕引きを図ろうとしているんですけど、おそらく週明けからの国会では、いろいろと争点になるだろうと思います。早速26日の衆議員の特別委員会でも、辻元本清美議員らが色々質問して、安倍さんは謝りながらも「俺に責任はないんだ」といった内容の発言をしていました。

これは当然のことですが、新聞を潰せと言ったわけですから。しかも自民党議員の勉強会に呼ばれた講師として百田さんがそういう発言をした。百田さんはNHKの経営委員を今年の2月まで務めていて、メディアにかかわってきた人物です。個人の発言は自由であり、飲み屋での話ならまだしも、国会議員が40人集まった場での講師としての発言については、看過することはできないということで、「百田尚樹氏と自民党国会議員に抗議する」という内容の声明を26日に新聞労連として出しました。そして同日、沖縄の2紙、琉球新報と沖縄タイムスが入っている、日本新聞労連沖縄地連、民放労連沖縄地連、そしてそれを統括する沖縄県マスコミ労組協議会の3者の連名でも声明が出されています。

基本的にこの発言と言うのは、報道の自由に対する侵害であると同時に、「沖縄の島が中国に取られれば目を覚ます」というのは、いま米軍基地が集中して負担に苦しんでいる沖縄をさらに蔑む発言であると。要するに、いま沖縄の辺野古に新しい基地を作ろうと政策を進めている安倍政権にとって、その政権を支えている人達の中に沖縄差別の本音があるということを知らしめた、そういう発言だと考えています。

沖縄タイムスや琉球新報は、「偏向新聞だ」などとよく言われますが、地元紙であれば、その地元でどういう論調を市民が持っているか。どういう新聞を読みたいと思っているのかということ、当然考えながら紙面を作るわけです。政党の機関紙ではないわけですから、市民の考え方と違う方向性のものを作って扇動しようとしたら、それは当然、新聞として売れなくなるわけです。そしてそれを読みたいという市民の思いに反しているならば、それは淘汰されていくはずなんです。しかし沖縄タイムスと琉球新報は、2紙だけで98%ものシェアを持っているわけで、本土紙がほとんど入れないような状況になっています。

じゃあそれは新聞が沖縄の世論を作り出しているのでしょうか。私は沖縄の世論がこの論調を作り出していると考えています。自民党の先生方の上から目線の発想では、「愚民を新聞が扇動している」とでも言いたいような、そういう発想からきているのだろーと考えられるわけです。

今日は、新聞労連がそういう形で抗議の声明を出したということをご報告するとともに、本日はたまたま、

沖縄マスコミ労協の議長であり琉球新報の社会部記者でもある滝本さんが来てくれていますので、ちょっとこの点について、続けてご発言をいただければと思います。

【滝本】

マスコミ労協というのは全国でも珍しく、新聞だけではなくて沖縄メディアの民放やラジオも入って、県内にあるメディアの労組でつくる組織です。このマスコミ労協、新聞労連沖縄地連、民放労連沖縄地連の三者連名で声明を出しました。

いま新崎委員長のお話にもありましたように、まずは百田氏の発言ということでありますけど、その百田氏の発言は、大阪近畿比例の長尾議員による「沖縄の民意が歪んでいるのは沖縄の地元紙のせいじゃないか」という発言に誘発されたと、その後の取材で明らかになってきています。「このマスコミを潰すには広告料を押さえればいい」というような、経団連への働きかけの話もあったりしました。なので、NHKの経営委員会に参加していたという経歴もありますが、百田氏という作家の言葉だけではなくて、自民党に巣食う元々からある意識は…さきほど差別意識ということも言われましたが、沖縄だけではなくて、マスコミ全体に向けられたものです。安全保障法制の審議が進む中で、政権の中でのつまずきが指摘されることに対する苛立ち…そのようなことも現れているのかなとも思いながら、この文面もいろいろと考えていました。

自民党のこうした意識は、我々沖縄の新聞に向けられたというよりは県民を愚弄するものだということで、沖縄タイムスでも琉球新報でも連日のように大展開しております。琉球新報には戦争体験者から「私達があんな思いをした戦争を体験して、もう二度と戦争がないように」という電話が直接ありました。私達は「沖縄の民意に寄り添って」と常々言っているんですけど、そこには70年前の沖縄戦が根底にずっとあって、そこへの意識が非常に強くあります。だからこそ今回の発言に関しても、沖縄戦体験者の方々のご意見も非常に強い反発として出ています。

その思いが普天間の問題でも反発を招きました。今回の百田氏の発言の中にもありましたけど、「普天間はもともと飛行場があったところに、住人が金目当てで集まってきた」という、非常に稚拙な誤りというか、調べればすぐわかることなんですが、そうした誤解がネットを中心に非常に蔓延しています。もともとあそこには役場がり生活の場であったわけですが、米軍が占領してきて住民を収容所に押し込めその間に作った基地でした。そのことは宜野湾市のホームページにも出ていますし、曲がりなりにも作家を名乗るこの人が、そういうことも知らずに軽口をたたいているということも、沖縄の歴史をも軽んじたことでもあるということで、新聞社への激励の電話とかも非常にあって、県民も一緒になって憤っている状況です。

そういうようなこともあって声明を出した次第です。

【藤森】

工藤さんは海外の会議からお帰りになったばかりで、あまり詳しくこのニュースには触れられてないと思いますが、よろしいですか？

【工藤】

今回の問題は非常にチャンスだと思います。いま日本の社会の中では、何かいろんなことを語ること自体を自粛しているような雰囲気があると思います。今回のように考えられない発言しているので、これはしっかりと怒っていいと思います。

ただもっと考えなければいけないことは、海外に行くと感じることでですけど、日本の声というのが世界ではワンボイス化して、ひとつの声しか聞こえなくなっていることです。極端な声しか聞こえていません。そこに中国・韓国も絡んで複雑になってしまい、そこにアメリカまでも絡んで、変な状況になることがあります。だ

から日本にも多様な声があるということを、しかも民間なり市民から「こういう事は絶対にダメだ」ということが、メディアから出てくるのが非常に重要だと思います。

ただ、そもそもメディアに対する批判があります。今私達の組織でメディア評価をしようという意見が出てきています。つまりメディアを批判するためにやるのではなくて、いい記事とかそういうものはちゃんと評価する。今の記事は論点が不足している記事があまりにも多すぎる。表面的でウケを狙っているような記事とかが目についています。言論NPOには一万人くらいの有識者が登録しているんですが、日本のメディアに対する信用はかなり落ちています。

それでこの機会に、日本の言論界が活性化できるような形に発展していくことを非常に期待しています。やはり言う事は言うことが大事です。

【藤森】

有難うございました。これについては皆さんも話したいこと、考えていることが多いと思います。従って、会場の皆さんとも議論をしたいと思っています。どうぞどなたでも結構ですので、この問題についてどんな風にお考えなのか。みんなで意見を出し合いませんか？

【高橋】

新聞労連副委員長の高橋と言います。僕からの質問というわけではなくて、ちょっと聞いてみたいのは、この場には各社の新研の仲間が来ているので、各社でこの件について、共同配信の記事はいろいろ使っていると思うのですが、独自取材で何か記事を書いたとか、そういう例があればお聞きしたいなと思っています。よろしくお願いします。

【岩手日報・鹿糠】

弊社の場合、第一報は共同通信の原稿を使いまして、政治面（3面）での囲み記事でした。翌日は、1面～社会面～2面～3面という展開をしました。その中の社会面を私も担当して、「岩手県民の声」それに沖縄にいらっしゃる「岩手県人会」の方の怒りの声。それから岩手県内の学識経験者…メディア論や政治学関係の先生の声など。それはもうバランスを取るということなどではなくて、全部一時に「これは遺憾」という記事になりました。それに専修大学教授の識者談も自社出稿をしました。

なぜウチがそういう展開をしたかと言うと、報道に対するという事もあったのですが、当地が東日本大震災の被災地であり、実は“復興費用の地元負担”が岩手県内で話題になっていたのです。当初は全額国負担と言っていたものが、突然梯子を外された格好で、従来欲しがってなかった道路にばかり国のお金がつぎ込まれ、県が希望した道路は地元負担でと。それに関してはウチでもだいぶ批判をしました。今でも批判を続けてはいますが、その批判には耳を傾けないという姿勢が復興庁に見え隠れしたので、速攻で反応した感じです。

そして必ず記事の中で言及したのは「メディアに対する批判自体は悪いことではなく、新聞も批判されて当然だし、それが言論の自由だ」であり、そこを履き違えたことがまずかったと思いました。沖縄タイムスや琉球新報の紙面を送ってもらって見たのですが、沖縄タイムスでは百田さんの「普天間基地は田んぼだった」とかの発言が一面で、その後に「沖縄の2紙を潰せ」が続いていると。ウチはメディアの「新聞を潰せ」ばかりに反応してしまったのですが、問題の本質だったのかどうかを反省しているところで、今は修正して報道しています。

【中国新聞・桜井】

ウチはどちらかと言うと、広島の外相サミットの方を大きく取り上げておりまして、おそらくは共同通信か

ら配信されたものを載せている程度で、タイミングが外相サミットに注目が集まりすぎていましたので、帰ってしっかり話をしようと思っています。

【中国新聞・石川】

具体的な紙面の扱いですが、私は出張中で具体的に紙面は見えてないのですが、一報は一面から追い出されていました。社内の議論では「二面扱いが妥当」という声もあったようで、これには私も「ちょっと温いのではないか」と思いました。

この問題からは離れますが、先ほど伊勢崎さんが話されていた、国立大学の人文系学部の削減ですが、実は文科省が発表した日に共同通信から発信を受けたのですが、ウチは一報掲載を見送った。翌日現場の報道部の教育担当が「これは必要なニュースだから入れなければいけない」とかなりの声を出していました。今後波及しそうなことだとか、強権的に権力側が今あるものの形を変えようとする事に対して、ちょっと鈍くなっているのではないかと、という感覚が現場にはあります。その辺りは、整理とも外勤とも意思疎通をしていかなければいけませんし、局幹部が小さな扱いでよしとすることに対しても、声を出さなくてはいけないなと思いました。

【藤森】

空気としては、「まあ言いそうだな」ということですか。それとも「ひでえな」という感じなんでしょうか。

【中国新聞・石川】

おそらく「2面が妥当」の根拠は、まあ「百田さんのおっしゃることじゃけ、ああいう事じゃろうのう」というところも、あるのではないかと個人的に思いますが、「イケンもんはイケン」ということは、扱いの面で示していかなければいけないと思います。

【中国新聞・桜井】

ひとつだけお断りしておきますと、社内の意見はさまざまで、ウチの会社全体がそうした「温い認識でいる」わけではないということだけはお断りしておきます。被爆地であるということもあって、やはり平和とかという問題はには力を入れております。確かに感覚が鈍い人もいれば、石川のようにビビッドに反応する人もいます。

【西日本新聞・丹村】

当日は政治面でさほど大きな扱いではありませんでした。私は他紙を見て気付いて、ウチには載ってるのかなと思って見たらあった…という程度でした。でもよくよく聞いてみると、福岡選出の議員がかかわっていて、翌日は有権者や識者の反応を自社で出していました。会社でどういう議論があったかはわからないのですが、ウチは去年から戦後70年に向けて安保に力を入れていることもあって、かなり沖縄に寄り添うという姿勢でずっとやってきている。個人的な感想では、最初の反応としてはかなり鈍かったのではないかと。23日の慰霊の日が終わって、ちょっと気が抜けていたのかもしれない。

【神戸デイリー・西海】

スタートはウチも政治面で、扱いもそんなに大きくなかった。その日の夕刊から1面に出して、その後、中面展開していった。神戸では連続児童殺傷事件の手記をめぐる報道などに紙面が割かれていて、この問題は徐々に盛り上がっていったという印象です。編集局内では、もちろん許しがたい暴言で、決して受け入れられないという話はしていたが、東京勤務の経験がある記者に聞くと、こういうことを思っている保守系議員は昔からいたし、それを公の場で言葉にしないのがルールだった。非公開だったとはいえ、ああいった発言をしてしまう国会議員の品位の無さというか、そっちの方が問題ではないかと話題になった。

【千葉日報・村山】

諸事情がありまして、私もウチの紙面をまだ見ていないのですが、ネットの扱いを見る限りではおそらく2面くらいで、ベタ程度かなと思われます。これも個人的感想になるんですが、非公開の勉強会とはいえ、ある程度肩書のある人間の発言が、軽々しいものが増えているという印象を持っていて、そもそも、この国の知識人と言われる人達の中で、もちろんきちんとした方が多い一方で、インテリジェンスの在り方が、だいぶ思考が欠落したものになっているんじゃないかなという感想を持っています。

【朝日新聞・芹川】

初日から報道はしてまして、4面で「マスコミを懲らしめる」に脚光をあてた自社の記事が出ました。ほとんど発言自体は、言論を統制して、なんとか自分達の政策を進めようという、戦前のような考え方に基づくような発言だったわけですけど、ちょっと勇気づけられたのは、これがネットに載るや、ツイッターでもフェイスブックでも合わせて4万近いリツイートやシェアがありまして、その結果、ほとんどジャンルを問わない人達から、著名・無名を含めて、「さすがにこれはまずいだろう」という声が一斉にあがったということが、ここは戦前とは違う点かなと思いました。それで翌日は一面で大展開になったわけですが、労働組合としても抗議声明というか、これはまさに「独善的な発想はここに極まれり」ということで、このままいくと、戦前の間違いを犯してしまうのではないかという問題意識で声明を出しました。

戦前はわが社も、言論統制に加担した形で大本営発表を垂れ流し、それによって国民が戦況悪化を知らないまま終戦を迎えたわけですけど、その過ちを繰り返さないために、1945年に「国民と共に立たん」という反省の宣言を載せています。それを紹介した上で、こうした事態を許さず、沖縄の2紙を含めて連帯して闘っていくという意思を労組として示しました。

【毎日新聞・工藤】

今は労組の専従なので取材からはちょっと離れていますが、ウチも全国紙の中では一番騒いでいるところかなと思っています。初報は共同通信でしたが、翌日の朝刊で一面、二面、社会面で大展開して、社会面では宜野湾市長の発言や、日本郵政の西室さんから「大政翼賛会みたいな発言だ」という批判も掲載しました。自民党に近い人達からもどう思われているかの声を拾っています。その他「自民党議員が雲隠れか、テレビ出演自粛」とか、百田さんは、「朝日・毎日・東京は潰れてもいいんじゃないか」と前から言っているんですが、そういう記事を紹介したりしてます。まあ考え方が百田さん達とは

かなり違うということはわかるんですが、以前取材していた自民党と比べると、昔の自民党は結構懐が深く、批判なども比較的受け入れていた党だったのに、今回の話みたいに、そのまま抹殺するみたいな話になっているところが、やはり危ういなと感じるところだと思います。そこは社としてもかなりヤバいと感じていて、小まめにいろんな動きを伝えながら、いま大きな声を出さないと本当に潰されかねないという危機感を持って取材してる状況です。

【藤森】

有難うございました。本来ならもっとお聞きしたいのですが、時間がきてしまいました。工藤さん、今の話をお聞きになっての追加がありましたらどうぞ。何か補足的にございますか？

【工藤】

皆さん取り組んでもらって非常にいいと思います。さっきも出ていましたけど、一般の人達もこの問題に関しては反応していると思います。実際問題、僕が聞いてもびっくりしました。もっと輪が広がるような気がし

ます。堂々とやった方がいいと思います。

【藤森】

それでは先ほど時間の関係で積み残しになった工藤さんへのご質問です。これは学生さんからだと思われます。『「課題解決に挑める環境づくりがメディアの大切な役割だ」というお話がありましたが、果して実現可能なのでしょうか。記者を目指しているため、未来のことが気になります』

これにはたぶんいろんな含みがあるんでしょうね。今のメディアに期待できるのか。あるいは、メディアにそれだけの力があるのか。あるいは、現在の空気作るしかなくなっている空気の中でそれが可能なのか。いろんな面があると思いますが、工藤さんのお答えはいかがでしょう。

【工藤】

課題解決という意味を持たないと、課題は解決されないまま、将来の破局になるだろうと思います。日本の将来はかなり厳しい局面です。

今の質問にあわせて言うと、危機を認識して、解決するための努力を始めなければいけません。そのことが今の状況の答えだと思います。アメリカ外交問題評議会のチームに参加して、世界のシンクタンクのトップと議論してわかったのですが、世界の大きな変化の担い手は政府ではない人達であり、その人たちが非常に大きい役割を担っています。その人達をアメリカ政府としてどう巻き込めばいいかということが議論されています。それを逆に言えば、政府間のコミュニケーションとか政府間の協議だけでは、課題が解決できないという事例がいっぱい出てきているということです。

それは、アメリカを含めた先進国の話というわけではなく、中国とか新興国を含めて、例えば気候変動の問題とかエボラ出血熱のWHOの問題を含めて、政府だけでは解決の答えを見いだせない問題がたくさんあります。その問題は、目を瞑って我慢してれば台風のように過ぎ去ってくれるわけではなくて、その問題は今もあるわけで、そのことをまず今は考えないといけません。

私たちのケースで言うと、先ほどの“不戦の誓い”をやった時は本当に大変でした。両国政府がそれに対して押さえにかかるわけです。つまり、民間人や市民が外交をやるということは、ある意味、自分達の領域に入ってくるわけで、「けしからん」となるわけです。ジャーナリストの人達はどうかと言えば、面白い傾向があり、ある程度の人達は日本政府を背負っている人が多いんです。だから尖閣問題で「あれは日本の領土だ」と言うと、中国とケンカになってしまうんです。政府外交の中にジャーナリストがいて、その中で対立が加速し、ナショナリズムの行動が激しくなり、手がつけれなくなってしまう構造があります。それでは、これは誰が解決するのですか？私達が中国の対話に飛び込んだ時にも、「民間に何が出来るんだ」という声がありました。でも今は、一緒にやっているメディアの人はそう思っていないくて、民間でもジャーナリストでもある程度できるんだと。逆にそういう風な意思を持たないといけないんじゃないかと、そう感じている人が多いです。

天下国家を課題にして生活ができるのは、メディアと公務員、あと大学の先生くらいです。しかし、ここまで日本がおかしくなっている時に、知的な大きな流れは全然始まっていません。やはり、ジャーナリズムと公務員などが、課題を共有し、それに挑むことが必要なのだと思います。

もうひとつ、消費者や市民側が企業行動に関して、ある程度押さえしていくような、カウンターバランスをつくらないといけません。政治に対してもそうです。そういう形ができてくると、かなり生き生きとした市民社会・民主主義の社会となると思います。今はそうになってないので、だから今日のようなことが起こることが重要です。こういう発言が許されるのは、やはり一般の市民やジャーナリストや言論がなめられているということです。「ちょっと違うんじゃないか。何でこういう発言が出るんだろう」と、昔の人だったら言うでしょう。これが私の現役時代に出たらたぶん議員辞任です。絶対ありえません。もっと有権者が強くならなければ

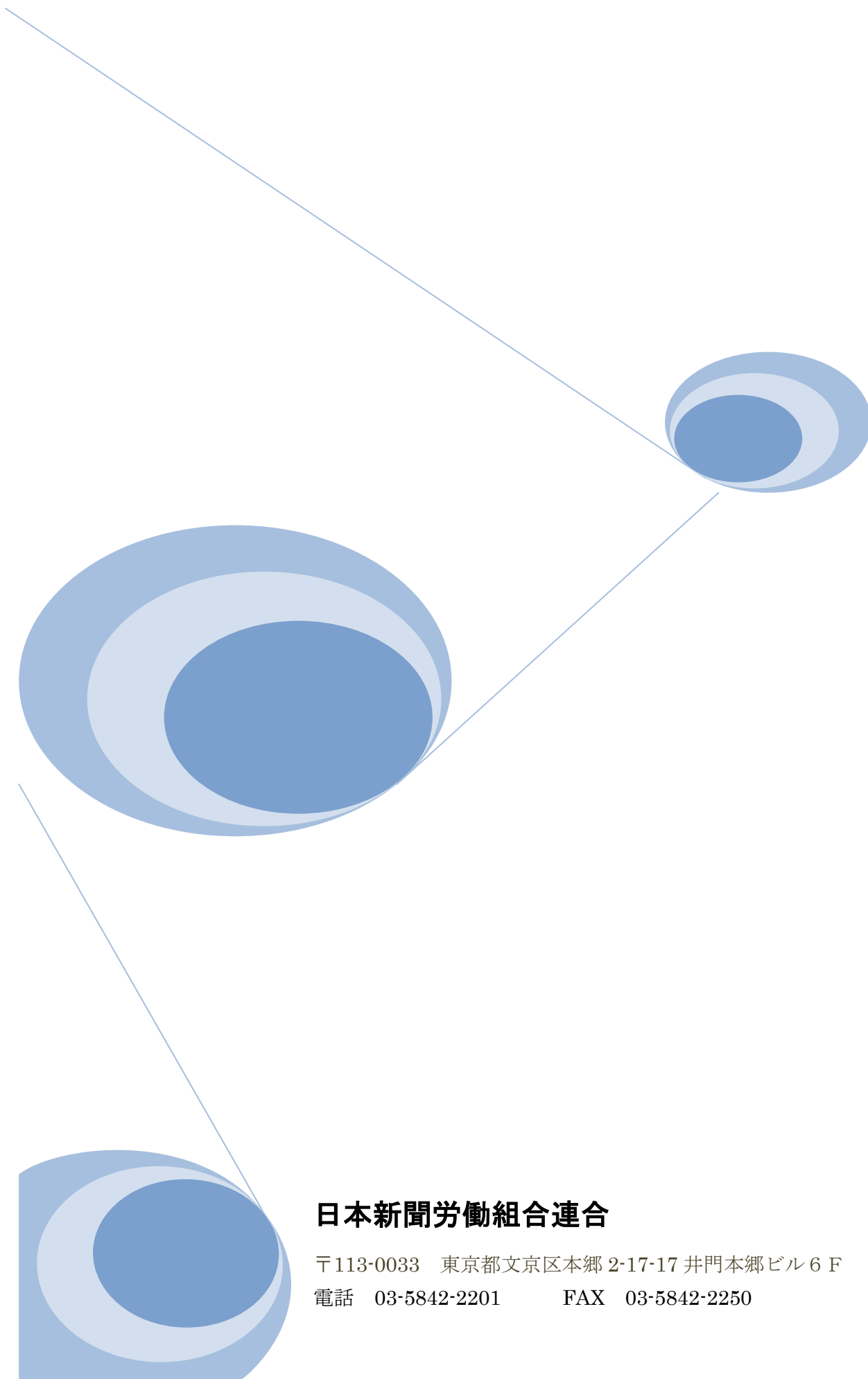
いけないと思います。

【藤森】

ありがとうございました。全体のまとめの的な面も含めておっしゃっていただいた感じがします。これで第一部、第二部と分けてやりましたセッションを終わらせていただきます。

終了





日本新聞労働組合連合

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-17-17 井門本郷ビル 6 F

電話 03-5842-2201 FAX 03-5842-2250